

ば、樋口の次郎、涙を抑へて、さ候へばこそ、其様を申し上げんと仕り候ふが、餘に哀で、不覺の涙のまづこぼれ候ひけるぞや。されば弓矢取る身は、兼てより、思出の詞をば、いさゝかの所にてもつかひ置くべき事にて候なり。實盛、常は兼光にあうて物語し候ひしは、六十に餘つて、軍の陣へ趣かば、鬚鬚を黒う染めて、若やがうと思ふなり。其故は、若殿原に争ひて、先を駆けんに老氣なし。又老武者とて、人に侮られんも口惜しかるべしと申し候ひしが、誠に染めて候ひけるぞや。洗はせて御覽候へかしと申しければ、木曾殿もあるらんとて、洗はせて見給へば、白髪にぞなりにける。又齋藤別當が、錦の直垂を着候ひし事も、有時大將軍、大臣殿の御前に参り畏つて、實盛が身一つの事にては候はねども、先年坂東へ罷り下り候ひし時、水鳥の羽音に驚いて、矢一つをだに射すして、駿河の蒲原より逃げ上り候ひし事、老の後の耻辱、たゞ此事で候。今度北國へ罷り向ひ候はば、定めて討死仕り候ふべし。實盛もとは越前の國の者にて候ひしが、近年御領について、武藏の長井に居住仕り候ひき。事の譬の候ふぞかし。故郷へは錦を着て歸ると申せば、あはれ錦の直垂を御免候へかしと申しければ、大臣殿、優しうも申したりけるものかなとて、錦の直垂を御免なりけるとぞ聞えし。昔の朱賀臣は、錦の袂を會稽山にひるがへし、今の齋藤別當實盛は、

「錦を着る漢書に富貴不歸故里郷一如衣錦夜行之詞なり」
朱賀臣史記列傳五十四云朱賀臣

其名を北國のちまたに揚ぐとかや。朽ちもせぬ空しき名のみ止めおき、屍は越路の末の塵となるこそ哀れなれ。去ぬる四月十七日、平家十萬餘騎にて都を出でし事柄は、何面を向ふべしとも見えざりしに、今五月下旬に都へ歸り上るには、其勢僅に二萬餘騎、流を盡して漁る時は、多くの魚を得といへども、明年に魚なし。林を焼いて狩る時は、多くの獸を得といへども、明年に獸なし。後を存じて、少々は残さるべかりつるものをとぞ、各宣ひ合れける。

八 玄 叻

平家の方の侍大將上總の守忠清、飛驒の守景家は、去々年入道相國薨せられし時、二人共に出家してありしが、今度北國にて、子ども皆討たれぬと聞いて、その思ひのつもりや、遂に歎死にぞ死にける。凡京中には、家々に門戸を閉ちて、鐘打ちならし。聲々に念佛申し、喚き叫ぶことおびたし。又遠國近國も此の如し。六月朔日の日、祭主神祇の權の太副大中臣の親俊を、殿上の下口へ召されて、兵革靜らば、伊勢大神宮へ行幸あるべき由仰せ下さる。大神宮は、昔高天原より天降らせ給ひて、垂仁天皇の御宇、二十五年三月に、大和の國笠縫の郷より、伊勢國の渡會の郡五十鈴

「字翁子吳人也家貧好讀書不仕武帝嘗召爲大守上曰富貴不歸故里如衣錦夜行今子何如買領首」
「朽しむ西行法師陸奥に下りし折實方中將の舊跡にて朽ちしを其名ばかりとせとどめおきて枯野の薄うたみとぞ見る新古今哀傷にあり」
「流を盡して云々」
呂氏春秋にいでたり
「忠清或秘記に忠清景家等北國の敗に希有存命す」と云ひ東鑑に忠清元暦二年斬に忠遺ふとあり物語及盛衰記とも誤れり
「六月朔日百練抄云六月十一日藏人右衛門權佐定長奉勅門上可親俊於殿上可云兵亂平者可云幸大神宮之行幸大神宮之

ばとて、山門の衆徒に向つて合戦せんこと、少しも違はぬ二の舞なるべし。是こそさすが安大事よ、如何せんと宣へば、手書に具せられたりける。大夫房覺明、進み出でて、天台の衆徒は三十人候ふなるが、必ず一味同心なることはよも候はじ。或は源氏へ参らんと申す衆徒も候ふらん、或は平家に附かんといふ大衆も候ふらん、詮する所、牒状を遣はして御覽候へ、返牒にこそ其の様は見え候はんすらめと申しければ、木曾殿此の儀尤然るべし。さらば書けとて、覺明に牒状をかへせて山門へ贈らる、其状にいはいく、義仲、信平家の悪逆を見るに、保元平治より以來、長く人臣の禮を失ふ。然りといへども、貴賤手を束ね、緇素足を戴く。恣に、帝位を進退し、飽くまで國郡を慮領す。道理非理を論せず、權門勢家を追捕し、有罪無罪を道す、卿相侍臣を損じす。其の資財を奪ひ取つて、悉く郎從に與へ、彼の莊園を沒收して、みだりがはしく子孫に配分。中づく、去ぬる治承三年十一月、法皇を城南の離宮に遷し奉り、博陸を海西の絶域に流し奉る。衆庶云はず、道路目を以てす、加之、同じき四年五月、二の宮の朱閣を圍み奉り、九重の垢塵を驚かさしむ。爰に帝子非分の害を逃れんがために、竊に園城へ入御の時、義仲先日に令旨を賜はるに依つて、鞭を上げんと欲する所に、怨敵巷に満ちて、豫參道を失ふ。近境の源氏、猶參候せず、況や遠境に於てをや、然る

「進退」シンダイと濁る。
 「有罪無罪」京都本に有り。
 「配分」京都本に省くとあり。
 「云」京都本に言とあり。
 「城南の離宮」鳥羽法皇を幽閉し奉りしこと。
 「博陸」云々、博陸とは關白の唐名此段は松殿基房を左遷せること。

「二の宮」第二の宮の義高倉の宮の御事にて以仁王を申す。
 「園城」京都本寺の字あり。
 「入御の時」正節間とあり今訂之。
 「令旨」文選三十八の註に云ふ秦の皇后太子の命を令旨と稱す令は命なり。
 「姓名」京都本に性命とあり。
 「企」クハタテと讀む。
 「以て」最初の方京都本に「率て」とあり。
 「志雄坂」京都本鹽坂に作る。
 「運」於帷幄中に張真傳中の句。
 「薰」薰は芳草蕭蕭隔時とありて二者同植せざるものなり。
 「與力同心」徳川時代にては武家の一階級の名、近頃普通に見られたりといふ。

に園城は分限なきによつて、南都へ趣かき給ふ間、宇治橋にして合戦す。大將三位入道頼政父子、命を輕んじ、義を重んじて、一戦の功を勵ますといへども、多勢の責を免かれず。形骸を古岸の苔に暴し、姓名を長河の波に流す。令旨の趣、肝に銘じ、同類の悲み、魂を消す。之れに依つて東國北國の源氏等、各參洛を企て、平家を亡さんと欲す。義仲去年の秋、其宿意を達せんがために、旗を揚げ劔を把つて信州を出でし日、越後の國の住人城の四郎長茂、數萬の軍兵を以て發向せしむる間、當國横田河原にして合戦す。義仲僅に三千餘騎を以て、かの數萬の兵を破り畢んぬ。風聞廣きに及んで、平氏の大將十萬の軍士を率して、北陸に發向す。越州、賀州、砥並、黒坂、志雄坂、篠原以下の城郭にして、數箇度合戦す。籌を帷幄の中に運らして、勝事を咫尺のもとに得たり。然るに撃てば必ず伏し、責むれば必ず降る、秋の風の芭蕉を破るに異ならず。冬の霜の薰蕕を枯すに相同じ。是偏に神明佛陀のたすけなり。更に義仲が武略にあらず。平氏敗北の上は、參洛を企つるなり。今叡岳の麓を過ぎて、洛陽の衢に入るべし。此の時に當つて、竊に疑滞あり。抑天台の衆徒、平家に同心か、源氏に與力か、若し彼の悪徒を助けらるべくは、山門の衆徒に向つて合戦すべし。若し合戦を致さば、叡岳の滅亡踵をめぐらすべからず。悲哉や、平氏宸襟を惱まし、佛法

「備置齋居は廣
顔に天子の居と
云へり。天子の
御事は直ちに指
しては言はぬほ
どに居るを呼出
して天子の御事
をば申すなり。
禮は物思ひと讀
せたり。仍て天子
の御思を齋居
と云ふなり。」

を滅す間、惡逆を鎮めんがために、義兵を起す所に、忽に三千の衆徒に向つて、不慮の合戦を致さんことを。痛哉、醫王山王に憚り奉つて、行程に遅留せしめば、朝廷綏意の臣として、武略瓊瑤の謗を遺さんことを、猥しく進退に惑つて、案内を啓する所なり。庶幾天台の衆徒、神のため、佛のため、君のため、國のために、源氏に同心して兇徒を誅し、鴻化に浴せん、懇丹の至に堪へず。義仲恐惶謹言、壽永二年六月十日の日、源の義仲進上、慧光坊の律師の御坊へとぞ書かれたる。

十 山門返牒

山門の衆、此の狀を披見して、案の如く、或は平家へ參らんと申す衆徒もあり。或は源氏に附かんといふ大衆もあり。思ひく心々、異議さまざまなり。老僧の中に僉議しけるは、我等専ら金輪聖主、天地長久と禱り奉る。平家は當代の御外戚、山門に於て殊に歸敬を致さる。然れば今の世に至るまで彼の繁昌と耳祈誓す。されども惡行法に過ぎて、萬人是を背く、國々へ討手を遣すといへども、却つて夷賊のために亡さる。源氏は近年より以來、度々の軍にうち勝つて、運命既に開けんとなす、何ぞ當山獨宿運盡きぬる平家に同心して、運命開くる源氏を背かんや。須らく平氏值遇の義を

「定んで京都本」
「サダメテ」とあ
り」

「十神神將、藥師本
頼經に宮毗羅、
伐折羅、迷企羅、
安底羅、類佛羅、
新底羅、因達羅、
波夷羅、摩虎羅、
眞達羅、把社羅、

翻し、源氏合力の爲に従すべきよし、一味同心に僉議して、返牒をこそ贈りけれ。木曾殿又先の如く家の子郎等共召し集めて、覺明に此の返牒を開かせらる。其返牒にいたく、六月十日の日の牒狀、同じき十六日到來披閱の處に、數日の鬱念一時に解散す。凡平家の惡逆累年に及んで、朝廷の騒動止む事なし。事人口にあり、遺失するに能はず。夫れ叡岳に至つては、帝都東北の神祠として、國家靜謐の精神を致す。然るに、一天久しくかの天逆に犯されて、四海とこしなへに、その安全を得ず。顯密の法輪なきが如し、擁護の神威屢廢る。爰に貴家たま／＼累代武備の家に生れて、幸に當時精撰の任たり。あらかじめ奇謀を運らして義兵を起し、忽に萬死の命を忘れて一戰の功を樹つ。其の勞未だ兩年を過ぎざるに、其の名既に四海に流る。我が山の衆徒、且々以て承悦す。國家のため累家のため、武功を感じ武略を感ず。斯の如くならば、山上の精祈空しからざる事を悦び、海内の衛護怠りなき事を知んぬ。自寺他寺常住の佛法、本社末社祭奠の神明、定で教法の再び榮えんことを喜び、崇敬の舊きに復せんこと随喜し給ふらん。衆徒等が心中、唯賢察を垂れよ。然らば則ち、冥には十二神將、忝く醫王善逝の使者として、兇徒追討の勇士に相加里、顯には三千の衆徒、暫く修學鑽仰の勤節を止めて、惡侶治罰の官軍を助けしめん。止觀十乘の梵風は、奸侶を和

朝の外に拂ひ、瑜伽三密の法雨は、時俗を堯年の昔に復さん、衆徒の僉議かくの如し、つらく是を察せよ。壽永二年七月二日の日、大衆等とぞ書いたりける。

十一 平家連署願書

平家はをば夢にも知り給はず。興福、園城の兩寺は、鬱憤を含める折節なれば、語らふともよも靡かじ。常家は山門に向つて、いまだ怨を結ばず。山門又常家のために不忠を存せず。詮する所、山王大師に祈誓申して、三千の衆徒を語らばばやとて、一門公卿十人、同心連署の願書をかいて、山門へ送らる。其の願書にいはいはく、敬て白す、延曆寺を以て氏寺に准じ、日吉社を以て氏社として、一向天台の佛法を仰ぐべき事、右當家一族の輩、殊に祈誓する事あり。旨趣如何となれば、叡山は是相武天皇の御宇傳教大師入唐歸朝の後、圓頓の教法を此所に弘め、遮那の大戒を其内に傳へしより以來、専ら佛法繁昌の靈窟として、久しく鎮護國家の道場に備ふ。方に今伊豆の國の流人源の頼朝、身の咎を悔いす、却つて朝憲を嘲る。加之、姦謀に與して、同心を致す源氏等、義仲、行家以下黨を結んで數あり。隣境遠境數國を掠領し、土宜土貢萬物を押領す。是に仍つて、或は累代勳功の跡を追ひ、或は當時弓馬の藝に任せて、速に

毗盧羅等の十二大將を云ふ。此の十二神將有各七千衆。又、以爲春屬。醫王善逝、醫王とは藥師善逝とは來來故に藥師如來に同じ。善逝とは佛十號の第一は如來善逝は第五。如來とは成實論に乘三如實道來成三正覺故名。如來とはあり。實如法性的の道に乘じて來ると云ふ。善逝は其の反對にして涅槃の彼岸に逝きて再び還來せざるを云ふ。八の論三十八極、永不退還仍名善逝とあり。止觀十乘止觀は天台の觀法十乘は觀不思議起慈悲、巧安止觀、破法邊、識通密、修通品對治助開、知大、能安忍、無法愛是天台の密教なり。遮那の密教なり。遮那は遍照と譯す傳

教大師は叡山に天台(止觀業)と眞言(遮那業)とを並置せられたり。遮那の大戒とは眞言の大戒。魚鱗鶴翼「帝範」上に夕對「魚鱗之陣」朝臨「鶴翼之名」とあり陣法の名。星旆天戟は一本に聖旆電戟とある。正しとす。此處は正簡本の誤寫なり。京都本「聖謀」に作る。聖主京都本聖業

賊徒を誅し、凶黨を降伏すべきよし、苟くも勅命を含んで、頻に征討を企つ、爰に魚鱗鶴翼の陣、官軍利を得ず。星旆天戟の威、逆類勝に乗するに似たり。若し神明佛陀の加被にあらずば、いかでか反逆の凶亂を鎮めんまののみ。何に況や臣等が曩祖、憶へば忝く本願の餘裔と謂つべし。彌崇重すべし。彌恭敬すべし。自今以後、山門に於て悦びあらば一門の悦とし、社家に憤あらば一家の憤として、各子孫に傳へて永く失墮せじ。藤氏は春日の社興福寺を以て氏社、氏寺とし、久しく法相大乘の宗に歸す。平氏は日吉の社延曆寺を以て、氏社、氏寺として、親子圓實願悟の教に値遇せん。彼は昔の遺跡なり、家のため榮幸を思ふ。是は今の誓祈なり。君のため追罰を請ふ。仰ぎ願くは、山王七社王子、眷屬東西滿山、十二乘願護法聖主日光月光、無二の丹誠を照して、唯一の玄應を垂れ給へ。然れば即ち、邪謀逆心の賊、手を軍門につかね、反逆殘害の輩、首を京都に傳へん。仍つて當家の公卿等、異口同音に禮をなし、祈誓件の如し。從三位行越前の守平の朝臣通盛、從三位行右近衛の中將平の朝臣資盛、正三位行左近衛の中將兼伊豫の守平の朝臣維盛、正三位行左近衛の權の中將兼播磨の守平の朝臣重衡、正三位行右衛門の督兼近江遠江の守平の朝臣清宗、正三位行參議皇太后宮の權の太夫兼修理の太夫加賀越中の守平の朝臣經盛、從二位行中納言兼征夷大將軍

「十禪師權現」本地
藏菩薩。

兼左兵衛の督平の朝臣知盛、從二位行權中納言兼肥前の守平の朝臣教盛、正二位行權の大納言兼陸奥出羽按察使平の朝臣頼盛、從一位前の内大臣平の朝臣宗盛壽永二年七月五日の日、敬て白すとぞ書かれたる。貫首是を憐み給ひて、左右なうは衆徒に披露もし給はず。十禪師權現の社壇に三日込めて、其後衆徒に披露せらる。日來はありとも見えざりし願書の上卷に、歌こそ一首出で來たれ。

たひらかに花咲く宿も年経れば西へ傾く月とこそなれ

「山王大師」日吉神社に祭れる大山
昨神をいふ。

山王大師是を憐み給ひて、三千の衆徒力を合せよとなり、されども日來の舉止、神慮にも違ひ、人望にも背きぬれば、祈れども叶はず、誘らへども靡かざりけり。大衆も誠にさこそはと、事の體をば憐みけれども、源氏合力の返牒を送りぬる上、今又輕々しう其義を翻すにも及ばねば、是を許容する衆徒もなし。

十二 主上都落

同じき七月十四日、肥後の守貞能は、鎮西の謀叛平夷げて、菊池、原田、松浦黨、三千餘騎を引具して上洛す、鎮西は僅に平げられたれども、東國北國の軍は猶も鎮らず。同じき二十二日の夜の夜半ばかり、六波羅の邊おびたしう騒動す。馬に鞍置き、腹帯

しめ、物ども東西南北へ運び隠す。唯今敵の打ち入りたる様なりけり。明けて後聞えしは、美濃源氏に、佐渡の衛門の尉重貞といふ者あり。去ぬる保元の合戦の時、鎮西の八郎爲朝が院方の軍に負けて落人となつたりしを、搦めて出したりし勳賞に、四品にして元は兵衛の尉たりしが、忽に右衛門の尉になりぬ。是によつて一門には怨まれ、平家を誚ひけるが、其夜の小夜更方に、建禮門院の渡らせ給ふ六波羅池殿に參つて申けるは、木曾既に北國より五萬餘騎にて攻め上り、天台山、東坂本に満ちて候。郎等に楯の六郎親忠、手書に大夫坊覺明、六千餘騎天台山に競ひのほり、三千の衆徒引具して、唯今都へ亂れ入る由申しければ、平家の人々大に騒いで、方々へ討手を指し向けらる。大將軍には新中納言知盛の卿、本三位の中將重衡の卿、三千餘騎にて都を立つて先づ山階に宿せらる。越前の三位通盛、能登の守教經、二千餘騎で宇治橋を固めらる。左馬の頭行盛、薩摩の守忠度、一千餘騎、淀路を守護せられけり。源氏の方には十郎藏人行家、數千騎にて宇治橋を渡つて都へ入るとも聞ゆ。陸奥の新判官義康が子、矢田の判官代義清、大江山を経て上洛すとも申し合へり。又攝津の國河内の源氏等同心して、唯今都へ亂れ入るよし申しければ、平家の人々此上は力及ばず、唯一所ていかに成り給へやとて、方々へ向けられたりける討手ども、皆都へ呼び返

「鶏鳴いて白氏文集曰帝都名利場鶏鳴無安居」
 「吉野山の奥吉野は深山故古より隠者の棲家に云へり古歌に云みよしの宿の山あり世のうき時の隠家にせん」とあり
 「山人の歌にあり花も尋れん又思あり」とあり

「法皇後白河院の御事」
 「内々云々二十四日の午後北面の一人密告せる由盛衰記に見ゆ」
 「百練抄云二十四日天皇御行幸法住寺殿へ上皇御所へ内侍所同渡御夜半上皇密

されけり。帝都名利の地、鶏鳴いて安きことなし。治れる世だにもかくの如し。況や亂れたる世に於てをや。吉野山の奥の奥へも、入りなばやとは思し召されけれども、諸國七道悉く背きぬ。何處の浦かおだしかるべき。三界無安猶如火宅とて、如來の金言一乘の妙文なれば、なじかは少しも違ふべき。同じき二十四日の小夜ふけがたに、前の内大臣宗盛公、建禮門院のわたらせ給ふ六波羅池殿に參つて申されけるは、此世の中の形勢、さりとともどこぞ存じしが今は斯うにこそ候ふめれ。人々は唯都の内にて、いかにもならんと申し合されけれども、目下女院二位殿に、浮目を見せ參らせんも我身ながら口惜しう候へば、院をも内をも取り奉つて、暫く西國の方へ御幸行幸をもなし參らせんと、思ひなつてこそ候へと申されたりければ、女院今はたゞ兎も角も、足下の計ひにてこそあらんずらめとて、御衣の御袂に餘る御涙せきあへさせ給はねば、大臣殿も直衣の袖しぼるばかりにぞ見えられける。去程に、法皇は平家取り奉つて、西國の方へ落ち下るべしといふことを、内々しろしめさるゝ旨もやありけん、其の夜の夜半ばかり、按察使大納言資賢の卿の子息、右馬の頭資時ばかりを御供にて、竊に御所を出でさせ給ひて、御行方も知らずぞ御幸なる。人これを知らざりけり。爰に平家の年來の侍に、橋内左衛門の尉季康といふ者あり、點慧しかりしによつて、院へも

密出御住寺殿
 臨幸散山院中
 男女不知之失
 度。

「働き給はす前後
 不覺にて身も動
 わなをいふ。」

「主上安徳天皇の
 御事」
 「時の節」内暨奏時

召し使はれ參らせたるが、其の夜しも御宿直申して、遙に遠う候ひけるが、常の御所の御方、世に物さわがしう、女房達餘多忍び音に泣きなんどし給へり。何事なるらんと聞きければ、法皇の俄に見えさせましまさぬは、何方への御幸やらんと申す聲にきくほどに、あな淺猿とて、急ぎ六波羅へ走り歸つて、此の由斯と申しければ、大臣殿先非事にもやあるらんとて、急ぎ參りて見參らつさせ給ふに、實にわたらせたまはず。御前にさふらはせ給ふ女房たち、二位殿、丹後殿以下、一人も働きたまはず。扱いかによと問ひまらつさせ給へども、我こそ法皇の御行方知り參らせたりと申さるる女房たち、一人もなし。さる程に、法皇都の中にわたらせ給はず、と申す程こそありけれ。京中の騒動斜ならず。矧や平家の人々のあわて騒がれる有様は、家々に敵の打ち入つたりとも、限りあれば、是には争でか勝るべき。平家日來は院をも、内をも取り奉つて、西國の方へ御幸行幸をもなし參らせんと、支度せられたりしかども、かく打ち捨てさせ給ひぬれば、頼む木のもとに、雨の溜らぬ心地ぞせられける。せめては行幸ばかりをもなし參らせよやとて、明くる日の卯の刻に行幸の御輿を寄せたりければ、主上は今年六歳、末だ幼うましましければ、何心もなうぞ召されける。御母儀建禮門院御同輿には參らせ給ふ、神璽、寶劔、内侍所、印、鑰、時の節、玄上、鈴

簡と三代實錄にあり。支上給鹿上は聖德太子の重寶。昔藤原真入唐歸朝の折、上青山、獅子丸の三面の琵琶を持參。畫御座の御劍、禁秘御座、云御劍在御座南端。近衛司近衛の官人御綱佐は行幸の時、鳳翥の御綱を取大舍人なるべし。此時左近衛大將は藤原實定、右近衛大將は藤原長通、大將三人とも京師に留つて、車駕に供奉せず。攝政殿、普賢寺内大臣近衛基通公なり。

鹿なんども召具せよと、平大納言時忠の卿、下知せられたりけれども、餘にあわて騒いで、取りおとす物ぞ多かりける。畫御座の御劍なんども、取り忘れさせ給ひけり。やがて此の時忠の卿、子息内藏の頭信基、讃岐の中將時實、衣冠にては參られけり。近衛司御綱の佐、甲冑をよろひ弓箭を帶して行幸の供奉せらる。七條を西へ、朱雀を南へ行幸なる。明くれば七月二十五日なり。漢天既にひらけ、雲、東嶺にたなびき、明方の月白くさえて、鷄鳴又いそがはし。夢にだにかゝる事は見ず。一年都うつりとして、俄にあわたしかりしも、かゝるべかりける先表とも、今こそ覺し知られけれ。攝政殿も行幸に供奉して、御出ありけるが、七條大宮なる所にて了角結ふたる童子の、御車の前をつと走り通るを御覽すれば、彼の童子の左の袂に、春の日といふ文字ぞ顯はれたる。春の日と書きては、春日と訓めば、法相擁護の春日大明神、大織冠の御裔を守らせ給ふにこそといよ、頼もしう思し召す處に、件の童子の聲とおぼしくて、

いかにせん藤の末葉の枯れゆくをたゞ春の日にまかせたらならん
供に候ふ進藤左衛門の尉高直を召して、此の世の中の形勢を御覽するに、行幸はなれども、御幸はあらず。行末頼もしからず思しめすは、いかにと仰せければ、御牛飼に

目をきつと見合せたり。聽て心得て、御車を遣りかへし、大宮をのぼりに、飛ぶが如くに仕うまつり、北山の邊、知足院へぞ入らせましゝける。

十三 維盛都落

「越中の次郎兵衛盛續、弓脅挟み、攝政殿の御止を、押し止め奉んとて、頻に進みけれども、人々に制せられて、力及ばでとゞまりぬ。」中にも小松の三位の中將維盛の卿は、日來より思ひ設け給へることなれども、指當つては悲しかりけり。此北の方と申すは故中の御門の新大納言成親の卿の女、父にも母にもおくれたまひて、孤にてはおはせしかども、桃顔露に綻び、紅粉眼に媚をなし、柳髮風に亂るゝよそほひ、又人あるべしとも見え給はず。六代御前とて、生年十になり給ふ若君、其の妹八歳の姫君おはしけり。此の人々も面々に後れじと慕ひ泣き給へば、三位の中將宣ひけるは我は日來申し、やうに、一門に具せられて、西國の方へ落ち行くなり。道にも敵待つなれば、心安う通らん事ありがたし。假令我討たれたりと聞き給ふとも、様など替へ給ふ事は努々あるべからず。其の故は、いかならん人にも見もし見えて、あの幼き者共をも育み給へ、情をかくべき親しき人などか無くては候ふべきと、やう／＼に慰め宣へ

「越中のより」力及ばでとゞまりぬ。及び京都本にては問之物となす

「見初見え初め結
婚せるのたゞ見
たる義にあら
ず。」

「中門の廊中門は
内圓の門此の門
より今の社寺の
廊の如く左右へ

ども、北の方とかうの返辭にも及び給はず、中將既に打立たんとし給へば、北の方中將の袂にすがり、都には父もなし母もなし、捨てられ奉つて後は、又誰にかは見ゆべきに、いかならん人にも見えよなど、承るこそうらめしけれ。前世の契ありければ、人こそ憐み給ふとも、又人毎にしもや情をかくべき。何處までも誘引奉り、同じ野原の露とも消え、一つ底の水屑ともならんところ契りしか、されば小夜の寢覺の睦言も、皆偽になりにけり。せめては身一つならば如何せん、捨てられ奉る身の憂さを、思ひ知つても止まりなん。さてあの幼き者共をば誰に見ゆづり、いかにせよとかおぼしめす、恨めしうも止め給ふ物哉とて、且は恨み且は慕ひ給へり、三位の中將、誠に人は、十三吾は十五より見初見えそめ奉りたれば、いかならん火の中水の底へも、其に入り共に沈み、限ある別路までも、後れ先だ、じところ契りしか今日は斯く物憂き有様どもにて、軍の陣へ赴けば、具足し奉つても行方も知らぬ旅の空にて、憂き目を見せ參らせんも、我身ながら方見かるべし。其上、今度は用意も候はず、何處の浦にも心安う落ちついたらば、それより迎に人をこそ參らせめとて、思ひ切つてぞ立たれける。中門の廊に出で、鏡取つて着、馬引き寄せさせ、既に乗らんとし給へば、若君姫君走り出で、父の鎧の袖、草摺に取りつき、是はされば何地へとて、渡

「造りつけしな
り。」

「齋藤五、六、實盛
の子とも云へど
定ならず實盛
の子は盛房一人
のみ。
「水つきに手綱の端
の響に取つけ
ある所、くつわ
より取つきや
すしとぞ。」

らせ給ひ候ふやらん、我も參らん、我も行かんと、慕ひ泣き給へば、憂き世の難哉と覺えて、三位の中將、專詮方なげにぞ見えられける。御弟新三位の中將資盛、左の中將清經、同じき少將、有盛、丹後の侍從忠房、備中の守師盛、兄弟五騎馬に乗りながら、門の中へ打ち入れさせ、庭に控へ、大音聲を上げて、行幸ははや遙に延びさせ給ひぬらん、いかにや今までの遅參候ふと聲々に申されたりければ、三位の中將馬に乗りながら既に出んとし給ふが、又引きかへし、椽の際に打ちよせ、弓の筈にて御簾を颯と掻き上げて、あれ御覽候へ、幼き者共があまりに慕ひ候ふを、とかう拵へ置かんと仕る程に、存の外遅參候ふと宣ひもあへず、はら／＼と泣きたまへば、庭に控へ給へる一門の人々も、皆鎧の袖をぞぬらされける。爰に三位の中將の年來の侍に、齋藤五、齋藤六とて、兄は十九、弟は十七になる侍あり。中將殿の御馬の左右の水つきに取りつき、涙をはら／＼と流いて、何處までも御供仕り候はんと申しければ、三位の中將宣ひけるは、汝等が父長井の齋藤別當實盛が、北國へ下りし時、供せうと慕ひしを、存する旨のありとて汝等を止め置き、遂に北國にて討死したりしは、舊いものにて、かゝるべかりける事をかねて覺つたりけるにこそ、あの六代を止めて行くに、心安う扶持すべき者のなきぞ、只理をまげて止まれかしと宣へば、二人

の者ども力及ばず、涙を抑へて止りぬ。北の方は、年來日來かく情なき人とこそ、かねては思はざりしかとて、引き被ぎてぞ臥し給ふ。若君姫君女房達は、御簾の外まで轉び出で、倒れふし聲をばかりにをめき叫び給ひける。其聲々三位の中將の耳の底に止つて、されば西海の立つ波吹く風の音までも、聞くやうにこそ思はれけれ。平家都を落ちゆくに、六波羅、池殿、小松殿、八條、西八條以下、人々の家々二十餘箇所次々の輩の宿所々々、京、白川四五萬軒が在家に火をかけて、一度に皆焼き拂ふ。

十四 聖主臨幸

或は聖主臨幸の地なり。風閣空しう礎を殘し、鸞輿唯跡を止む。或は后妃遊宴の砌なり。椒房の嵐聲悲み、掖庭の露色愁ふ。粧鏡翠帳の基、戈林釣渚の館、槐棘の座、燕鶯の栖、多日の經營を空しうして、片時の灰燼となり果てぬ。況や郎從の屋合に於てをや。況や雜人の蓬華に於てをや。餘烟の及ぶ所、在々所々數十町なり。強吳忽に亡びて姑蘇臺の露、荆棘に移り、暴秦既に衰へて、咸陽宮の烟、睥睨を隠しけんも、是には過ぎじとぞ見えし日來は函谷二嶂の險しきを固うせしかども、北秋のために是を破られ、今は黄河涇渭の深さを憑じかども、東夷のために是を取られたり。

「風閣三輔胡事に云北有風閣高二十丈有風閣故曰風閣」
「鸞輿鸞鳳の乗物に著けあり。貞觀政変に鸞輿在し前車在し後と云へり」
「椒房漢官儀曰皇后稱椒房取其實曼延盈升以椒塗室取温暖除惡氣也」
「睥睨天子朱泥殿上曰丹墀車」

氏藻林曰椒房殿名皇后所居。

「姑蘇臺吳王夫差の父闔閭の造りし殿。越王勾踐二十四年に吳王夫差を誅して勾踐吳を合せ姑蘇臺も荆棘となりぬ。荆棘はおどろとよむ」

「咸陽宮漢高祖羽秦兵を破つて咸陽に入り咸陽宮を燒く。三月の間烟にまぐれて不見と云へり。睥睨とは見ることなり」

「函谷二嶂函谷は郊州の桃林嶺の西南十三里にあり山形如函故曰函谷」とあり
「二嶂とは元和志に自東嶂至西嶂三十五里在秦關東漢開西」とあり
「黄河蜀より流る大川七千里にして海に入るに三國の時吳の

豊圖らんや、忽に禮義の郷を責め出されて、泣くく無智の境に身を寄せんとは、昨日は雲の上にて雨を降らす神龍たりき。今日は廊の邊に水を失ふ枯魚の如し。禍福道を同じうし、盛衰掌を反す、今眼の前にあり。誰か是を悲まざらん。保元の昔は春の花と榮えしかども、壽永の今は秋の紅葉と落ちはてぬ。畠山の庄司重能、小山田の別當有重、宇都宮の左衛門朝綱、是等は一番役にて折ふし在京したりけるが、其の時既に誅せらるべかりしを、新中納言知盛の卿の意見に申されけるは、彼等百人千人が首を斬らせ給ひたりとも、御運つきさせ給はゞ、御世を保たせ給はん事もありがたし。故郷に候ふ妻子どものさこそは歎き悲み候らはんすらめ、唯理をまげて下させ給へ、若し不思議に運命開けて都へ歸りのばらせ給ふことも候はゞ、ありがたき御情にてこそ候はんすらめと申されたりければ、大臣殿さらば疾う下れとこそ宜ひけれ。是等首を低れ血の涙を流いて、いづくまでも御供仕り候はんと申しければ、大臣殿、汝等が魂は、東國にこそあるべけれ。脱殻ばかり西國へ召し具すべきやうなし。只疾う下れとこそ宜ひけれ。是等も二十餘年の主なりければ、別の涙おさへがたし。

十五 忠度都落

孫權魏の曹操滅
 戦ひ孫權遂にと
 「禮義之鄉云々」李
 陳詞文選にあ
 「枯魚」莊子の鰯
 魚を枯魚の市に求
 めると云ふに出
 「俊成卿」中納言俊
 忠の二男定家の
 父千載集の撰者
 法名阿文久元
 年九月十一日薨

中にも薩摩の守忠度は、何國よりか、歸られけん、侍五人童一人、我が身共にひた
 兜七騎取つて返し、五條の三位俊成の卿の許におはして見給へば、門戸を閉ぢて開か
 ず、忠度と名のり給へば、落人歸り來れりとして、其内さわぎ合へり。薩摩の守高らか
 に申されけるは三位殿に申すべきことあつて、忠度が是迄參つて候、門をば開けら
 れずとも、此の際まで立ち寄せ給へ、申し合すべきことの候ふと申されたりければ、
 俊成の卿、其人ならば苦しがるまじ、開けて入れ申せとて、門をあけて對面ありけり。
 事の體何となうもの哀れなり。や、有て薩摩守申されけるは、先年申し承つてより
 後は、ゆめく疎略を存せずとは申しながら、此の二三箇年が間は、京都の騒、國々
 の亂、しかしながら當家の身の上とのみまかりなつて候へば、疎なる事には存じ候
 はねども、常に參り寄ることも候はず。君既に帝都を出でさせ給ひ候ひぬ。一門の
 運命今日はや盡きはて候。それにつき候ひては撰集の御沙汰あるべき由承つて候ひ
 しかば、生涯の面目に、一首なりとも、御恩を蒙らうと存じ候ひつるに、かゝる世の
 亂出で来て、其の沙汰なく候條、たゞ一身の嘆と存する候、若此の後、世靖まつて、
 勅撰の御沙汰候は、是に候巻物の中に、さりぬべき歌候は、一首なりとも御
 恩蒙つて、草の陰にても嬉しと存じ候は、遠き御守にてこそ候はんすらのとて、日

「前途云々」大江音
 人即江の相公が
 鴻臚館の客に送
 りし詞なり鴻臚
 館とは外國人の
 來りし者を宿せ
 しむる所

「さいなみやし千載
 春下に入る」

頃詠み置かれたる歌どもの中に、秀歌とおぼしくて、百餘首書き集められたりける巻
 物を、今はとて打つ立たれける時、是を取つて持たれたりけるを、鑑の引合より取り
 出で、俊成の卿に奉らる。三位是をあけて見給ひて、かやうに忘れがたみを賜り
 置候上は、ゆめく疎略を存すまじう候。さても只今の御わたりこそ、情も深う哀
 も殊に勝れて、感涙抑へ難うこそ候へと申されたりければ、薩摩の守今は屍を山野に曝
 さば曝せ浮名を西海の波に流さば流せ、浮世に思ひおくことなし。暇申してとて、
 馬に打乗り甲の緒をしめて、西をさしてぞ歩ませらる。三位後を遙に見送つて立たれ
 たれば、忠度の聲とおぼしくて、前途程遠し思ひを雁山の夕の雲に馳すと、高らかに
 口ずさみ給へば、俊成の卿も、いと々哀に覺えて、涙を押へて入り給ひぬ。其の後、
 世靖まつて、千載集を撰せられけるに、忠度のありし有様、いひおきし言の葉、今更
 思ひ出で、哀なりければ、件の巻物の中にさりぬべき歌いくらもありけれども、其の
 身勅勘の人なれば、名字をばあらはされず、故郷花といふ題にて、よまれたりける歌
 一首ぞ、よみ人知らずと入れられたる。
 さ々なみや志賀の都は荒れにしを昔ながらの山櫻かな
 其の身朝敵となりぬる上は、仔細に及ばずといひながら、うらめしかりしとともなり。

經正都落

「仁和寺眞然仁和年中建立依之
上皇禪居側室俗
曰御室。」

修理の太夫經盛の嫡子、皇后宮の亮經正は、いまだ幼少の時より、仁和寺の御室の御所に、童形にて候はれけるが、かゝる恩割の中にも、其御名残きつと思ひ出で参らせ、侍五六騎召し具して、仁和寺殿へ馳せ参り、急ぎ馬より飛んで下り、門を叩かせ申し入られけるは、君既に帝都を出でさせ給ひ候ひぬ。一門の運命、今日はや盡きはて候。浮世に思ひ置くこととは、只君の御名残ばかりなり。八歳の年、此の御所へ参り始め候ひて、十三にて元服仕り候ひしまでは、聊相勞ることの候はんより外、あからさまに御前を立ち去ることも候はず。今日既に西海千里の波路に赴き候へば、又いづれの日、いづれの時、立ち歸るべしとも存じ候はぬ事こそ、口惜しうは候へ。今一度御前へ参つて、君をも見参らせたうは候へども、たちまちに甲冑をよろひ、弓箭を帶して、あらぬ様なるよそほひに罷りなつて候へば、憚り存じ候ふと申されたりければ、御室哀に思召して、只其姿を改めずして参れ、とこそ仰せけれ。經正其の日は紫地の錦の直垂に、萌黄匂の鎧着て、長段輪の太刀を佩き、二十四さしたる切生の矢負ひ、滋藤の弓脇に挟み、甲をば脱いで高紐にかけ、御前の御坪にかしこまる。

「長段輪」後芝引と云へると同じく太刀の鞘の金物の長き製作なり。

御室頓て御出あつて、簾高くあげさせ、是へ是へと召されければ、經正大床へこそ参られけれ。供に候ふ藤兵衛の尉有教を召す。赤地の錦の袋に入つたりける。御琵琶を持って参りたり。經正是を取り次ぎて、御前に指し置き申されけるは、先年下し預つて候ひし青山持せて参つて候、名残は盡きす存じ候へども、さしもの我が朝の重寶を、田舎の座になさんことの、口をしう候へば、参らせおきざらふ。若し不思議に運命開けて、都へ立ちかへる事も候は、其の時こそ重ねて下し預り候はめと、申されたりければ、御室哀に思召して、一首の御詠を遊ばいてぞ下されける。

飽かずして別る、君が名残をば後のかたみにつゝみてぞおく
經正御視下されて、

吳竹の寛の水はかはれどもなほ住み飽かぬ宮のうちかな

さて經正御前をまかり出でられけるに、數輩の童形、出世者、坊官、侍僧にいたるまで、經正の名残を惜しみ、袂にすがり涙を流し、袖を濡さぬはなかりけり。中にも幼少の時、小師でおはせし、大納言の法印行慶と申し、は、葉室の大納言光頼の御子なり。餘に名残を惜み参らせて、桂川の端まで打ち送り、それより暇乞うて歸られけるが、法印なく、斯うぞ思ひつゞけ給ふ。

「童形云々」童形に持幡童中童子大童子の別あり。「坊官」一寺の總務職を帶す。「侍僧」人侍法師とて御室に勤仕の臣下。「行慶」此の物語の作者行長の一族光頼の養子ともいふ。光頼は中納言顯頼の男。

あはれなり老木若木も山櫻おくれさきだち花は残らし
經正の返事に、

旅衣よなく袖を片敷きて思へば我は遠く行きなん

さて巻きて持せられたる赤旗、さつと指し上げたれば、あそここに控へて、待ち奉る侍ども、あはやとて馳せ集り、その勢百騎ばかり鞭を揚げ、駒をはやめて、程なく行幸に追ひつき奉らる。

十七 青山

此の經正十七の年、宇佐の勅使を承つて下られけるが、其の時青山を持せて、宇佐へ参り、御殿に向ひまゐらせて秘曲を弾き給ひしかば、いつ聞馴たる事はなけれど、供の宮人おしなべて、緑衣の袖をぞぬらしける。意なき奴までも、村雨とはまがはじな、めでたかりける御事かな。彼の青山と申御琵琶は、昔仁明天皇の御宇、嘉祥三年三月に、掃部の頭貞敏渡唐の時、大唐の琵琶の博士、廉承夫に逢ひ、三曲を傳へて歸朝せしに、其時玄上、獅子丸、青山とて三面の琵琶を、相傳して渡りけるが、龍神や惜み給ひけん、波風荒く立ちければ、獅子丸をば海底に沈めぬ。今二面の琵琶

「貞敏」廉足五世繼
彦の男。
「廉承夫」唐の文宗
の時の人。

「三五夜中」白氏文
集に三五夜中
月色、二千里外
故人心とあり、

を渡いて、我が朝の帝の御寶とす。村上の聖代應和の頭ほひ、三五夜中の新月白くさえ、涼風颯々たる夜半に、帝、清涼殿にして、玄上をぞ遊ばされける。時に影の如くなる者御前に参じて、優に氣高き聲を以て唱歌をめでたう仕る。帝暫く御琵琶をさしおかせ給ひて、抑々汝は如何なるものぞ、何處より來れるぞと仰せければ、答へ申していはく、是は昔貞敏に三曲を傳へ候ひし、大唐の琵琶の博士廉承夫と申す者にて候ふが、三曲の中に、秘曲を一曲遺せる罪によつて、魔道に沈淪仕る。今御琵琶の撥音妙に聞え侍る間、参入仕る所なり。願くは此の曲を君に授け参らせて、佛果菩提を證すべき由申して、御前に立てられたりける青山を取り、轉手をねちて、此の曲を君に授け奉る。三曲の中に、上玄石上これなり。その後は、君も臣も恐れさせ給ひて、遊ばし弾く事もなかりしが、仁和寺の御室の御所へ進らせ給ひたりしを、此の經正最愛の童形にて下し給はられたりけるとかや。甲は紫藤の甲、夏山の峰の緑の木の間より、有明の月の出でけるを、撥面にかゝれたりける故にこそ、青山とは名づけられたれ。玄象にも相劣らぬ、希代の名物なり。

十八 一門都落

「池大納言」百練抄
云頼盛卿一類
留京師忠盛の
三男母は池の禪
尼。

池の大納言頼盛の卿も、池殿に火かけて出でられたるが、鳥羽の南の門にて、俄に
忘れたる事ありとて、鎧につけたる赤印ども皆撥棄手勢三百騎ばかり都へ取つて返す。
越中の次郎兵衛盛嗣急ぎ馬より飛んでおり、弓脇挟み、大臣殿の御前に参り、畏つて
あれ御覽候へ、池殿の御留によつて、多くの侍共の留り候ふが、奇怪に候、池殿ま
では其の恐も候へば、侍共一矢一つ射かけ候は、やと申しければ、大臣殿、年來重
恩を蒙つて今程の有様どもを、見果てぬ程の不當人は、さなくともありなんとの給
へば、力及ばで射ざりけり。さて小松殿の公達たちはいかにと問ひ給へば、未だ御一
所も見えさせ給ひ候はずと申す。大臣殿あな心うしや、都を出で、今日だにも過
ぎざるに、はや人々の心どもの變り行く方見さよと宣へば、新中納言知盛の卿、西國
とても左こそは有らんすらめと思はれければ、只都の内にていかにもならせ給へと、こ
しも申しつるものをとて、大臣殿の御方を、世にも恨めしげにぞ見給ひける。抑々池
殿の御留をいかにといふに、鎌倉の前の兵衛の佐頼朝、常はなさけを懸けて御方を
ば全くおろそかに思ひ奉らず、偏に故池殿の御わたりとこそ存じ候へ、八幡大菩薩も
御照調候へなんと、度々誓状を以て申されけり。平家誅伐の討手の使の上ることに、
相構へて池殿の侍に向つて、弓彎くな、んど、度々芳心せられしかば一門の平家は逆

「八條女院」後鳥羽
院の皇女院三味
子。御母美福門
院。

「波にも磯にもい
づれにもつつかず
中有りさまよふ
となり。」
「時忠」時信の男。
「教盛」忠盛の四男
母は宋隆の女。
「知盛」清盛の四男
母は二位尼。
「経盛」忠盛の五
男。
「清宗」宗盛の長
男。
「重衡」清盛の五
男。
「維盛」重盛の長子
母は中納言家成
の女。
「資盛」重盛の次男
母同上。
「通盛」教盛の長
子。

つきて都を落ちぬ、今は兵衛の佐にこそ助けられんすれとて、斯く落ち止まられたり
けるとかや。八條の女院は都をば軍に恐れさせ給ひて、仁和寺の常盤殿に、忍うでま
し、ける所へ参り籠られけり。此の頼盛の卿と申すは、女院の御乳母、宰相殿と申
す女房に、相具せられたりけるに因つてなり、大納言自然の事も候は、頼盛助けさせ
おはしませと申されたりければ、女院、今ははや世が世でもあらばこそと、頼ともげ
もなうぞ仰せける、凡は兵衛の佐ばかりこそ、斯うは宣へども、自餘の源氏等は如何
有んすらんと思はれければ、怒に一門の中をば引き別れてかく落ち止りぬ。波にも磯
にもつかぬ心地ぞせられける。去程に小松殿の君達、兄弟六人、都合其の勢一千餘人
淀の六田河原にて、行幸に追ひつき奉らる。大臣殿さしも嬉しげに見給ひて、いかに
や今までの遅参候と宣へば、三位の中將申されけるは幼き者どもが、餘に慕ひ候ふを、
左右拵へ置かんと仕る程に、存の外遅参候と申されたりければ、大臣殿など六代殿を
ば召し具せられ候ふはぬやらんと宣へば、三位の中將、行末とても頼もしからず思は
れければ、問ふにつらさの涙を流されけるこそ悲しけれ。落ち行く平家は誰々ぞ、前の
内大臣宗盛公、平大納言時忠、平中納言教盛、新中納言知盛、修理の太夫経盛、右衛
門の督清宗、本三位の中將重衡、小松の三位の中將維盛、新三位の中將資盛、越前の

「信基」時忠の長男。同次男。
 「清經」重盛の三男。同四男。
 「有盛」同五男。清盛の嫡子。
 「行盛」清盛の嫡子。基盛の男。
 「忠度」忠盛の八男。知章の男。
 「知章」知盛の男。は民部卿。
 「教經」重盛の次男。師盛の男。
 「師盛」重盛の六男。清盛の養子。
 「清定」清盛の養子。中原師元の子。
 「清房」同養子。大納言國綱の男。
 「經俊」經盛の三男。業盛の男。
 「業盛」教盛の五男。教盛の男。
 「教盛」經盛の四男。正明の男。
 「正明」忠盛の十男。專親の男。
 「專親」同七男系圖。には詮眞とあり。
 「能圓」時信の養子。仲快の男。
 「仲快」教盛の三男。祐圓の男。
 「祐圓」忠盛の六男。

三位通盛、殿上人には内藏の頭信基、讃岐の中將時實、左の中將清經、同じき少將有盛、丹後の侍從忠房、皇后宮の亮經正、左馬の頭行盛、薩摩の守忠度、能登の守教經、武藏の守知章、備中の守師盛、淡路の守清房、尾張の守清定、若狹の守經俊、經盛のおと子大夫教盛、藏人の大輔業盛、兵部の少輔正明、僧には二位の僧都詮眞、法勝寺の執行能圓、中納言の律師仲快、經誦坊の阿闍梨祐圓、武士は、受領、檢非違使、衛府、諸司の椽、百六十人、都合其の勢七千餘人、是は此の三箇年が間、東國北國度々の軍に討ち洩らされて、僅に残る所なり。平大納言時忠の卿、山崎關戸の院に玉の御輿をかき居るさせ、男山の方伏し拜み、南無歸命頂禮八幡大菩薩、願くは君を始め參らせて、我等を今一度故郷へ歸し入れさせ給へと、祈られけるこそ悲しけれ。各後を顧み給へば、霞める空の心地して煙のみ心細うぞ立ちのぼる。平中納言教盛はかなしなぬしは雲井に別るれば宿はけふりと立ちのぼるかな。修理の太夫經盛、

故郷をやけ野の原とかへり見て末もけふりのなみ路をぞゆく
 誠に故郷をば一片の煙塵に眺めつゝ、前途萬里の雲路に赴かれけん心の中推量られて哀れなり。肥後の守貞能は、川尻に源氏待つと聞えしかば踴躍さんとて、其の勢五百

餘騎にて發向す、非事なればとて、取つて返して上る程に、宇度野の邊にて行幸に參り逢ひ奉り、急ぎ馬より飛んで下り、大臣殿の御前に參り畏まつて、こはされば何れ地へとて、渡らせ給ひ候ふやらん、西國へ下らせ給ひたりとも落人としてこゝかしこにて打ち洩されて、憂き名を流させ給はんより、只都の内にて、いかにもならせ給ふべうもや候ふらん、と申しければ、大臣殿、貞能は未だ知らぬか、木曾既に北國より五萬餘騎にて攻め上り、天台山東坂木に充ちゝたんなり。法皇も過ぎし夜半に失せさせ給ひぬ。責ては行幸ばかりをもし來らせて一先づもと思ふぞかしくと宣へば、左候は、貞能は身の暇を賜つて、只都の中にて如何にもなり候はんとて、召し具したりける五百餘騎の勢をば、小松殿の君達たちに屬參らせ、手勢三十騎許り都へ取つて返す。平家の餘黨の都の中に残り止つたるを討たんとて、貞能が歸り入る由聞えしかば、池の大納言賴盛の卿は、身の上にてぞあらんすらんとて、大に恐れ騒がれけり。貞能は西八條の燒跡に大幕打せ、一夜宿したりけれども、歸り入らせ給ふ御一家の君達たち一人もおはせざりしかば、行末頼もしからずと思ひけん、源氏の馬の蹄に懸けさせじとて、小松殿の御墓掘らせ、御骨に向ひ參らせ、生たる人に物を申すやうに泣くく托口説いて申けるは、あなあさまし、御一門の御はて御覽候へ、生ある者は

必ず滅す、樂盡きて悲來ると申事は、いにしへより書き置きたる事にて候へども、目下かゝる御事候はず、君はかゝるべかりける事を、かねて悟らせ給ひて、佛神三寶に御祈誓あつて、御世を早うせさせ給ひけることこそ、誠にありがたう候へ、貞能もその時いかにもして、後世の御供仕るべう候ひしものを、益なき命ながらへて、今日ばかりの憂き目に逢ひ候。死期の時は、必ず一佛土に迎へさせ給へと、泣くく遁に托口説、骨をば高野へ送り、あたりなる土をば賀茂川へ流させ、行末頼もしからずや思ひけん、主と後合に、東國の方へぞ落ち行きける。貞能は先年宇都の宮を申し預つて、其の時情ありしかば、今度は又宇都の宮をたのうで下つたりければ、芳心しけるとぞ聞えし。さる程に小松の三位の中將維盛の卿の外は、大臣殿以下妻子を具せられたりしかども、次さまの人々は、さのみ引き慕ふにも及ばねば、後會其の期を知らず、皆打ち捨て、ぞ落ち行きける。人はいづれの日、いづれの時、必ず立ち歸るべしと、其の期を定め置くだにも、久しきぞかし。況や是は今日を最後、只今限りのことなれば、行くも止るも互に袖をぞぬらしける。相傳譜第の由緒、年來日來の重恩、忘るべきにはあらねども、老いたるも若きもうしろのみ顧みて、先へは進みもやらざりけり。或は磯邊の浪枕、八重の沙路に日をくらし、或は遠きを分け、險しきを凌いで

駒に鞭打つ人もあり、船に棹さす者もあり、思ひく心々に落ち行きけり。

十九 福原落

去程に平家は福原の舊里に着いて、大臣殿侍、老少數百人召して宣ひけるは、積善の餘慶家に盡き、積惡の餘殃身に及ぶが故に、神明にも放たれ奉り、君にも捨てられ參らせて、帝都を出で、旅泊に漂ふ上は、何の憑かあるべきなれども、一樹の陰に宿るも、前世の契淺からず、同じ流を結ぶも他生の縁猶深し。況や汝等は一旦從ひつて門客にあらず、累祖相傳の家人なり。或は近親の好他に異なるもあり。或は重代芳恩深きもあり。家門繁昌のいにしへは、其恩波に仍つて私を顧みき。何ぞ今其の芳恩を報いざらんや。然れば十善帝王、三種の神器を帶して渡らせ給へば、如何ならん野の末、山の奥までも、行幸の御供仕り、如何にもならばやと、思はずやと宣へば、老少皆涙を押へて、あやしの鳥獸も恩を報じ、徳を酬ゆる心は候ふなり。況や人倫の身として、いかに其の理を存じ仕らでは候ふべき。就中、弓箭馬上にたづさはるならひ、二心あるを以て恥とす。況や此の二十餘年が間妻子を育み、所従を顧み候ふことも、併ながら君の御恩ならずといふことなし。然れば日本の外、鬼界、高麗、契

「舊里 京都本に舊都とあり。」
「積善云々」前に出づ。

「十善」前に出づ。

「徳を」に「とあるべきなり。」

下弦二十二夜三
夜の月ないふ。

丹、雲のはて、海のはてまでも、行幸の御供仕り、いかにもなり候はんと、異口同音に申したりければ、大臣殿を始、奉つて一門の人々皆頼もしげにぞ見給ひける。さる程に、平家は福原の舊里にして、一夜をぞ明かされける。折節秋の月は下の弦なり、深更空夜闇にして、旅寝の床の草枕、露も涙に争ひて、只物のみぞ悲しき、何時歸るべしとも覺えねば、故入道相國の作りおかれたりし、福原の所々を見給ふに、春は花見の岡の御所、秋は月見の濱の御所、泉殿、松陰殿、馬場殿、二階のさしき殿、雪見の御所、萱の御所、人々の館ども、五條の大納言邦綱の卿の承つて、造進せられし里内裏、鴛鴦の瓦、玉の石疊、いづれもいづれも三年が程に荒れはて、舊苔道を塞ぎ、秋の草門を閉づ、瓦に松生ひ、垣に葛茂れり。臺傾いて苔むせり。松風のみや通ふらん。簾絶え聞あらはなり。月影のみぞ差し入りける。明けぬれば、福原の内裏に火をかけ、主上を初め參らせて、人々皆御船にめす。都を立ちし程こそなけれども、是も名残は惜しかりけり。海士の焼く藻の夕煙、尾上の鹿の曉の聲、渚々に寄する波の音、袖に宿かる月の影、千草にすだく蟋蟀のきりくす、すべて目に見え、耳に觸るゝことの、一として哀を催し、心を痛ましめすといふことなし。昨日は東關の麓に轡を駢べて、十萬餘騎、今日は西海の波の上に纜を解いて七千餘人、雲海沈々とし

都島古今集傳旅
下部武藏國と
あり隅田川に
ある川と見赤
鳥の端と見赤
き川の邊に遊
見えり鳥京に
見れば皆人見
守都問へば何
鳥都問と云は
ける在原樂平
臣名に問はば
都鳥言思ふ人
はありやなし

て、青天既に暮れなんとす。孤島に夕霧隔て、月海上に泛べり。極浦の浪を分け、汐に引かれて行く船は、半天の雲に廻る。日數経れば、都は山川程を隔て、雲井のよそにぞなりにける。遙々來ぬと思ふにも唯盡させぬものは涙なり。波の上に白き鳥の群れゐるを見ては、彼ならん、在原の某の隅田川にて言問ひけん、名も睦しき都鳥かなとあはれなり。壽永二年七月二十五日に、平家都を落ちはてぬ。

平家物語卷七終

卷八

山門御幸

二十四日夜半百練抄是と同じ

寂場坊京都本寂場とあり流布本には寂定とあり

風闕正簡に北闕とあり此は風闕をホツケツと讀みたるを書誤りたるなるべし。京都本には風闕とありてホツケツとよませたり。

入道關白基房當附は攝政基通大政大臣は欠けた。花山忠雅前

壽永二年七月廿四日の夜の夜半ばかり、法皇は按察使の大納言資賢の卿の子息、右馬の頭資時ばかりを御供にて、竊に御所を出でさせ給ひて、鞍馬へ御幸なる。寺僧共是は都近うて、悪しう候ひなんすと申しければ、さらばとて、篠の峯、藥王坂などいふ、さかしき險難を凌がせ給ひて、横川の解脫谷、寂場坊へ入らせおはします、大衆起つて、東塔へこそ御幸はあるべけれど申しければ、東塔の南谷圓融房御所になる。かゝりしかば、衆徒も武士も、皆圓融房をぞ守護し奉る。法皇は仙洞を出で天台山へ、主上は風闕を去つて西海へ、攝政殿は吉野の奥とかや、女院宮々は、八幡、賀茂、嵯峨、太秦、西山、東山の片邊について、逃げ隠れさせ給ひけり。平家は落ちぬれど、源氏はいまだ入り代らず、既に此京は主なき里とぞなりにける。開闢よりこのかた、個様の事ありしとも覺えず。聖德太子の未來記にも、今日の事こそゆかしけれ。さる程に、法皇天台山に渡らせ給ふと聞えしかば、馳せ參らせ給ふ人々、入道殿とは前の關白松殿、當殿とは近衛殿、太政大臣、左右の大臣、内大臣、大納言、中

四日院女房丹後
丹波御愛物に
遊君云々山楓
記是に同じ物語
是は丹波を丹後と
誤れる

二位殿の御兄能
即ち内大臣高藤
の奇皇后宮亮藤
原藤原の子八條
二位時子の異父
兄なり

一聲は「新古今夏
部にあり百首歌
奉りし時夏歌中
に民部卿範光
「時鳥」は「一
は思出よ老その
森の夜半の昔
をいあり此歌
は後拾遺集大江
公實の歌「東路
の思出にせん時
半鳥老の森の夜
ふ一本歌として
詠せり
「主上云々」後鳥羽
天皇の御事天皇
御即位後の事を
附記せるなり
籠の内十屋百
並に宣運たり
朝日將軍院宣下
賜の事王業東
鑑には見えず

こそ、渡らせ給ひ侍らはめなうと申されたりければ、法皇子細にやとぞ仰せける、内々御占のありしにも、四の宮、位につかせ給ひては、百王までも、日本國の御主たるべし、とぞ考へ申しける。御母儀は七條の修理の太夫信隆の卿の御女なり。建禮門院いまだ中宮の御時其御方に御宮仕へ給ひしを、主上常は召され參らせける程に、宮數多出で來參らせ給ひけり。抑此の信隆の卿と申すは、御女數多持參らつさせ給ひたりしが何れにても女御后に立て參らせたく思はれけるに、人の家に鶏の白いを干揃へて飼ひつれば其の家に必ず后の出で來るといふとあるぞかして、鶏の白いを干揃へて飼ひつれたりける故にや、此の御女、皇子數多うみ參らつさせ給ひけり。信隆の卿も内々嬉しうは思はれけれども、或は世をはかり、或は平家にも恐をなしてなし奉ることもなかりしを、八條の二位殿、よし／＼苦しがるまじ、我育て、儲の君にしまゐらせんとて、御乳母共數多附けてもてなし參らつさせ給ひけり。四の宮と申すは、二位殿の御兄、法勝寺の執行、能圓法印の養君にてぞましくける。然るを法印平家に囚はれて、宮をも女房をも京都に捨ておさまゐらせて、西國へ落ち下られたりしが、法印西國より人をのぼいて、宮いざなひ參らせて、疾く下り給へと申し上せられたりければ、女房宮誘ひ參らせて、西の七條まで出でられたりしを、女房の兄、紀伊の守教光是は物の托て

狂ひ給ふか、此の宮の御運は、只今に開けさせ給はんするものをとて、取り止め奉つたりける次の日ぞ、法皇より御迎の御車は參りたりける。何事も然るべき事とは申しながら、紀の守教光は、四の宮の御爲には、さしも奉公の人とぞ見えし。さるを何の思し召しよる事もなかりけるにや、させる朝恩なくして、空しう年月を送られけるが、ある時教光、もしやと、二首の歌を詠うで、禁中に落書をぞしたりける。

一聲は思ひ出で鳴け杜鵑おいその森の夜半のむかしを
籠のうちもなほ美まし山がらの身の程かくす夕顔のやど
主上叙覽あつて、是程の事を今まで思し召し寄らざりける事こそ返す／＼もおろかなれとて、やがて朝恩蒙つて、正三位に叙せられけるとぞ聞えし。

一 那都羅

八月十日の日、除自行はれて木曾、左馬頭になつて、越後の國を賜はる。其の上朝日の將軍といふ、院宣をぞ下されける。十郎藏人行家は備後の守になつて、備後の國を賜はる。木曾越後を嫌へば、伊豫を賜ふ。藏人備後を嫌へば備前を賜ふ。其の外源氏十餘人皆衛府、諸侍の尉、兵衛の尉にぞなされける。同じき十六日、前の内大臣宗

「盛なる見物」京都本に「壯麗なしくよませたり。」

「おはすらん」正節本に「おはしけん」とある非なり京都本に「あらん」とあり。

「那都羅」紀の名虎にて有常の父なり。「善男」京都本善雄とあり。

べ、花の袂を粧ひ、雲の如くに重り、星の如くに連り給へり。是希代の勝事、天下の盛なる見物、日頃心をよせ奉りし月卿雲客、兩方に引き別つて手を握り心を挫き給へり。御祈の高僧達、何れか疎略あらんや。眞濟僧正は東寺に壇を立て、惠亮和尚は大内の眞言院に壇を立て、行はれけるが、惠亮は亡せたりといふ披露をなせば、眞濟僧正少したゆむ心もやおはすらんと、惠亮は亡せたりといふ披露をなして、肝膽を碎いて祈られけり。去程に十番の競馬はじまる。始四番は、一の御子惟喬の親王家勝せ給ふ。後六番は、二の宮惟仁親王家勝せ給ふ。應て相撲の節あるべしとて、一の御子惟喬親王家よりは、那都羅の右兵衛督とて、凡そ六十人が力顯したる、ゆゑしき人を出されたる。二の宮惟仁の親王家よりは、善男の少將とて、背小うたへにして、片手に合ふべしとも見えぬ人、御夢想の御告ありとて申し請けてぞ出でられける。さる程に名虎善男寄り合ひて、ひしひしとつまどりして退きにけり。しんばしあつて名虎つとより、善男を取つて捧げ、二丈ばかりぞ投げたりける。唯直つて倒れず。善男又つとより、ゑい聲を出して、名虎を取りて伏せんとす。名虎も共に聲を揚げ善男をとつて伏せんとす互に當らぬ大力、されども名虎は大の男嵩にまはる、善男猶あふなう見えければ、御母儀染殿の後より、御使櫛の齒の如くに茂う走り重つて、御方既に負け

いろに見ゆ。如何せんと仰せければ、惠亮和尚は大威徳の法を行はれけるが、こは心憂きことなりとて、獨鉗を以て頭を突き破り、腦をくだし、乳に和して護摩を焼き、黒煙を立て一もみ揉まれたりければ、善男相撲に勝ちにけり。二の宮位に即かせ給ふ、清和の帝これなり。後には水の尾の天皇とぞ申しける。それよりして、山門には聊の事にも、惠亮腦を下せば、二帝位につき、尊意智劍を振ひしかば、菅相納受し給ふとも傳へたり。是のみや法力にてもありけん。其の外は又天照大神の御計なりとぞ見えたりける。

二字佐行幸

「平家」以下十六行是れ始めとぞ承はる迄問之物なり。

「候はずの略。」

「平家は西國にて此の由を傳へ聞き給ひて、あはれ三の宮をも四の宮をも取り奉つて落ち下るべかりしものをと後悔せられければ、平大納言時忠の卿、さらんには高倉の宮の御子の宮を、御乳母讃岐の守重秀が御出家させ奉り、具し奉つて北國へ落ち下りたりしを、木曾義仲上洛の時、主にし參らせんとて、還俗させ奉り、具し奉つて、上つたるをぞ、位に即け參らせんと宣へば、人々いかでか還俗の宮をば位には即け奉るべきと、申されたりければ、時忠の卿、さもさうず、還俗の國王の例、異國

「大友皇子に云々」
天武の落飾は御
望にて出家あり
しなり大友皇子
に辱れたればに
あらず

「十市の里」大和の
名所新古今秋に
式子内親王の端
けにけり山の端
近く月さえて十
市の里に衣うつ
なり」とあり
「木丸殿」齊明天皇
朝倉にて崩じ給

には其例もあるらん。我が朝には、天武天皇いまだ東宮の御時、大友の皇子に襲はれさせ給ひて、鬘髪を剃り、吉野の奥へ逃げ籠らせ給ひしが、大和の國宇多の郡を過ぎ玉ふには、其勢わづかに十七騎、されども伊賀伊勢に打越え、美濃尾張の軍兵を以て、大友の皇子を亡して、終に位に即かせ給ひにき。又孝謙天皇と申し、は、大菩提心を發させ給ひて、御飾をおろし、御名を法基尼と申し、は、二度位に即かせ給ひて、稱徳天皇と申し、ぞかし。況や是は木曾が主にし參らせたる、還俗の宮なれば、子細にや及ぶべきとぞ宣ひける。去程に九月三日の日、太上天皇伊勢へ公卿の勅使を立てらる。勅使は參議備範とぞ聞えし。太上天皇伊勢へ公卿の勅使を立てらる。朱雀、白河、鳥羽、三代の蹤跡ありとは申せども、夫は御出家以前なり。御出家以後の例は是はじめとぞ承る。平家は筑紫に都を定め、内裏作るべしといふ。公卿僉議ありしかども、都も未だ定らず、主上は其の頃岩戸の諸卿、大藏の種直が宿所にぞましくける。人々の家々は、野中田中なりければ、麻の衣は打たねども、十市の里ともいひつべし。内裏は山の中なれば、彼の木丸殿もかくやありけん、中々優なる方もありけり。先づ宇佐の宮へ行幸なる。大宮司公通が宿所皇居になる。社頭は月卿雲客の居所になる。廻廊は五位六位の官人、庭上には四國鎮西の兵ども、甲冑弓箭

を帯して雲霞の如く並み居たり。ふりにし朱の玉垣、再び飾るとぞ見えし。七日參籠の曉、大臣殿の御爲に夢想の告ぞありける。御寶殿の御戸押し開き、ゆるしう氣高げなる御聲にて、

世の中のうちには神も無きものを何祈るらん心づくしに

大臣殿打ち驚き、胸打ち騒ぎあさましつて、

さりともと思ふ心も蟲の音も弱りはてぬる秋のくれかな

といふ古歌を、心細げにぞ口ずさみ給ひける。さて太宰府へ還幸なる。さる程に、九月十日餘になりぬ。萩の葉向けの夕嵐、獨丸寢の床の上、片敷く袖を絞りつゝ、更けゆく秋の哀れさは、いづくもとはいひながら、旅の空こそ忍びがたけれ。九月十三夜は、名を得たる月なれども、其の夜は都を思ひ出づる涙に、我から曇りてさやかならず九重の雲の上久方の月に思ひを述べし夕も、今のやうに覺えて、薩摩守忠茂、月を見し去年の今宵の友のみや都に我を思ひ出づらん

修理大夫經盛、

戀しとよ去年の今宵の夜もすがら契りし人の思ひ出づらん

皇后宮亮經正、

「九月十三夜」促延
元年中右記云今
夜雲淨月明是寛
平法皇今夜明月
無曇之由被仰出
云々仍我朝以
九月十三夜爲
明月之夜也

「大宮司」京都本郡
司に作る。是な
り、
「公通」京都本公道
に作る。
「さりとも」と千載
集秋部俊成卿の
作。

「木丸殿」齊明天皇
朝倉にて崩じ給

分きて來し野邊の露とも消えずして思はぬ里の月を見る哉

三 緒 環

豊後の國は、刑部卿三位頼資の卿の國なりけり。子息頼經の朝臣を、代官に置かれけるが、京より頼經の朝臣の許へ使者をたて、平家は既に神明にもはなれ奉り、君にも捨てられ參らせて、帝都を出で、波の上に漂ふ落人となれり。然るを九州の者共が受けとつてもて、あつかふらん事こそ然るべからぬ。當國に於ては、一味同心して、九國の中を追ひ出し奉るべき由、宣ひ遣されたりければ、是を緒方の三郎惟義に下知す。彼の惟義と申すは、恐しき者の裔にてぞ候ひける。譬へば、昔豊後の國の片山里に女ありき。或人のひとり女、夫もなかりけるが許へ、男夜な／＼通ふ程に、年月も重れば、身もたゞならずなりぬ。母是を怪んで、汝が許へ通ふ者は、いかなる者ぞと問ひければ、來るをば見れども歸るを知らずとぞいひける。さらば朝かへりせん時、しるしをつけて、經て行方を繋いで見よとぞ教へける。女、母の教に隨つて、朝かへりしける男の水色の狩衣を着たりける首がみに針をさし、賤の緒環といふ物をつけて、經て行く方をつないで見れば、豊後の國に取つても、日向の境、姥嶽といふ嶽のすそ、

「頼資卿の國頼資の庄園にて頼經を代官とせるならん」

「緒方系圖には大神朝臣を以て姓とす大神は元と大國主神より出でたり依て大三輪の故事を緒方に附會せるものなるべし」

「姥嶽」京都本優婆塞に作るなり

「わらは正節に童とするは姿の誤なり京都本は假名にてかけり」

「跡枕跡枕邊の事人の臥したる頭の邊と足の邊とをいふ。頭と尾との間十四五丈もありとなり」

大なる岩屋の内へぞつなぎ入れたりける。女、岩屋の口に立て聞きければ、恐しげなる聲して呼びけり。女申しけるは、御姿を見まらせんがために、妾こそ是まで參つて候へといひければ、我は是人の姿にはあらず。汝我が姿を見ては、肝魂も身に添ふまじきぞ。孕める所の子は男子なるべし。弓矢打物取つては、九州二島に雙ぶ者もあるまじきとぞ教へける。女、重ねて、假令如何なる御姿にてもおはせよ、日頃の好いかでか忘るべきなれば、互の姿を今一度見もし見えられんといひければ、さらばとて岩屋の内より、臥長は五六尺ばかりにて、跡枕邊は十四五丈もあるらんと覺ゆる大蛇にて、動揺してぞ這ひ出でたる。女肝魂も身にそはず、召し具したる十餘人の所從等、喚き叫んで逃げ去りぬ。首かみに指すと覺えし針は、大蛇の咽笛にぞ立つたりける。女歸つて、程なく産をしたりければ、誠に男子にてぞありける。母方の祖父、育て、見んとて育てたれば、未だ十歳にも満たざるに、背大きう、顔も長かりき。七歳にて元服させ、母方の祖父を大太夫といふ間、是をば大太とこそつけたりけれ、夏も冬も手足に隙なく肌破れければ、肌大太とぞいはれける。彼の緒方の三郎は件の大太には五代の孫なり。かゝる恐しき者の末なればにや、國司の仰を院宣と號して、九州二島に廻文をしたりければ、然るべき者共は、皆惟義に従ひつく。件の大蛇は、日

向の國に崇められさせ給ふ、高千穂の明神の神體なりとぞ承る。

四 太宰府落

平家は筑紫に都を定め、内裏造らるべしとて、公卿僉議ありしかども、惟義が謀反と
きいて大きに恐れ騒がれけり。平大納言時忠の卿の異見申されけるは、彼の緒方の三
郎は小松殿の御家人なり。然れば君達御一所向はせ給ひて、調へて御覽せらるべうも
や候ふらんと、申されたりければ、さらばとて、新三位の中將資盛の卿、其勢五百餘
騎、豊後の國へ打ち越え、様々に調へ宣へども、惟義従ひ奉らず、剝、君達をも、
是にて取り込め参らすべう候ひしかども、大事の中の小事なりとて取り籠め参らせず
ば、何程の事のおはすべき。唯是より疾うく歸らせ玉へとて太宰府へ追返し奉る。
其の後惟義が次男、野尻の次郎惟村を使者にて、太宰府へ申しけるは、平家は重恩の
君にて渡らせ給へば、甲を脱ぎ弓の弦を弛いて降人に参るべう候ひしかども、一院の
仰には、一味同心して九國の中を追ひ出し奉るべき由候ふと、速に申し送つたりけ
れば、平大納言時忠の卿は、糸葛の袴、緋緒括の直垂、立烏帽子にて、彼惟村に出で
向つて宣ひけるは、それ我が君は天照大神天孫四十九世の正統、神武天皇より八十一

「高千穂」神道百首
に兼邦の村雲袖
だる天の移せる水
ふれたる種歌に
や高千穂の歌に
とあり。此歌に
なれば。此歌に
祭は。大己貴命に
せり。大己貴命に

代に當らせ給ふ。されば天照大神、正八幡宮も、いかでか思召し放せ玉ふべき。就中、
當家は保元平治より以降、度々の朝敵をたひらげて、九州の者共をば、皆内さまへこ
そ召されしか、然るを其の恩を忘れて、東國北國の凶徒等、頼朝義仲等に語らはれて、
爲おほせたらば國を預けん、庄を賜ばんと申すを、誠と思つて、其鼻豊後が下知に従
ふらんことこそ、大きにまことしからねとぞ宣ひける。豊後の國司刑部卿三位頼資の
卿は、極めて鼻の大きなりければ、筒様には悪口し玉ひけるなれ。惟村歸つて、父に
此の由を告げたりければ、こはいかに、昔は昔、今は今、其義ならば一味同心して九
國の中を追ひ出し奉れやとて、勢揃ふると聞えしかば、源大夫の判官季定、攝津の判
官守澄、向後傍輩のため奇怪に候、召し捕り候はんとて、其勢三千餘騎にて豊後の
國へ打ち越え、高野の本庄に發向して、一日一夜攻め戦ふ。されども惟義が方の勢は、
雲霞の如くに重れば、力及ばで引き退く。平家は緒方の三郎惟義が、三萬餘騎の勢に
て、既に寄すと聞えしかば、取る物も取りあへず、太宰府をこそ落ち給へ。さしも頼
もしかりつる天満天神の注連のあたりを、心細くも立ち別れ、駕輿もなければ、葱
花鳳箆は只名をのみ聞きて、主上腰輿に召されけり。國母をはじめ参らせて、やごと
なき女房達は、袴の裾を高く挟み、大臣殿以下の月卿雲客は、奴袴の側を高く取つて、

「駕輿丁」鳳箆を昇
く役人なり。
「葱花鳳箆」葱花は
葱葎俗にいふギ
ボウシ葎は手車
風の附きたるも

「箱崎」筑前の名所
雲田天皇御誕生
の處拾遺神樂歌
源重之語に「樂
代に箱崎の松へ
年一箱つなら
ば」とあり。

「玄奘三藏」唐の貞
觀七年に入竺求
法。經論凡六百
五十七部を渡す
西域記を著す。
天竺に在ること
十三年百三十餘
國を巡視し貞觀
十三年歸唐太宗
勅して弘福寺に
支那以前の譯を
舊譯と云ふ舊譯
支那の羅什三藏
家對して高僧雙
美對して高僧雙
傳四のを見よ。開
那法相宗の祖

「龍頭鷗首」鷗は水
鳥淮南子に龍舟
に畫其象着
と云へり。

徒跣足にて水城の戸を出で、われ先に／＼と箱崎の津へこそ落ち給へ。折節下る雨車
軸の如し。吹く風砂をあぐとかや。落つる泪、ふる雨、分きて何れも見えざりけり。
住吉、箱崎、香椎、宗像伏し拜み、主上唯舊都の還幸とのみぞ祈られける。垂水山、
鶉濱なんどいふ、嶮しき險難を凌がせ給ひて、渺々たる平砂へぞ赴かれける。何時な
らはしの御事なれば、御足より出づる血は、砂を染め、紅の袴は色を増し、白き袴は
裙紅にぞなりにける。彼玄奘三藏の、流沙蔥嶺を凌がれたりけん悲も、是にはいか
でまさるべき。それは求法のためなれば、自他の利益もありけん。是は關戰の道なれ
ば、來世の苦み、且つ思ふこそ悲しけれ。原田の大夫種直は、二千餘騎にて、平家の
御供に參る。山鹿の兵藤次秀遠は數千騎で、平家の御迎に參りけるが、種直秀遠以の
外に不和なりければ、種直は悪しかりなんとて、路より引き反す。蘆屋の津といふ所
を過させ給ふにも、是は我等が福原へ通ひし時、朝夕見馴れし里の名なればとて何れ
の里よりもなづかしう、今更哀をぞ催されける。鬼界、高麗、契丹、雲のはて、海の
はてまでも、落ち行かばやとは思はれけれども、波風向うて叶はねば、兵藤次秀遠に
具せられて、山鹿の城にぞ籠られる。山鹿へも亦敵寄すと聞えしかば、取る物も取
りあへず、平家小船共に取り乗つて、終夜豊前の國柳が浦へぞ渡られける。こゝに都

を定めて内裏造らるべしと、公卿僉議ありしかども、分限なければそれも叶はず。長
門より又源氏寄すと聞えしかば、平家、蟹小船に取乗つて、海にぞ泛び給ひける。小
松殿の三男左の中將清經は、何事も深う思ひ入れたる人にておはしけるが、或月の夜、
船ばたに立ち出でて、横笛音取朗詠して遊ばれけるが、都をば源氏のために攻め落さ
れ、鎮西をば惟義がために追ひ出さる、網にかゝれる魚の如し、いづちへ行かば通る
べきかは、ながらへ果つべき身にもあらずとて、靜に經讀み念佛して、海にぞ沈み給
ひける。男女泣き悲めどもかひぞなき。長門の國は、新中納言知盛卿の國なりけり。
目代は、紀伊の太夫の判官通資といふものなり。平家蟹小船に召されたるよし承つ
て、大船百餘艘點じて參らせられたれば、平家それに取乗つて、四國へぞ渡られける。阿
波の民部の大夫重能が沙汰として、讃岐の國屋島の磯に、形のやうなる板屋の内裏や、
御所をぞ造らせける。其程はあやしの民屋を皇居とするに及ばねば、舟を御所とぞ定
めける。大臣殿以下の卿相雲客は、海士の蓬屋に日を暮し、舟の中にて夜をあかす。
龍頭鷗首を海中に泛べ、波の上の行宮は靜なる時なし。月を浸せる潮の深き愁に沈み、
霜を覆へる蘆の葉の脆き命を危む。洲崎に噪ぐ千鳥の聲は、曉うらみをまし、磯間に
かゝる櫂の音は、夜半に心をいたましむ。白鷺の遠松に群れ居るを見ては、源氏の旗

を揚ぐるかと膽を消し。野雁の遼海に鳴くを聞いては、兵共の終夜舟を漕ぐかとおや
 またる。晴嵐膚を侵しては、翠黛紅顔の色やう／＼衰へ、蒼波眼を穿て、外土望郷の
 涙抑へがたし。翠張紅圍に代れるは、埴生の小屋の葦すだれ、薰爐の煙に異なる海士
 の藻鹽火たく賤しきを見給につけても、女房達は盡きせぬ物思ひに、紅の涙せきあへ
 給はねば、緑の黛亂れつゝ、その人とも身え給はず。

五 征夷將軍院宣

去程に、鎌倉の前の右兵衛の佐頼朝、武勇の名譽長じ給へるが故に居ながら征夷將
 軍の院宣を下さる。院宣の御使には左史生中原の泰定とぞ聞えし。十月四日の日泰
 定關東へ下着、右兵衛の佐殿宣ひけるは、抑々頼朝武勇の名譽長せるによつて、居
 ながら征夷將軍の院宣をかうむる。されば私にては、いかでか請取り奉るべき。若宮
 の拜殿にして請取り奉るべしとて、若宮へこそ参り向はれけれ。八幡は鶴岡に立たせ
 給ふ。地形、石清水にたがはず、廻廊あり、樓門あり、作り道十餘町を見下したり。
 抑々院宣をば、誰しか請取り奉るべきと評定あり。三浦の介義澄して、請取り奉ら
 るべし。其の故は八箇國に聞えたる弓矢取、三浦の平太郎爲嗣が末葉なり。父大介も、

「征夷將軍の院宣」
 此の事建久の三
 年なるを壽永二
 年と爲したるは
 大なる誤なり
 東鑑云建久三年
 七月廿日大狸飛
 脚參着去十二日
 任征夷大將軍
 給其除書差勅
 使欲被後進之
 由被申送云

「中原康定東鑑二
 十五日云勅使歸
 官肥後介中原景

其同泰定等參
 着所持參征
 夷將軍除書也
 云々日付も十月
 四日にはあら
 ず。泰定は東鑑
 に康定とあれど
 京都本には泰定
 とあり
 壽永二年十月一
 日或秘記云傳聞
 先日所遣頼朝
 許之院宣此
 兩三日以前歸
 與百多之引出
 物云々とあり
 院宣は此の事を
 誤り傳へたるら
 し
 「關箱」を箱ともか
 く關宮のこと
 是にはかけごな
 し除目の時をな
 入るにはかけご
 ごありはみ出で
 其の箋を見つて
 筆を物に見て執
 筆に奉るなり
 箋は紙札とよ
 む。紙札を新付
 るなり
 「一萬流布本一即
 なり。考證に祐
 經は皇宮の侍に
 して一萬なるも
 のか又祐經が父

君のために命をすてし兵なれば、彼の義明が黄泉の迷暗を照さんかためとぞ聞えし。
 院宣の御使泰定は、家の子二人郎等十人具したりけり。三浦の介も家の子二人、郎等
 十人具したりけり。二人の家の子は比企の藤四郎能員、和田の三郎宗實なり。郎等十
 人をば、大名十人して、俄に一人づつ仕立てられたり。三浦の介、其の日、褐衣の直
 垂に黒糸威の鎧着て、黒漆の太刀をはき、二十四さいたる黒ほろの矢おひ、塗籠の弓
 脇に挟み、甲をば脱いで高紐にかけ、腰を屈めて院宣受取り奉らんとす。左史生申され
 けるは、只今院宣請取り奉らんとするは誰人ぞ。名乗り給へといひければ、兵衛の佐
 の字にや恐れけん、三浦の介とは名のらすして、本名を三浦の荒次郎義澄とこそ名乗
 つたれ。院宣をば蘭箱に入られたり。兵衛の佐殿に奉る。や、あつて蘭箱をば返され
 けり。重かりければ、泰定是を聞いて見るに、砂金百兩入れられたり。若宮の拜殿に
 して、泰定に酒を勧めらる。齋院の次官陪膳す。五位一人役途をつとむ。馬三疋ひか
 る。一疋に鞍置いたり。宮の侍の中に工藤一龍祐經これを引く、舊き萱屋をしつらう
 て、泰定を入れらる。厚綿の衣二領、小袖十かさね、長持に入れてまうけたり。紺藍
 摺白布千段を積み。杯盤豊にして美麗なり。次の日、兵衛の佐の館へむかふ。内外
 に侍あり、共に十六間までありけり。外侍には家の子郎等、肩をならべ膝を組んで列

「祐繼瀧口たり祐一藤たるものつと云へり。祐繼は長男にあらすして次男なり。」
 「齋次官藤原親能動盃の儀をなしたるなり。五位一人類子を取りしなるべし。親能は中納言長良の裔にして齋院次官親實の子なり。」
 「祐經正節及京都本資經に作る非なり今訂正す。」
 「内外に侍鎌倉を創めし時十八箇間の侍あり後隔心なき家人を撰んで寢所の近傍に候せしめき。」
 「高麗縁疊の縁は高麗を上とし紫縁之に次ぎ黄縁又之に次ぐ。」
 「名簿云々家人の禮を取る事。」

み居たり。内侍には一門の源氏上座して、末座には八箇國の大名小名居なされたり。源氏の上座には、泰定を居ゑらる。ややあつて寢殿へむかふ。上には高麗縁の疊をしき、廣廂には紫縁の疊を敷いて、泰定をすゑらる。簾高く捲き上げて、兵衛の佐殿出でられたり。兵衛の佐其の日は布衣に立烏帽子なり。顔大にして、丈低かりけり。容貌優美にして言語分明なり。まづ子細を一事述べたり。抑々平家頼朝が威勢に恐れ、都を落つ。其の跡に木曾義仲、十郎藏人等が打ち入つて、我が高名顔に官加階を思ふさまに仕り。剩、國を嫌ひ申す條是以て奇怪なり。又奥の秀衛が陸奥の守になり、佐竹の冠者が常陸の守になつて、是も頼朝の下知に従はず。是等をも急ぎ追討すべきよし、院宣、賜はるべき由法皇へ申さる。泰定頓て是にて、名簿をも參らせたるは候へども、當時は御使の身にて候へば、上つて、認めてこそ進らせめ。弟にて候ふ史太夫重能も、此義を申し候ふと申しければ、兵衛の佐殿あざわらつて、當時頼朝が身として各の名簿思ひもよらず、さりながらも致されば、さこそ存せめとぞ宣ひける。泰定頓て今日上洛の由を申す。今日ばかりは逗留あるべしとて留めらる。次の日又、兵衛の佐の館へむかふ。萌黄縁の腹巻一領、白う作つたる太刀一振、滋籐の弓に野矢添へて賜ふ。馬十三疋ひかる。三疋に鞍置いたり。十二人の家の子郎等共にも、直垂、

小袖、大口、馬、物の具に及べり。鎌倉出の宿よりも、近江の國鏡の宿に至るまで、宿々に十石づゝの米をぞ置かれたりければ、澤山なるによつて、施行に引きけるとぞ聞えし。

六 猫間

泰定都へかへり、院參して御坪の内にて、關東の様を具に奏聞申したりければ、法皇大に御感ありけり。公卿も殿上人も、ゑつばに入らせおはします、兵衛の佐は、かうこそ勇々敷おはせしか、當時都の守護にて候はれけん、木曾義仲は似も似ず、わるかりけり。眉目はよき男にてありけれども起居の振舞の無骨さ、物いひたる言葉つづきのかたくなゝる事限りなし。ことわりかな、二歳より三十にあまるまで、信濃の國木曾といふ片山里に、住み慣れておはしければ、左こそ有けめ、譬へば其の比猫間の中納言光隆の卿と申す公卿おはしき。木曾に宣ひ合すべき事あつて、義仲が許へおはしたるを、郎等ども、猫間殿の入らせ給ひて候ふと申ければ、木曾大きに笑つて、猫が人に對面するかとぞいひける。是は猫間の中納言殿とて、公卿にて渡らせ給ひ候ふと申ければ、さらばとて對面す。木曾、猫間殿とはえ云はいで、猫殿食時にまれば

「猫間中納言堤中納言兼輔九代裔中納言清隆の子なり。」

「田舎合子」飯糰、碗などの蓋あるな合子と云ひ蓋なきを片碗といふ。
 「合子のいぶせき」合子の飯を七に合子汁器に漬けてわけ汁器に漬けて食ふべきなり合子の大なるを俵といふは物語の妄誕なりと考證に云へり。
 「猫おろし」餘食のこと

「布衣」袴衣なれば冠に布衣を衣ること雜袍の宜なきてはあるまじきことなり。院參なれば烏帽子のきはと云ふことあるべし。

「給へ」京都本「けし」とある方文勢上ふさはし

れわいたに物よそへとぞいひける。中納言殿いかで只今さる御事のおはすべきとは宣へども、木曾何を新しきものをば、無鹽といふぞと心得て、無鹽の平茸こゝにあり、疾うくといそがす。根井小彌太陪膳す。田舎合子の、極めて大きく回かりけるに、飯うづ高うよそひ、御菜三種して、平茸の汁にてまゐらせたり。木曾が前にも、同じ様にすゑたりけり。木曾箸とつて食す。中納言殿はあまりに合子のいぶせきに、めざざりければ、木曾汚うな思ひ給ひそ、それは義仲が精進合子で候ふぞ、疾うくとすすむる間、中納言殿めさでも、さすが悪しかりなんとやおぼしけん。箸取つてめすよし、指しおかれければ、木曾、猫殿は小食でおはすよ。きこゆる猫おろししたまひたり。かへ給へとぞ責めたりける。中納言殿はかやうの事共に、よろづ興覺めて、宣ひあはすべき事ども、一言もいひ出さずして、出でられけり。其の後義仲院參しけるに、官加階したるもの、直垂にて出仕せん事あるべうもなしとて、俄に布衣とり、裝束冠際、袖のかゝり、上の袴の裾までも、頑なること限りなし。鎧取つて着け、矢かき負ひ、弓推し張り、甲の緒をしめ、馬に打ち乗つたるには、似も似ずわろかりけり。されども車にこがみ乗ぬ。牛飼は屋島の大匠殿の牛飼なり。牛車も其なりけり。逸物なる牛の据ゑ飼うたるを、門出づるとて、一楕あてたらうに、なじかはよかるべ

き。牛は飛んで出づれば、木曾は車の中にて仰向に倒れふし、蝶の羽をひろげたるやうに、左右の袖をひろげて、起きんくとし給へども、なじかは起きらるべき。木曾牛飼とは得いはいで、やれ小牛健兒、やれ小牛こでい、といひけれども、車をやれといふぞと心得て、五六町こそあがかせけれ。今井の四郎兼平鞭鉦を合せて追つつき、いかで御車をばかうはするぞといひければ、餘は御牛の鼻が強うてとぞのべたりける。牛飼木曾に仲直せんとや思ひけん、それに候ふ手形と申すものに、取りつかせ給へと申ければ、木曾は手形にむんづと掴み附て、あつばれ支度や、牛健兒が計ひか、殿のやうかとぞ問ひたりける。其後院の御所へまゐり着て、車かけ外させ、後より下りんとしたりければ、京のもの、雑色に召し仕はれけるが、御車には召され候ふ時こそ、後より召され候へ、下りさせ給ふ時は、前よりこそ下りさせ給ふべけれと申ければ、木曾いかんが車ならんからに、素通をばすべきとて、終に後よりこそ下りたりけれ。其外可笑しき事ども多かりけれども、恐れて是を申さず。

七 水島合戦

さる程に、平家身がらは讃岐の磯にありながら、山陽道八箇國、南海道六箇國、都

ちける兼康が心の中こそ恐しける。或時兼康、倉光にいひけるは、去る五月よりこのかたかひなき命を助けられ参らせて候へば、誰を誰とか思ひ参らせ候ふべき。今度御合戦候は、命をば木曾殿に奉らん。それにつき候ひては、先年兼康が知行し候ひし備中の瀬尾といふ所は、馬の草がひよき所にて候。御邊申して給はらせ候へ、案内者せんといひければ、木曾殿に此の由を申す。誠には汝下つて、馬の草なんども構へさせよと宣へば、倉光の三郎なめならず悦び、手勢三十騎ばかり、瀬尾の太郎を相具して、備中の國へ馳せ下る。瀬尾が嫡子小太郎宗康は、平家の御方に候ひけるが、父が木曾殿より暇賜つて下ると、聞いて年来の郎等ども催し集め、其の勢五十騎ばかりにて、父が迎に上る程に、播磨の國府にて行き逢うたり。それより打ち連れて下る程に、備前の國光石といふ所にて、瀬尾が相識つたりける者ども、酒を持って來り集り、倉光が勢三十騎ばかりを強ひ臥せて、起しも立てず、一々に皆刺し殺す。備前の國十郎藏人の國なりけり。其の代官の備前の國府にありけるをも、押し寄せて討ちてんげり。其の後瀬尾の太郎兼康こそ木曾殿より暇賜つて、是までまかり下つたんなれ。平家思ひ参らせん人々は、今度木曾殿の下り給ふに、矢一つ射かけ奉れやと披露したりければ、備前、備中、備後、三箇國の兵共、馬物具、所従などをば、平家の御方へ

「備前國の下に京都本は」の字あり正節の誤脱あるべし。

「あづまをり」新六帖に「あづまをり」とあるに同じ着物の端を端折る名なり。「柿の直衣」東鑑に長佐六郎の家僕曳舟を著と。山槐記云當色柿染然れば所染の服は發者の所用なるか。宗五記に革を用ふとあり。

「はたばり」巾の廣さと云ふに同じ。「西國道の一里」は今も五十町一里なりとぞ。

参らせて、休み居たりける老者ども、瀬尾に催されて、或は布の小袖にあづま織りし、或は柿の直垂に詰紐し、腐り腹巻綴り着、山靴竹籠に矢共少々さし、掻き負ひ、瀬尾が許へ馳せ集る。都合其の勢二千餘人、備前の國福隆寺繩手、笹のせまりに城廓を構へて、口二丈、深さ二丈に堀をほり、搔楯かき、高櫓し、逆木引いて待ち懸けたり。十郎藏人の代官の瀬尾に打たれて、下人の逃げて京へのぼるが、備前と播磨の堺なる、舟坂山といふ所にて木曾殿に行き逢ひ奉り、此の由かくと申しければ、木曾殿憎つくい瀬尾めを、斬つて捨つべかりつるものと、後悔せられければ、今井の四郎申しけるは、きやつが頼魂、たゞものとも覺え候はず、千度斬らせ給へと申し候ひしは、こゝ候ふぞかし。思ふに其の者何程の事か候ふべき。兼平先づ罷り下つて見候はんとて、其の勢三千餘騎で、備前の國へ馳せくだる。福隆寺繩手は、道のはたばり弓杖一枝ばかりにて、遠さは西國道の一里なり。左右は深田にて、馬の足も及ばねば、三千餘騎が心は先に進めども、力及ばず馬次第にぞ歩ませける。今井の四郎押しよせて見ければ、瀬尾の太郎は、急ぎ高櫓に走り上り、大音聲を上げて、去る五月より、かひなき命を助けられ参らせて候。各の芳志には、是をこそ用意仕つて候へとて、廿四さしたる矢を、差しつめ引きつめ散々に射る。今井の四郎、宮崎三郎、海野、望

「瀨尾が云々」攻
部本「瀨尾」の
は兵は助る者
は少う討る者
ぞ多かりける
に入つて「夜
あり正節は略
せりと見ゆ文
上より見て非
り。

「入りぬ」正節に
入つてとあり語
を爲さず筆者の
誤なるべし音聲
上關係なき所故
訂正す。

月、諏訪、藤澤などいふ、一人當千の兵ども、是を事ともせず、射殺さるゝ人馬をば、取り入れ引き入れ堀を埋め、或は左右の深田へ打ち入れて、馬の草わき鞆づくし、太腹に立つ所をも事ともせず、群めかひて押し寄せ、或は谷泓をもさらはず、駆け入り、攻めければ、瀨尾が頼み切つたる笹のせまりの城廓を破られて、叶はじとや思ひけん。引き退き、備中の國板倉川の端に搔楯かいて待ちかけたり。今井の四郎やがて續いて攻めければ、備前備中備後の三箇國の兵共、山鞍竹籠に、矢種のある程こそ防ぎけれ、矢種皆つきければ、力及ばず、我先にとぞ落ち行きける。瀨尾の太郎只主従三騎に戦ひなつて、板倉川の端に着いて、緑山の方へ落ちぞゆく。爰に北國にて、瀨尾を生捕にしたりし、倉光の次郎成澄は、弟の成氏を討たせて、安からずや思ひけん、今度も又瀨尾めに於ては、生捕にせんとて、只一騎群に抜けて追つてゆく。あはひ一町ばかりに追つつき、あはれいかに、瀨尾殿とこそ見れば、まさなうも敵に後を見せさせ給ふものかな、返させ給へ」と、詞をかければ、瀨尾の太郎は板倉川を西へ渡すが、川中に控へて待ちかけたり。倉光の次郎斜ならずに悦び鞭籠を合せて馳せ来り、瀨尾の太郎に押し並べむすと組んでどうと落つ。互に劣らぬ大力、上になり下になり轉び合ひけるが、河岸に淵のある所へ轉び入りぬ。倉光は無水練なり、瀨尾

は水練の上手にてありければ、水の底にて倉光が、腰の刀を抜き、鍔の草摺引き上げ、柄も拳も通れ、と、三刀指いて首を取る。其の後瀨尾の太郎我が馬は、乗り損じたりければ、倉光が馬に打ち乗つて西をさしてぞ落ち行きける。瀨尾が嫡子小太郎宗康は、年は二十になりけれども、餘に太つて一町とも得走らず。急ぎ物の具脱ぎずて歩まんとしけれども叶はざりければ、瀨尾の尾は是を見捨て、十餘町をぞ延びたりける。瀨尾の太郎郎黨にいひけるは、日來千萬の敵に逢うて軍するには、四方晴れて覺ゆるが、今日は小太郎を捨て、行けばにやあらん、一向先が闇うて見えぬぞ、其の上今度の軍に命生きて、平家の御方へ参りたりとも、瀨尾の太郎は六十に餘つて、幾程生かうと思つて、唯一人ある子を討せて、是まで遁れ参りたるやらんなどいはれん事口惜しかるべし、いざ返さうといひければ、郎黨申しけるは千度かへさせ給へと申し候ひしは爰候ぞかし、左候へばこそ去らば疾う返させたまへとて、取つて返す。案の如く小太郎宗康は足斯ばかり腫れて、伏せり居たり。瀨尾の太郎急ぎ馬より飛んで下り、小太郎が手を取つて、汝と一所で、いかにもならん爲にこそ是まで歸りたれといひければ、小太郎涙をはらりと流いて、假令此の身こそ不器量に候へば、自害を仕り候ふとも、我故御命さへ失ひ奉らん事、五逆罪にてぞ候はんすらん。只是よ

「五逆罪」注前に出

り疾う延びさせ給へといひけれども、瀬尾の太郎思ひ切つてん上はとて、休み居たりける所に、又荒手の武者五十騎ばかりで追つかけたり。瀬尾の太郎射残したる八筋の矢を、指しつめ引きつめ散々に射る。死生は知らず、矢庭に敵八騎射落し、其の後太刀を抜いて、先づ小太郎が首をふつと打ち落し、敵の中へわつて入り、堅さま横ざま、蜘蛛手十文字に駆け廻り、戦ひけるが、敵数多討ち取つて、つひに打死してんげり。郎等も主に些とも劣らず戦ひけるが、痛手負うて生捕にこそせられけれ。中二日逗留あつて死にけり。彼等三人が首をば、備中の國鷲が森にぞ懸けたりける。木曾殿是を見給ひてあつば剛のものや、是等をこそ一人當千の兵ともいふべけれ、あつたら者どもが命を助けて見でとぞ宣ひける。

九室山合戦

木曾は備中の國萬壽の庄にて勢揃して、八島へ既に寄せんとす。其の間都の留守して候ひける、樋口の次郎兼光、西國へ使者を立て、殿の渡らせ給はぬ間に、十郎藏人殿こそ、院の切人して様々に譏奏せられ候らへ、西國の軍さは暫く指しおかせ給ひて、急ぎ上らせ給ふべうもや候らんと申送つたりければ、木曾取る物も取あへず急ぎ都へ

「中二日京都本一日とあり。」

「切人」權勢ある人切つてまはす人後世切れ者といふに同じ。

「室山」播磨の名所新築遺族大江茂重一友さそふ室ののまりの朝風に響を帆にあげて出る船人」とあり。

駆せ上る。十郎藏人、木曾に申違うて、悪かりなんとや思はれけん、丹波國に懸つて播磨の國へ下る。木曾は攝津の國を経て都へ入る。平家は木曾討たんとて播磨の國へ押渡る。大將軍には新中納言知盛の卿、本三位の中將重衡の卿、侍大將には伊賀の平内左衛門家長、越中の次郎兵衛盛績、上總の五郎兵衛忠光、悪七兵衛景清を先として都合其の勢二萬餘騎、室山にぞ陣を取る。十郎藏人行家は、平家と軍して、木曾に申直りせんとや思はれけん、其の勢五百餘騎にて、室山へこそ懸けられけれ。平家は陣を五つに張る。先づ伊賀の平内左衛門家長、二千餘騎にて先陣を固む。越中の次郎兵衛盛績二千餘騎で二陣を固む。上總の五郎兵衛忠光、悪七兵衛景清二千騎にて三陣を固む。本三位の中將重衡の卿三千餘騎で四陣を固め給ふ。知盛の卿、一萬餘騎、五陣に扣へ給へり。先づ一陣伊賀の平内左衛門家長、暫く會釋ふ體にもてなして、中を明けて通しける。二陣越中の次郎兵衛、是も明けてぞ通しける。三陣上總の五郎兵衛、悪七兵衛、同じう開けてぞ通しける。四陣本三位の中將重衡の卿も、共に開けてぞ入られける。平家は先陣より後陣まで、かねて約束したりければ、源氏を中に取籠めて、我打ち取らんとぞ進みける。十郎藏人行家、こはたばかられにけりと思はれけん。面も振らず命も惜まらず、こゝを最期と攻め戦ふ。新中納言知盛の卿、唯十郎藏人に押

「五十騎」京都本三
十騎とあり。
吹飯の浦 山家集
冬歌 千鳥なく
ふけひ 月影を
見渡せば 難波江の
浦 じし

並べて組や組と下知せられたりしかども、流石押並べて組武者一騎も無かりけり。新中納言の宗と頼まれたりける、紀七右衛門、紀八右衛門、紀九右衛門などいふ、一人當千の兵共、皆そこにて十郎藏人に討ち取られぬ。十郎藏人行家は、其勢五百餘騎有けるが五十騎ばかりにうちなされ、廿七騎大略手負ひ、四方は皆敵なり遁るべきやうなかりしかども、一方打破つてぞ出にける、播磨の國高砂より船に乗つて、和泉國吹飯の浦へおし渡り、河内の國長野の城にたてこもる。平家は水島、室山、二箇度の軍に勝ちてこそ彌勢はつきにけれ。

十 鼓判官

凡、京中には、源氏の勢充ちて、在々所々に入取多し。加茂八幡の御領ともいはず、青田を蒔りて秣にし、人の藏を打ちあけて物を取り、持て通る物を奪ひ、衣裝をはぎ取る。平家の都におはせし時は、唯一向六波羅殿とて、恐しかりしかりなり。衣裳を剝ぎ取るまではなかりしものを、平家に源氏代へ劣りしたりとぞ人申しける。去程に木曾の左馬の頭のもとへ、院の御所より御使あり、狼藉鎮めよと仰せ下さる。御使は壹岐の守朝親が子に、壹岐の判官朝泰といふ者なり。天下に勝れたる鼓の上手

にてありければ、時の人、鼓判官とぞ申しける。木曾對面して、先づ御返事をば申さで、抑々和殿を鼓判官といふは、萬の人に打たれたうたか、張られたうたかとぞ問うたりける。朝泰とかうの返事にも及ばず、急ぎ院の御所に還り参つて、義仲烏澁の者にて候、急ぎ召捕らせ給へ、只今朝敵となり候ひなんすと、申しければ、法皇さらば然るべき武士にも仰せつけられずして、山の座主、寺の長吏に仰せて、山、三井寺の悪僧共をぞ召されける。公卿殿上人の召されける勢といふは、向飛礮、印地いひがひなき辻冠者原、さては乞食共なりけり。さる程に木曾の左馬頭義仲、院の御氣色悪しうなると聞えしかば、始は木曾に従うたる五畿内の兵共、皆木曾を背いて院方へまゐる。信濃源氏村上の三郎判官代是も木曾を背いて法皇に参りける。今井の四郎申しけるは、是こそ以の外の御大事にては候へ。さらばとて十善の君に向ひ参らせて、いかで御合戦候ふべき。只甲を脱ぎ、弓の弦をはづいて、降人に参らせ給ふべうもや候ふらんと申しければ、木曾大に怒つて、我信濃を立ちし時、小見合田の軍より始めて、北國にては、礪並山、黒坂、鹽山、篠原、西國にては福隆寺殿、笹のせまり、板倉が城を攻めしかども、いまだ敵に後を見せず。假令十善の君にて渡らせ給ふとも、甲を脱ぎ弓の弦をはづいて降人にはえこそ参るまじけれ。

十一 法住寺合戦

警へば都の守護にてあらんする者が、馬一疋づゝ飼うて乗らざるべきか、幾らもある田ども蒔らせて秣にせんを、強に法皇の咎め給ふべきやうである。兵糧米も無ければ、辻冠者原どもが、片ほとりについて、時々入取せんは、何か強ち僻事ならん。大臣家、宮々の御所へも参らばこそ僻事ならぬ、是は一向鼓判官が兇害と覺ゆるぞ。其の鼓め、うち破つて捨てよ、今度は義仲が最後の軍にてあらんすらん。且は頼朝が、返り聞かんする所もあり、軍能うせよ者共とて、打つ立ちけり。北國の勢どもは、皆落ち下つて、僅六七千騎ぞありける。義仲が軍の吉例なればとて、七手に分つ。先づ樋口の次郎兼光、二千餘騎で新熊野の方へ搦手に指し遣す。残り六手は、各が居たらんする、條里小路より河原に出で、七條河原にて一つになれと、合圖を定めて打つ立ちけり。軍は十一月十九日の朝なり。院の御所法住寺殿にも、軍兵二萬餘人參り籠つたる由聞えけり。味方の笠標には松の葉をぞ付たりける。木曾、法住寺殿の西の門へ押寄せて見れば、鼓判官朝泰は軍の行事承つて、赤地の錦の直垂に、鍬はわざと着ず、甲ばかりぞ着たりける。甲には四天を書いて押したりけり。御所の西の築塔の

「冠者原」新に冠せ
る者の稱青年輩
に同じ

「軍の行事」軍奉行
のこと
「四天」増長、廣目、
持國、多聞の四
天王。其の名を
紙に書きて兜に
貼りたるなり

上に、昇り上つて立つたりけるが、片手には鉾を持ち、片手には金剛鈴を持つて、打ち振りく時々は舞ふ折も有けり。若き公卿殿上人は風情なし朝泰には天狗ついたりとぞ笑はれける。朝泰大音聲を上げて、昔は宣旨を向つて讀みれば枯れたる草木も忽に花咲き實なり、惡鬼惡神も従ひき。まして末代ならんからに、いかに十善の君に向ひ参らせて、弓をば引くべき。汝等が放たん矢は、却つて身に中るべし。抜かん太刀は、身を切るべしなど言つたりければ、木曾さな云はせそとて、鬨をどつと作りける。さる程に樋口の次郎兼光、二千餘騎で新熊野の方より鬨の聲をぞ合せたる。今井の四郎兼平、墓目の中に火を入れて、法住寺殿の御所の棟に射立てたりければ、折節風は烈し、黒煙天中に満ちて、燔は虚空に際もなし。軍の行事朝泰は人より先に落ちにけり。行事が落つる上は二萬餘人の兵共、我先に我先にとぞ落ち行きける。餘にあわて騒いで、弓とる者は矢を知らず。矢取る者は弓を知らず。周章ふためきけるが、或は長刀を逆について、我が足つき貫く者もあり。或は弓の弦、物に掛けてえ外さで、捨て、逃ぐる者もあり。七條が末をば、攝津の國源氏の固めたりけるが、七條を西へ落行く。兼て落人のあらんするをば、用意して皆打ち殺せと、御所より下知せられたりければ、在地の者共屋根に楯を突き、襲の石を取集めて待ち居たる所に、攝

「襲の石」敵をおそ
ふ用意の石の
義

津の國源氏の落ちけるを、あはや落人として、石を拾ひかけて、散々に打ちければ、是は院方であるぞ、過仕るなといひけれど、さな言はせそ、院宣であるに、唯打ち殺せしとて打つあひだ、或は頭を打破られて馬より落ち、はうく逃ぐる者もあり、或は打ち殺さる、者も多かりけり。八條が末をば、山僧共の固めたりけるが、恥ある者は討死し、連れなき者は落ちぞ行く。こゝに主水頭親業は、薄青の狩衣の下に、萌黄匂の腹巻を着て、月毛なる馬に金覆輪の鞍を置いて乗つたりけるが、河原をのぼりに落ち行く所を、今井の四郎兼平鞭鉾を合せて追つ付き、しや首の骨をひやうすばと射切る。清大外記頼業の子なりけり。明經道の博士甲冑をよろふ事、然るべからずとぞ人申しける。去る程に木曾を背いて院方へ参りたる信濃源氏、村上の三郎判官代も討れぬ。是を始めて院方には近江の中將爲清、越前の少將信行も打殺されて首取られぬ。伯耆の守光長、子息伯耆の判官光直も父子共に打殺されぬ。按察使の大納言資賢の卿の孫、播磨の少將雅賢は、鎧に立烏帽子にて軍の陣へ出られけるたりが樋口の次郎兼光が手にかゝつて生捕にこそせられけれ。天台座主明雲大僧正、寺の長吏圓慶法親王も、御所に参り籠らせ給ひたりけるが、黒烟既に押しかければ、御馬に召して、急ぎ河原へ逃出で給ふ。武士共散々に射奉る。明雲大僧正、圓慶法親王も御馬より射落

「明經道」學道に明經記傳算道明法の四家あり。
 「爲清」藤足公十八代美濃守貞清の男。
 「信行」十七代左京大夫信輔の男。
 「資方」宮内卿有賢の男。
 「正賢」資賢が長男通家の子なり。
 「明雲」久我大納言顯通卿の子なり。相者に問うて傷害の相ありと云はれしこと徒然草に見ゆ。

「宗長」豐後守頼經の男。
 「木蘭地」木蘭の皮を煎じたる汁にて染む色赤黒し。
 「行綱」京部本行重に作る。

されて、御首取られさせ給ひけり。法皇は御輿にめして、他所へ御幸なる。武士共散々に射奉る。豐後の少將宗長、木蘭地の直垂に折烏帽子にて、供奉せられたりけるが、是は法皇の御幸を過仕るなと申されたりければ、兵共皆馬より下りて畏る。何者ぞと御尋ありければ、信濃の國の住人、矢島の四郎行綱と名のり申す。やがて御輿に手かけ参らせて、五條内裏へ入れ奉つて、厳しう守護し奉る。豐後の國司刑部卿三位頼資の卿も、御所に参り籠られたりけるが、火は既に押し懸たりければ、急ぎ河原へ逃げ出でらる。武士の下部共に、衣裳皆剃ぎ取られて、眞裸にて立たれたり。軍は十一月十九日の晨なりければ、河原の風さこそすさまじかりけり。爰に三位の小兄、越前の法橋性意といふ僧あり、其の中間法師の軍見んとて河原へ出でたりけるが、三位の裸にて立たれたるに見逢うて、あなあさましとて、走り寄る。此の法師は、白い小袖二つに衣を着たりけるが、さらば小袖をも脱いで着せ奉れかし、衣を脱いで投げかけたり。短き衣うつばに頬被つて、帯もせず、後の體さこそ見苦しかりけり。白衣なる法師を供に具しておはしけるが、さらば急ぎも歩み給はで、あそこ此處に立ち止りてあれは誰が家ぞ、是れは何者の宿所ぞ、爰をばいづくと云ふぞと問ひ給へば、見る人手を叩いて笑ひあへり。主上は鳳輦に召して、池の汀へ行幸なる。武士共頻りに矢を

「信清、鎌足公十八代七條修理大夫信隆の男正二位内大臣なり。」

参らせければ、七條の侍從信清、紀伊の守教光御船に候はれけるが、是は内にて渡らせ給ふぞ、過仕るなと申されたりければ、兵共皆馬より下りて畏る。閤院殿へ行幸なし奉る。行幸の儀式のあさましき、申すもなか／＼おろかなり。院方に候はれける近江の守仲兼は、其の勢五十騎ばかりで、法住寺殿の、西の門を固めて防ぐ處に、近江源氏山本の冠者義高、鞭笠を合せて馳せ來り、いかにおの／＼は誰を庇はんとて、軍をばし給ふぞ、御幸も行幸もはや他所へなりぬとこそ聞けといひければ、さらばとて大勢の中へ駈け入り、散々に戦ひ打破つてぞ出にける。唯主従八騎にぞ成にける。八騎が中に、河内の目下黨に、加賀房といふ法師武者あり。驍なる馬の極めて口の強きにぞ騎つたりける。此の馬は餘に口が強うて、乗りたまつつべしとも存じ候はず、と申しければ、源藏人、さらば我が馬に乗り代へよとて、黒き馬の下尾白いに騎り替へて、根の井の小彌太が、二百餘騎ばかりで控へたる、河原坂の勢の中へ駈け入り、散々に戦ひ、打ち破つてぞ出でにける。唯主従三騎にぞなりにける。加賀房は我が馬のひあひなりとて、主の馬に乗り替へたれども、運や盡きにけん、そこにて終に討たれにけり。爰に源の藏人の家の子に、信濃の次郎藏人仲頼といふものあり。大勢に推し隔てられて、藏人の行方を知らず。黒き馬の下尾白いが、駈け出でたるを見て、下

「ひあひ危きやうとの意なり。馬の口強くして白由を得ず危く覺えしとなり。」

人を呼び、こゝなる馬を、源藏人の馬と見るは僻事か。はや討れ給ひけるにこそ。死なば一所で死なんとこそ契しか、どの勢の中へ入るとか見つる。あの河原坂の勢の中へこそ驅入らせ給ひつるなれ。御馬もやがてあの勢の中より出で來て候ふ、と申しければ、さらばとて妻子の許へ最後の形勢いひ遣し、只一騎大勢の中へ駈け入り、鎧踏んばり立ち上り、大音聲を上げて、敦實の親王に九代の後胤、信濃の守仲重が次男、信濃の次郎藏人仲頼生年廿七軍をばかうすれ、我と思はん人々は寄せあへや、見參せんとして、堅ざま、横ざま、蜘蛛手、十文字に駈け破り駈け廻り、戦ひけるが、敵あまたうち取つて終に討死してんげり。源藏人は夢にも知りたまはず。兄の河内の守仲信又郎等一騎、主従三騎南をさして落ち行きけるが、攝政殿の都をば、軍に恐れさせ給ひて、宇治へ御出ありけるに、木幡山にて追つつき奉り、馬より下りて畏る。木曾が餘黨かと思召て何者ぞと御尋ありければ、仲信、仲兼と名乗り申す。北國の兇徒等かところ思し召しつるに、神妙にも參じたる物かな、近う候らひて守護仕れと仰せければ、畏り承まはつて、宇治の富家殿まで送り參らせて、それより此の人々は、河内へぞ落ち行きける。明る廿日の日、木曾の左馬の頭義仲、六條河原に打つ立つて、昨日斬る所の首共、懸け並べてしるいたりければ、七百三十餘人なり。其の中に天台座

「富家殿」放義實公の別業、此所へ落られしなり。」

主明雲大僧正、寺の長吏圓慶法親王の御首も懸らせ給ひたり。是を見る人、涙を流さずといふことなし。木曾其の勢七千餘騎、馬の頭を東へ向け、天も響き地も揺ぐばかりに、関をぞ三箇度作りける。京中又騒ぎあへり。但し是はよろこびの関とぞ聞えし。さる程に、故少納言入道信西の子息、宰相脩範、法皇の渡らせ給ふ五條内裏へ參つて、是を奏すべき事の有るぞ、入れよと宣へども守護の武士共許さず。力及ばず或る小屋に立より、俄に髪剃りおろし、墨染の衣袴着て、此上は何か苦しかるべき、入れよと宣へば、其の時許し奉る。泣く泣く御前へ參つて、今度討たれ給へる人々の事、具に奏聞せられたりければ、法皇御涙を流させ給ひて、明雲は非業の死にすべきものとは、露も思し召し寄りざりつるものを、今度は唯朕が如何にもなるべかりつる、御命に代りけるにこそとて、御涙せきあへさせ給はず。木曾前の關白松殿の姫君取り奉つて、松殿の聲に推しなる。木曾家の子郎等共召し集めて評定す。抑々義仲一天の君に向ひ參らせて、軍には打ち勝ちぬ。法皇にやならまし、主上にやならまし。法皇にならうと思へども、法師にならんも見苦しかるべし。主上にならうと思へども、童にならんも然るべからず。よし、さらば關白にならうといひければ、手書に具せられたりける、太夫房覺明進み出で、關白には藤原こそならせ給ひ候へ。殿は源氏で渡らせ

「松殿の姫君」基房の女子四人あり長は參議高能の妻次は後京極真經の室季は從三位公明の妻仲女八條院の女房なり義仲此の女に通ずるなり

「御童形」童の音清
「三條大納言」藤足公十六代權中納言朝隆卿男なり從二位權大納言
「範頼」義朝六男母は池田の宿の遊君從五位下三河守
「義經」同八男母は常磐從五位下伊豫守

給へば、それこそ似合ひ候ふまじと申しければ、さらばとて、院の願の別當に押しなつて、丹波の國をぞ知行しける。院の御出家あれば、法皇と申し、主上の未だ御元服なき程は、御童形にて渡らせ給ふを、知らざりけるこそ方見けれ。二十三日、三條の大納言朝方の卿を始め奉つて、月卿雲客四十九人の官職を停めて、皆追つ籠め奉る。平家の時は四十三人をこそ停められしか、是は四十九人なれば、平家の悪行には猶超過せり。さる程に鎌倉の前の兵衛の佐頼朝、木曾が狼籍鎮めんとて、範頼義經を先として都合六萬餘騎を指し上せられけるが、都には軍出で来て、御所内裏皆焼き拂ひ、院をも内をも取奉つて天下黒闇となつたる由聞えしかば、左右なう上つて軍すべきやうなし、唯是より子細を鎌倉へ申さんとて、尾張の國熱田の大宮司が館におはしけるに、此事訴へんとて、北面に候ひける、宮内判官公朝、藤内左衛門時盛、夜を日に繼いで尾張の國へ馳せ下り、此の由かくと申しければ、九郎御曹子義經、これは關東へ下らるべきにて候ふぞ。子細知らぬ使は、返して問はる、時、不審の残るにと宣へば、公朝急ぎ鎌倉へ下る。今度の軍に、家の子郎等共皆落ち失せ討たれにしかば、子息の宮内所公茂とて、生年十五になるをぞ具したりける。夜を日に繼いで鎌倉へ馳せ下り、此の由訴へ申たりければ、鎌倉殿、是は鼓判官が不思議の事申し出いて、

君をも惱し奉り、多くの高僧貴僧をも亡し失ひてけるにこそ。朝泰に於ては院の違勤の者なり。召仕はせ給ひなば、重て御大事出来候らひなんすと、早馬を以て都へ申されたりければ、朝泰此の事陳せんとて夜を日に繼いで鎌倉へ馳せ下る。兵衛の佐奴に目な見せそ、あひしらひなせそと宣へども、毎日に兵衛の佐の館へ向ふ。終に對面もなくして、又都へ歸り上り、後には稻荷の邊なる所にて、命ばかり生て過ごしけるとぞ聞えし。去程に木曾の左馬の頭義仲西國へ使者を立て、急ぎ上らせ給へ、一つになつて東國責めんと申送つたりければ、大臣殿は悦ばれけれども平大納言新中納言は、左こそ世の季にて候らふとも、義仲等に語らはれて都へ還り上らせ給はん事も然るべからず。十善帝王に、三種の神器を帶して渡らせ給へば、甲を脱ぎ弓の弦をはづいて、降人になり是へ參れと申させ給ふべうもや候ふらん、と申されたりければ、大臣殿其のさまを返事ありしかども、木曾用ひ奉らず。松殿入道殿の館へ、木曾を召して、清盛公はさばかんの悪行人たりしかども、希代の大善根をしおきたればにや、世をも穩しう二十餘年まで保つたりしなり。悪行ばかりで、世を保つ事はなきものを、させる故なうして、押し込め奉つたる人々の官途ども、皆赦すべき由仰せければ、一向の荒夷のやうなれども、隨ひ奉つて、關官したる人々の官途ども、皆赦し奉る。松殿の

「師家母は太政大臣思雅の女天王寺と號す。」

「御修法」正月八日より十五日まで鎮護國家の御修法あり。金胎を隔年に行はる。

御子師家の卿、其の時は未だ三位の侍從にておはしけるを、木曾が計ひにて、大臣攝政になし奉る。折節大臣のあかざりければ、其頃の徳大寺殿の、内大臣にてましくけるを、借り奉つて内大臣になし奉る。いつしか人の口なれば、新攝政殿をば、假の大臣とぞ申しける。同じき十一月十日の日、法皇は五條の内裏を出させ給ひて、大膳の太夫成忠が宿所、六條西洞院へ御幸なる。同じき十三日歳末の御修法有り。其日除目行はれて、木曾が計ひにて、人々の官途思ふ様にぞなしおきける。平家は西國に、兵衛の佐は東國に、木曾は都に張り行ふ。前漢後漢の間、王莽が世を打つ取つて、十八年治めたりしが如し。四方の關々皆閉ぢたれば、公家の貢税をも獻らず、私的年貢ものばらねば、京中の上下たゞ少水の魚に異ならず。あぶなながらも年暮れて、壽永も三年になりにけり。

平家物語卷八終

卷九

一 小朝拜の事

壽永三年正月一日の日、院の御所は大膳の太夫成忠が宿所、六條西の洞院なりければ、御所の體しかるべからずとて、禮儀止められて拜禮もなし。院の拜禮無りしかば、内裡の小朝拜も行はれず。平家は讃岐の國八島の磯に送りむかへて、年の始なれども、元日、元三の儀式事よろしからず。主上渡らせ給へども、節會も行はれず。四方拜もなし、腹赤も奏せず。吉野の國栖も參らず。世亂れたりしかども、都にては流石かくはなかりしものとぞ、各宜ひあはれける。青陽の春も來り、浦吹く風も和らかに、日影も長閑になり行けど、唯平家の人々は、いつも氷に閉ぢ籠められたる心地して、寒苦鳥に異ならず、東岸西岸の柳遅速をまじへ、南枝北枝の梅開落既に殊にして、花の朝、月の夜、詩歌管絃、鞠、小弓、扇合、繪合、草づくし、蟲づくし、様々興ありし事ども、思召出で語り續けて、長き日を暮しかね給ふぞあはれなる。

二 生喰

同じき十一日、木曾の左馬の頭義仲院參して、平家追討の院宣をうけたまはつて

「小朝拜」西宮記云
 古者皇帝御大
 極殿正朝諸客
 盡賀正朝諸客
 之朝拜而王
 列下殿上侍臣
 東庭而拜之
 儀謂之小朝
 拜大朝拜者百
 官同行其禮
 如小朝拜者特
 王御侍臣得拜
 勅停小朝拜以
 見王者無私之
 義也尋延喜十
 九年群臣固請曰
 雖今尙有親王
 之拜臣于之道
 不可有異矣
 於此復其禮
 四方拜小朝拜は
 元日辰の時此れ

は寅の時天子天
地四方山陵を拜
し給ふなり仁和
五年に始る宇多
天皇の御記に多
り。皇極天皇雨
乞の時四方を拜
し給ひしこと日
本記にあり。日
寒吉鳥論にい
ふ天竺山に雌
雄の鳥あり寒
に雌は寒苦必死
雄は寒苦必死
造柄となく夜明
れど夜あけぬれ
ば暖になり又吐
を求むるは忘れ
て夜には又同じ
く鳴く。平家も
其の如しとな
り。

西國へ發向すべき由を奏聞す。同じき十三日、既に首途すと聞えしかば、鎌倉の前
の右兵衛の佐頼朝、木曾が狼藉静めんとて、範頼義經を先として、數萬騎の軍兵をさ
し上せられけるが、既に美濃の國、伊勢の國にも着くと聞えしかば、木曾大に驚き、
宇治勢田の橋を引いて、軍兵共を分ち遣す、折節勢こそなかりけれ、先づ大手なれば
とて、勢田の橋へは今井の四郎兼平、八百餘騎にて差し遣す。宇治橋へは仁科、高梨、
山田の次郎、五百餘騎にて遣しけり。一口へは、伯父の志田の三郎先生義教、三百餘
騎にて向はれけり。去程に、東國より攻めのぼる、大手の大將軍には、蒲の御曹子範
頼、搦手の大將軍には、九郎御曹子義經、宗徒の大名三十餘人、都合其勢六萬餘騎とぞ
聞えし、其頃鎌倉殿には、生喰、磨墨とて、聞ゆる名馬ありけり。生喰をば梶原源太
景季、頻に所望申しけれども、是は自然の事のあらん時、頼朝が物具して乗るべき馬
なり。是も劣らぬ名馬とて、梶原には磨墨をこそ賜うでんげれ。其の後近江の國の
住人、佐々木四郎高綱御暇申しに參られたるに、鎌倉殿如何申し召されけん、所望の
者はいくらもありけれども、其の旨存知せよとて、生喰をば佐々木に賜ふ。佐々木生
喰をたまはつて御前に畏りて申しけるは、今度此の御馬にて、宇治川の眞先渡し候ふ
べし。若し死んだりと聞き召され候は、人に先をせられてんげりと、思し召され候

云へる詞なり
じては大手門な
ど寄せらるゝ方
にも云へり。
「御曹子」古は鳥曹
司職曹司などあ
り物語には曹司
住みなどあり後
世の部屋住のこ
と。蒲の御曹子
は遠江國蒲生郡
御厨出生。
「佐々木四郎」兵庫
助成頼五代の孫
秀義の四男。
「足柄」後推旅眞
法師「足柄」關
の山路を行人は
知るも知らぬも
うと、知らぬも
な。

へ。又生きたりと聞き召されて候はば、定めて宇治川の先陣をば佐々木ぞしつらんも
のをと、思し召され候へとて、御前を罷り立つ。參會したる大名小名あつば荒涼
の申しやうかなどぞ、さ、やき合はれける。各鎌倉を立つて、足柄を経て行くもあり、
箱根にかゝる勢もあり、思ひ／＼に上る程に、駿河の國浮島が原にて梶原源太景季、
高き所に打ち上り、しんばしひかへて、多くの馬共を見けるに、思ひ／＼の鞍置かせ
いろ／＼の鞆かけ、或は乗口に牽かせ、或は諸口に牽かせ、幾千萬といふ數を知ら
ず、ひき通し／＼しける中にも、景季が賜つたる磨墨に、勝る馬こそなかりけれと、
嬉しう思ひて見る所に、爰に生喰と思しき馬こそ、出で來たれ。金殺輪の鞍置かせ、
小總の鞆かけ、白鬃はげ、白泡かませて、舍人數多附いたりけれども、獨引も挽めず、
跳らせてこそ出で來たれ。梶原打ち寄つて、此御馬は誰が御馬候ぞ。佐々木殿の御馬
候ふ、佐々木は、三郎殿か、四郎殿か、四郎殿の御馬候ふとて曳き通す、梶原安から
ぬことなり、同じやうに召し使はるゝ、景季を、佐々木に思し召し替へられける事こそ
遺恨の次第なれ、今度都へのぼり、木曾殿の御内に、四天王と聞ゆる、今井、樋口、
梶、根井と組んで死ぬるか、然らずば西國に向つて、平家の侍と軍して、死なんとこ
そ思ひしに、此の御氣色では、それも詮なし詮する所、唯今こゝにて佐々木を待ち受

「小總の敵」大總辻
 總などあり、大
 小きものないふ
 古は敵は小くし
 て總もなかり
 白鬚を磨きて
 白く銀色したる
 くつわを云ふ
 「白泡」馬の強
 くて引き難きに
 口を強く攻めた
 れば馬は白泡を
 吐きながら歩め
 る様なり
 「乗口」左の片
 口を云ふなり
 「れつたい」城まし
 き義なり

「八寸」爪際より取
 りて六尺許の馬
 以上爲馬とあ
 り選に中る馬を
 云ふ

「武田」義光の孫信
 義をいふ
 「加賀見」信濃守遠
 光の二子小笠
 原長清
 「一條」信義の子忠
 頼
 「板垣」兼信をい
 ふ
 「稻毛」重成のこ
 の子
 「榎谷」有重の子重
 成の弟
 「熊谷」直實のこ
 の子
 「猪股」小野の資綱
 の子
 「野路」藤原も同所
 栗太郡瀬田の北
 方一里にあり
 「安田」義光の孫安
 田冠者義清の子
 義定
 「大圓」源義信の子
 維義
 「高山」景能の子重
 忠
 「梶原」景時の子景

け引き組んで刺しちがへ、能き侍二人死んで、鎌倉殿に損とらせ奉らんとつぶやいて
 ぞ待ちかけたる。佐々木何心もなう乗替に乗つて歩ませて出で来り。梶原押し並べて
 や組むべき、向ふ様にあてや落すと思ひけるが、先づ詞をぞかけよる。いかに佐々木
 殿は、生喰賜らせ給ひて、上らせ給ふなといひければ、佐々木あつばれこの仁も、内
 内所望申しつると聞きしものをと吃と思ひ、さん候、今度此の御大事に罷り上り候ふ
 が、宇治も勢田も定めて橋を引たるらん、乗つて河を渡すべき馬はなし、生喰を申
 さばやとは存じつれど、御返の申させ給ふだに御許されなきに、まして高綱などが
 申さばとて、よも賜らじ、後日にいかならん御勘當もあらばあれと存知つゝ明日立た
 んとの曉、舍人に心を合せて、さしも御秘藏の生喰を、盗みすまして上りさふは、い
 かに梶原殿といひければ、梶原、此の詞に腹がいて、ねつたいさらば、景季も盗むべ
 かりつるものをとて、咄と笑つてぞ退きにける。

三 宇治川

佐々木四郎の賜はられたりける御馬は、黒栗毛なる馬の、極めて太う逞しきが、
 馬をも人をもあたりを拂ひて喰ひければ、生喰とはつけられたり。八寸の馬とぞ聞
 えし、梶原が賜はつたりける御馬も極めて太う逞しきが、誠に黒かりければ、磨墨と

はつけられたり。何れも劣らぬ名馬なり、去程に、東國の大勢追手搦手、二手に分つ
 て攻め登る。追手の大將軍には、蒲の御曹子範頼、相伴ふ人々、武田の太郎、加賀見
 の次郎、一條の次郎、板垣の三郎、稻毛の三郎、榎谷の四郎、熊谷の次郎、猪股の小
 平六を先として、都合其勢三萬五千餘騎、近江の國野路篠原にぞ陣をとる。搦手の大
 將軍には九郎御曹子義經、同じう伴ふ人々、安田の三郎、大内の太郎、高山の庄司次
 郎、梶原源太、佐々木四郎、糟谷の藤太、瀧屋の右馬の允、平山の武者所を先として
 都合其勢二萬五千餘騎、伊賀の國を経て、宇治橋の詰にぞ押し寄せたる。宇治も勢田
 も橋を引き、水の底には亂杭打つて大綱張り、逆茂木繫いで流しかけたり。比は睦月
 二十日餘のことなれば、比良の高根、志賀の山、昔ながらの雪も消え、谷々の氷打ち
 解けて、水は折ふしまさりたり。白浪夥しう漲り落ち、瀬枕大に瀧鳴りて、逆巻く
 水も早かりけり。夜は既に明け行けど、川霧深く立ち籠めて、馬の毛も鎧の色もさだ
 かならず。大將軍九郎御曹子義經、河の端に打ち出で、遙の水の面を見渡いて、人々
 の心を見んとや思はれけん、淀一口へや向ふべき、又河内路へや廻るべき、水の落足
 をや待つべき、如何せんと宣ふ所に、こゝに武藏の國の住人、高山の庄司次郎重忠、
 生年二十一になりけるが、進み出で申しけるは、此の河の御沙汰は、鎌倉にても能々

「季」佐々木高綱。
 「聖屋」盛衰記一本の有志とあり。本遺景に作る。
 「澁谷」盛衰記に庄司重國とあり。
 「武者所」院の武者所北面の武士の所候する所。
 「宇治橋」清輔朝臣河水久澄一年経たる宇治の橋守こととはん幾世になりぬ水のみなみ。
 「勢田橋」續及撰戀四橋後編一わするな勢田の長橋なからへば猶世のりに住みもわたらば。
 「比良後拾遺雜春」源藤經一比良の山高根のあらし吹なべに花なよせたる志賀の浦波。
 「志賀」山家集冬一屋さえて寄すればやがて水りついでる波なき志賀の唐崎。
 「鏡の毛」毛は色の誤り正節にも京

候ひしぞかし。日來知し召されぬ海河の、俄に出で來ても候はゞこそ。近江の湖の末なれば、待つともく水干まじ、橋をば又誰か渡いて參らすべき、去ぬる治承の合戦に、足利の又太郎忠綱、生年十七歳と名乗つて渡しけんも、鬼神にてはよも候らばじ、重忠先づ瀬踏仕り候らはんとて、丹の黨を宗として、五百餘騎ひしくと鏑を馳並ぶる所に、茲に平等院の丑寅、橋の小島が崎より武者二騎、引懸けく出で來り。一騎は梶原源太景季、一騎は佐々木四郎高綱なり。人目には何とも見えざりけれど、内々先に心をかけければ、梶原は佐々木に一反ばかりぞ進んだる。佐々木、いかに梶原殿、此川は西國一の大河ぞや、腹帯の延びて見えさうはしめ給へといひければ、梶原さもあるらんとや思ひけん、手綱を馬の搖髪に捨て、左右の鏡を踏みすかし、腹帯を解いてぞしめたりける。佐々木その間に、其處をつと馳せ抜いて、河へ颯とぞ打入れたる。梶原誼られぬとや思ひけん、馳て續いて打ち入れたり。梶原、いかに佐々木殿、高名せうとて不覺し給ふな、水の底には大綱あるらん、心得給へといひければ、佐々木實にもとや思ひけん、太刀を抜いて、馬の足にかゝりける大綱共をふつくと打ち切り、宇治川早しといへども、生喰といふ世一の馬には乗つたりけり。一文字に颯と渡いて、向ひの岸にぞ着きにける。梶原が乗つたりける塵墨は、川中より

都本にかくあり。
 「丹の黨」丹比等の支族なるべし紀清兩黨など云ふ類なり。
 「景季」平三景時の嫡子。
 「高綱」宇多天皇四代佐々木の祖從四位下兵衛介成親五代の孫佐々木四秀義四男後高野に住す。
 「ゆきみ」結び髪なるべし。
 「平等院」橋の南二町にあり。左大巨源融の別荘にして宇治院といへり。永承中藤原頼通修理して寺となしたるなり。
 「鏡形」矢の鏡なけむるやうにゆきみなり押し流されたりとなり。
 「魚綾」桃華葉いふ山綾色なり。
 「軍神祝」軍神を祭るは血祭とて人

り。鏡形に押し流されて、道の下より打ち上げたり。其の後佐々木、鏡踏張り立ち上り、大音聲をあげて、宇多の天皇に九代の後胤、近江の國の住人、佐々木三郎秀義が四男、佐々木四郎高綱、宇治川の先陣ぞや、木曾殿の御方に我と思はん人々は寄合へや見參せんとてをめて駆く、其後烏山五百餘騎打ち入れて渡す。向ひの岸より山田の次郎が射ける矢に、烏山馬の額を鏡深に射させ駭ぬれば、川中にて弓杖を突て下立ちたり。岩波兜の鞆へさつと押し掛け、れども、烏山是を事もせず、水の底をくぐつて向の岸にぞ着きにける。打ち上らんとする所に、後より物こそむすと控へたれ。誰ぞと問へば、重親と答ふ。大串か、さん候。大串の次郎は、烏山がためには烏帽子子にてぞ候ひける。餘に水が早うて、馬をば川中にて押し流されぬ。力及ばで漸に是まで着き奉つて候ふと申ければ、烏山いつも和殿がやうなる者は、重忠にこそ助けられんすれとて、大串を掴んで、岸の上へぞ投げ上げたる。投げ上げられて徒直り、太刀を抜いて額に宛て、大音聲を上げて、武藏の國の住人、大串の次郎重親、宇治川の歩立の先陣ぞやとぞ名乗つたる。敵も味方も是を聞きて、一度に咄とぞ笑ひける。其の後烏山乗替に乗つて、喚いて駆く、爰に魚綾の直垂に緋威の鏡着て連錢蘆毛なる馬に金覆輪の鞍を置いて、乗つたりける武者一騎、眞先に進んだるを、烏山爰に

物の首を切つて供物にする習なり。
 「木幡拾遺旅人丸」山城の木幡の里に馬はあれど、ちよりにぞゆく君を思へば。
 「伏見」後拾遺五橋頼朝都人くるれば伏見の里の名も頼朝の。
 「田上」近江の名所拾遺雜四清原元輔一月影の谷上川に清ければ網代のひなのよるもみえり。

駈くるは何者ぞ、名乗れやといひければ、是は木曾殿の家の子に、長瀬の判官代重綱と名のる。白山、いざさらば、今日の軍神祝はんとて、押し並べて無手と組んで引き落し、我が乗つたりける鞍の前輪に押しつけ、些とも働かさず、首ねち切つて、本田の次郎が、鞍のとつ附にこそつけさせけれ。是を始めて、宇治橋固めたりける兵共、あそこ愛にて返し合せ防ぎ戦ふといへども、東國の大勢皆渡いて攻めければ、力及ばず。木幡山、伏見を差してぞ落ち行きける、勢田をば、稻毛の三郎重成が計ひにて、田上の供御の瀬をこそわたしけれ。

四 河原合戦

宇治勢田破れにしかば、大將軍九郎御曹子義經、飛脚を以て、鎌倉殿へ合戦の次第を、委しう記いて申されけり。鎌倉殿此の御使に、佐々木はいかにと御尋あり。宇治川の眞先候と申す。さて日記を披いて見給へば、宇治川の先陣佐々木四郎高綱、二陣梶原源太景季とこそ書かれたれ。宇治勢田敗れぬと聞えしかば、木曾は最後の御暇申さんとて、院の御所六條殿へ馳せまゐる。木曾門前まで参じたりしかども、さして奏すべき旨もなくして取つて返す。六條鎌倉なる所に、始めて見そめたりける女房のありければ、そこに打ち寄つて、最後の名残惜まんとて、頼に出でもやらざりけり。ここに新参したる、起後の中太家光といふ者あり。御敵既に河原まで攻め入つて候ふに、何とて左様に打ち解け渡らせ給ひては候ふやらん、只今犬死せさせ給ひ候ひなんす、と申しけれども、猶出でもやらざりければ、左候は、家光は先づ先立ち参らせて、死出の山にてこそ待ち参らせ候はめとて、腹掻き切つてぞ死にける。木曾これは我を勸むる自害にこそとて、是もやがてぞ打ち出たる。爰に上野の國の住人那波の太郎廣純、其の勢百騎ばかりには過ぎざりけり。六條河原に打ち出で、見れば、東國の武士とおぼしくて、先づ三十騎ばかりにて出で來り、其中より武者二騎先に進んだり。一騎は鹽の屋の五郎惟廣、一騎は勅使河原の五三郎有直なり。鹽の屋が申しけるは、後陣の勢をや待つべき。又勅使河原が申しけるは、一陣破れぬれば、殘黨全からず、たゞ駈けよやとして、をめてかく。木曾は今日を最後と戦へば、東國の大勢、木曾を中に取り籠めて、我討ち取らんとぞ進みける。大將軍九郎御曹子義經、軍をば軍兵共にせさせ、我身は院の御所の覺束なさに、守護し参らせんとて、混兎五六騎、院の御所六條殿へ馳せ参る。御所には、大膳の太夫成忠、御所の東の築垣の上に登り上つて、戦慄ぐく見渡せば、武士五六騎仰甲に戦ひなつて、春風に射向の袖吹き靡か

「仰甲」激戦して兜

の緒ゆるみ後方に少し傾きたるを云ふ。
 「射向の袖籠の左の袖弓を射る時敵に向くれば云へり。
 「立ての願」あちゆりとの意。

「紫裾濃紫色の糸又華などにて裾を濃く感したるものなり。裾濃は上方の色。裾濃下方は色の濃く染めたり。
 「鍔形」鍔の柄の元の形に似たるより形に似たりとも或は慈姑の葉の側面観よりともい

せ、白旗さつと差しあげ、黒煙蹴立て、馳せまゐる。成忠餘りの淺まじさに、木曾が又参つて候ふと申しければ、院中の公卿殿上人局の女房達にいたるまで、今度ぞ世の失せはてとて、手を握り、立ての願もましまさず。成忠重ねて奏聞しけるは、今日始めて都へ入る東國の武士と覚え候。いかさまにも皆笠印が替つて候ふと申しも果てぬに、大將軍九郎御曹子義經、門前にて馬より飛で下り、門を叩かせ、大音聲を上げて、鎌倉の前の右兵衛の佐頼朝が舍弟九郎義經こそ、宇治の手を攻め敗つて、此の御所守護のために馳せ参じて候へ、開けて入れさせ給へと案内を云入れられたりければ、成忠あまりの嬉しさに、急ぎ築垣の上より踊り下るとて、腰を突き損じたりけれども、痛さは嬉しさに紛れて覺えず。這ふ／＼御前へ参つて、此由奏聞したりければ、法皇大に御感あつて、門をあけさせてぞ入れられける。義經その日の装束には、赤地の錦の直垂に、紫下濃の鎧着て、鍔形打つたる甲の結をしめ、黄金作の太刀を佩き、二十四さいたる截章の矢負ひ、滋藤の弓の鳥打の木を、紙を廣さ一寸ばかりに切つて、左巻にぞ巻いたりける。是ぞ今日の大將軍の印とは見えし。法皇中門の櫓子より窺覽あつて、勇々しげなる者どもかな、皆名乗らせよと仰せければ、畏まり承つて先づ大將軍九郎御曹子義經、次に安田の三郎義貞、大内の太郎是茂、梶原源太、佐々木四郎、

ふ。左右の角を取はつすことの出來るを本式とす。眞中を角えとて兜の額に取付けて作り此の角をさしこむ。
 「鳥打弓の上弦と雲皮との眞中を云ふ其處を紙にて巻きたるは大將軍なり。
 「中門」正殿の東西にある長廊下の内へ開きたる往來の門にて扉はなし車の往來の便を計りしなり。
 「櫓子」中門の側の窓の格子。
 「義貞」京都本に義定とあり。
 「是義」京都本に高山の庄司重忠とあり。
 「梶原」京都本に源太景季とあり。
 「佐々木」同上に四郎高綱とあり。

澁谷の右馬の允重資とこそ名乗つたれ。義經具して、武士は六人、鎧は色々に替りたれども、頬魂骨がらいづれも劣らず、成忠仰承つて、義經を御前の大床の際へ召して、合戦の次第を委しう御尋あり。義經畏つて申されけるは、鎌倉の前の右兵衛の佐頼朝こそ、木曾が狼藉しづめんとて、範頼義經を先として、都合六萬餘騎をさし上せ候ふが、範頼は勢田より参り候へども、未だ一騎も見え候はらず。義經こそ宇治の手を攻め敗つて、此の御所守護のために馳せ参じて候へ、木曾は河原をのぼりに落ち行き候を、軍兵共を以て追はせ候ふが、今は定めて討ち取り候ひぬらんと、いと事もなげにぞ申されける。法皇大に御感あつて、木曾が又餘黨など参つて、狼藉もぞ仕る。汝は此の御所よく守護仕れと仰せければ、畏り承つて、四方の門を固めて待つ所に、兵共馳せ集つて、程なく一萬騎ばかりにぞなり給ひぬ。木曾若もの事あらば、法皇取り奉つて、西國へ落ち下り、平家と一にならんとて、力者二十人揃へて持つたりけれども、御所には義經馳参じて、嚴しう守護し奉る由聞えしかば力及ばず、河原をのぼりに落ち行きけるが、數萬騎の敵の勢の中に取りこめられて、討れんとする事度度に及ぶ、駈け破り／＼通りぬ。木曾涙を流いて、斯かるべしとだに知りたりせば、今井を勢田へは遣らざらまし。幼少竹馬の昔より、死なば一ツ所で死なんとこそ契りし

「竹馬」書叙指南に

か、今はところ／＼で討たれん事こそ悲しけれ。今一度今井が行方を聞かんとて、河原をのぼりにかゝる程に、六條河原と三條河原の間にて、敵襲ひかゝれば、取つて返し、木曾僅なる小勢にて、雲霞の如くなる敵の大勢を五六度まで追ひかへし、賀茂川さつと折ちわたり、栗田口松坂にもなりにけり。去年信濃を出でしには、五萬餘騎と聞えしが、今日四宮河原を過ぐるには、主従七騎になりけり。まして中有の旅の空、思ひやられて哀れなり。

五 木曾最期

木曾は信濃を立し時、巴、歎冬とて、二人の美女を具せられたり。歎冬は勞はる事ありとて都に留りぬ。中にも巴は色白う髪長く、容顔誠に美麗なりけるが屈竟の荒馬乗の悪所おとし、馬の上歩立、弓矢打物取つては如何なる鬼にも神にも逢ふといふ一人當千の兵なり。軍といふ時は、私よき鎧着せ、強弓大太刀持たせて、一方の大將に向けられけるに、度々の高名肩を雙ぶる者なし。されば今度も多くの者、落ちうせ討たれける中に、七騎が中までも、巴は討たれざりけり。木曾は長坂を経て、丹波路へとも聞ゆ。龍華越にかゝつて、又北國へとも聞えけり。かゝりしかども、今井が向後

「巴」中三権頭の女
今井權口と兄
弟、後和田義盛
に嫁し朝比奈義盛
秀を生む義盛
和田合戦にて討死
死の後は尼とな
れり。巴御前は
シヤンダークに
次ぐ女傑なり。
シヤンダークは
ルレアンの子
女と對比せよ
「歎冬」薩摩記に
あり。巴は磯並
山にて討死せ
り。

「長坂」山城愛宕郡
小野郷を経て丹
波へ通ずる路



「時雨」うて軍勢の
密集して時雨の
如く見ゆるこ

の覺束なさに、取つて返して、勢田の方へぞ落ち行き給ふ。今井の四郎兼平も、八百騎にて勢田を固めたりけるが、五十騎ばかりに討ちなされ、旗をば巻かせて持たせつ、主の向後のおぼつかなきに、都の方へのぼる程に、大津の打出の濱にて、木曾殿に行き逢ひ奉る。中一町ばかりより、互にそれと見知つて、主従駒を早めて寄り合ふたり。木曾殿今井が手を取ての給ひけるは、義仲六條河原にて、いかにもなるべかりしかども、汝が向後の覺束なさに、多くの敵に後を見せ、是まで遁れたるはいかにと宣へば、今井の四郎申けるは、御誼誠に忝う候、兼平も勢田にて討死仕るべし候ひしかども、御行方の覺束なさに、多くの敵に後を見せ、是まで遁れ参つて候と申しければ、木曾殿、儲は契は未だ朽ちせざりけり。義仲が勢山林に馳せ散つて、此邊にも控へたるらんぞ、汝が旗を上げさせよと宣へば、巻いて持せたる今井が旗をさし上げたり。是を見つけて、京より落つる勢ともなく、又勢田より参る者ともなく、程なく三百騎ばかりぞ馳集る。木曾殿斜ならず喜び、此勢にては、最後の軍一軍などかせざるべき。あれに時雨うて見ゆるは、誰が手やらん。甲斐の一條の次郎殿の御手とこそ承つて候へ。勢はいか程あらん。六千餘騎と聞え候。木曾殿同じう死ぬともあの大勢の中へかけ入り、能い敵に逢うてこそ討死をもせめとて、真先にぞ進み給ふ。

唐綾威唐綾を疊
みて威したも
の。石打射法書云石
打とは瑞の羽
なりと。

旅順陥落のステ
ツセルと木曾の
最後とを比較せ
よ。何れが武士
道にステツセル
は夫人の爲に落
城して討死に落
ざりしなり。

木曾殿其の日の装束には、赤地の錦の直垂に、唐綾威の鎧きて五枚冑の緒をしめ嚴物
づくりの太刀を佩き、二十四差いたる石打の矢の其日の軍に射て、少々残りたりける
を頭高に負ひなし、滋籐の弓持つて、聞ゆる木曾の鬼蘆毛といふ馬に、金投輪の鞍を
置きて乗り給ひたりけるが、笠踏張り立ち上り、大音聲を上げて、日來は聞きけんも
のを、木曾の冠者今は見るらん。左馬の頭兼伊豫の守、朝日の將軍源の義仲ぞや、
甲斐の一條の次郎とこそ聞け、義仲討ちて兵衛の佐に見せよやとて、喚いて蒐く。一
條の次郎これを聞きて、只今名のは大將軍ぞや、餘すな者ども、洩らすな若黨、討
てやとて、大勢の中に取りこめて、我打取らんとぞ進みける。木曾三百餘騎、六千餘
騎が中へ蒐け入り、堅様、模様、蜘蛛手、十文字にかけ破つて、後へつと出でたれ
ば、五十騎ばかりになりけり。そこを破つて行く程に、土肥の次郎實平、二千餘騎
にて支へたり。そこをも破つて行く程に、あそこにては四五百騎、こゝにては二三百
騎、百四五十騎百騎ばかりが中を、蒐けわり蒐けわり行く程に、主従五騎にぞなりに
ける。五騎が中までも、巴は討たれざりけり。木曾殿巴を召して、おのれは女なれば、
是より何地へも疾うく落ち行け、義仲は討死をせんするなり。人手にかゝらずば、
自害をせんすれば、義仲が最期に、女を具したりなどいはれん事、口惜しかるべしと

宣へども、なほ落も行かざりけるが、餘に強ういはれ奉つて、あつばれよからう敵の
出で來よかし、最期の軍一軍して君に見せ奉らんと思ひて、控へてまつ所に、爰に武
藏の國の住人、御田の八郎師重、三十騎許りにて出で來る。巴その中へ割て入り、先
づ御田の八郎に押し並べ、むすと組んで引き落し、我乗つたりける鞍の前輪におしつ
け、些とも働らかさず、首かき切つて捨てんげり。其の後急ぎ馬より飛で下り、物具
脱ぎ棄て、東國の方へぞ落ち行きける。手塚の太郎討死す。手塚の別當落ちにけり。
木曾殿今井の四郎、只主従二騎になつて宣ひけるは、日來は何共覺えぬ鎧が、今日は
重うなつたるぞや、今井の四郎申しけるは、御身も疲れさせ給ひ候はず、御馬も弱り
候はず、何に依つて唯今一領の御着背を俄に重うは思し召され候ふべき。それは味方
に續く御勢も候はねば、憶病でこそさは思し召され候ふらめ。兼平一騎をば、餘の武者
千騎と思し召され候へ。爰に射残したる矢七つ八つ候へば、一方はまづ防ぎ參らせ候
はん、御心安う思し召され候へ、あれにしぐらうで見ゆるは粟津の松原と申し候。君
はあの松の中へ入らせ給ひて、靜に御自害候へとて、討ちて行く程に、又新しの武者
五十騎ばかりで追つかけたり。兼平は此の御敵暫く防ぎ參らせ候ふべし、君はあの松
の中へ入らせ給へと申しければ、義仲六條河原にて、いかにもなるべかりしかども、

「承徳」和名抄に美
豆成とあり、
の左右の細付の
鉄（ツク）をい

汝と一所にて、いかにもなりなん爲こそ、多くの敵に後を見せて、是まで通れたんなれ。所々で討れんより、一所でこそ討死をもせめとて、馬の鼻を駢べて、既に蒐けんとし給へば、今井の四郎急ぎ馬より飛んでおり、主の馬の承鞍に取りつき、涙をばらはらと流いて、弓矢取は年来日來いかなる高名候ふとも、最期に不覺しぬれば、長き瑕にて候ふなり。御身も疲れさせ給ひ候ひぬ。御馬も弱つて候。御方に續く御勢も候はねば、大勢に押へだてられて、いふがひなき郎等に組落されて、御頸とられさせ給ひなば、此日来日本國に鬼神と聞えさせ給ひたる木曾殿をば、何某が郎等の、討ち奉りたりなど申されん事、口惜しかるべし。唯あの松の中へ入らせ給ひて静に御自害候へと申ければ、木曾さらばとて、唯一騎粟津の松原へぞ蒐け給ふ。今井の四郎取つて返し、五十騎ばかりの勢の中へ蒐け入り、鎧踏扨り立ち上り、大音聲をあげて、遠からん人は音にもきけ、近くは目にも見給へ、木曾殿の乳母子に、今井の四郎兼平とて、生年三十三に罷り成る。去者ありとは、鎌倉殿までも知し召されたるらんぞ、兼平討つて兵衛の佐殿の御見参に入れよとて、射残したる八筋の矢を、差し詰め引きつめ散々に射る。死生は知らず矢庭に八騎射落し、その後太刀を抜いて切つて廻るに、面を合するものぞなき。只射取れや射とれとて、差し詰め散々に射れど

木曾殿に東鑑云
於近江國栗津
邊今相模國住
人石田次郎謙
義仲云々

も、鎧よければ裏かゝす、明間を射ねば手も負はず。木曾殿は唯一騎、粟津の松原へ蒐け給ふ程に、比は正月二十一日、晩鐘ばかんの事なれば、薄氷は張つたりけり。深田ありとも知らずして、馬を廻と打ち入れたれば、馬の頭も見えざりけり。あふれども、打てども、働かず。かゝりしかども、今井が向後の覺束なきに、振り仰ぎ給ふ内甲を、相模の國の住人、三浦の石田の次郎爲久、究竟の弓の上手なりければ追つかかりよつびいて兵ど放つ。木曾殿内甲を射させて、痛手なれば、兜の眞甲馬の頭に押し當て、うつぶし給ふ所を、石田が郎等二人落ち合ひて、既に御首をば終に其處にて討奉つてげり。やがて首をば太刀の鋒に貫き、高く指し上げ、大音聲をあげて、此の日来日本國に、鬼神と聞えさせ給ひたる木曾殿をば、相模の國の住人三浦の石田の次郎爲久が、討ち奉つたるぞやと名乗りければ、今井の四郎は軍しけるが、是を聞きて、今は誰をか拘はんとて軍をばすべき、是見給へ、東國の殿原、日本一の剛の者の自害する標準よとて、太刀の鋒を口に含み、馬より逆に飛び落ちて、貫かつてぞ亡せにける。扱こそ粟津の軍は破れにけれ。

六 樋口被斬

「頭陀」梵語并撒又
は洵汰と譯す修
行と同じ。行脚
のこと。

「黨も家も」紀清兩
黨武藏の七黨な
どの如く一族よ
り成る軍隊。高
家は家系よき者
にて大名を云
ふ。
「四塚」九條朱雀に
あり羅城門の舊
跡なり。

今井が兄の樋口の次郎兼光は、十郎藏人討たんとて、其の勢五百餘騎にて、河内の國長野の城へ越えたりけるが、そこにては討ち洩しぬ。紀伊の國名草に在りと聞いて、やがて續いて寄せけるが、都に軍ありと聞いて、取つて返しのぼる程に、淀の大渡の橋にて、今井が下人に行き逢つたり。是はされば何地へとて渡らせ給ひ候ふやらん、都には軍出で来て、君は討たれさせ給ひ候ひぬ。今井殿も御自害候ふと申ければ、樋口の次郎涙をはらりと流いて、是各聞き給へ、君に御志思ひ参らせん人々は、是よりいづちへも疾うく落ち行き、頭を剃り乞食頭陀の行をもして、御菩提を弔ひ参らつさせ給へかし。兼光は都へ上り討死して、冥土にても君の御見参に入り、今井をも今一度見ばやと思ふためなりとて、打つて行く程に、其勢五百餘騎ありけるが、あそここに落ち止つて、鳥羽の南の門過ぐるには、其の勢僅に二十七騎になりけり。樋口の次郎、今日既に都へ入ると聞えしかば、黨も高家も、七條、朱雀、作り道、四塚へ馳せ向ふ。爰に樋口が手に茅野の太郎光廣といふ者あり。四塚に幾らもありける勢の中へ蒐け入り、鎧鎧張り立ち上り、大音聲を揚げて、此の中に、甲斐の一條の次郎殿の御手の人やましますと問ふに、一條の次郎が手でないは、軍をばせぬかとて、どつと笑ふ。笑はれて名乗りけるは、かう申すは、信濃の國諏訪の上の宮の住人、茅

野の太夫光家が子に、茅野の太郎光廣といふものなり。必ず一條の次郎殿の御手の人を尋ぬるにはあらず、弟の七郎それにより、子供二人信濃國に置いたるが、あつばれ我父は善うてや死んだらん、悪うてや死んだらんと、歎かんずる處に、弟の七郎が前にて討死して、子供に慥に聞せんと思ふためなり。敵をば嫌ふまじとて、あれに馳せあひ、是に馳せあひ、天庭に敵三騎切つて落し、四人に當る敵に逢ふて押し並べ、無手と組んで礮と落ち、刺し違へてぞ死にける。樋口の次郎は、兒玉黨にむすぼられたりければ、兒玉の人ども寄り合ひて、抑々弓矢取の、我も人も廣い中へ入るといふは、自然の時一先づ息をも継ぎ、暫しの命をも生かうと思ふためなり。されば樋口が我等にむすば、れけんも、さこそありけめ。今度勳功の賞に申替へて命ばかりは助けんとて、樋口が許へ使者を立て、木曾殿の御内に、今井、樋口、楯、根の井と聞えさせ給ひ候へども、木曾殿討たれさせ給ひ候ひぬ。今井殿も御自害候ふ上は何か苦しう候ふべき。我等が中へ降人になり給へ、今度の勳功の賞に申し替へて、御命ばかりをば助け奉らんと、いひ送つたりければ、樋口の次郎は聞ゆる兵なかりしかども、運や盡きにけん、をめぐると兒玉黨の中へ、降人にこそなりにけれ。大將軍九郎御曹司に、此の由を申す。院へ伺ひ申されたりければ、院中の公卿殿上人、局の女房たち

「半月胸の前に」
「秋の霜の間に」
「腰の間に」
「不明瞭の文章と」
「なれり」
「も知らずして」
「本に續出せる活版」
「踏襲せり」
「學者の杜撰」
「皆投機然たる行」
「爲を爲して出版」
「急げばなり」
「本書は校正に六」
「ヶ月校正を合す」
「れば約二年の歳」
「月を費しぬ」
「しや多少の誤植」
「あらんも著者」
「の常的態度は世」
「異なる此の類と」
「讀者は心を安ん」
「じて可なり」
「在野」
「人ともいふ」
「遠賀寄合ひて合」
「戦に負けて退き」
「を云ふ」

「加茂冠者、盛衰記」
「掃部五男掃部助」
「系圖には頼仲が」
「子源秀と頼仲が」
「り是を云ふ」と」
「考證に見ゆ」
「淡路の冠者」
「記爲義四男左衛」
「尉頼賢の子と」
「す。系圖には爲」
「義十一男爲家を」
「淡路冠者と稱す」
「頼賢が子義房と」
「云ふあり是を云」
「ふ」と考證に見」
「ゆ」
「交名連名といふ」
「に同じ」
「二百騎計」
「此處の」
「文章は正節も京」
「都本も流布本も」
「皆誤り惟ふに」
「原作者の失念な」
「らんに原文のま」
「に於ては爲員」
「取籠られたるこ」
「とに於て河野」
「が取籠められた」
「る義とはなら」
「ず。京都本には」
「二百騎計といふ」
「爲員といふ者」
「にありて」
「し。有り」
「の字な」
「か」
「く」
「て」
「も」
「な」

應等、皆平家を背いて、源氏に心を通はしけるが、さすが昨日今日まで、平家に随ひ付き奉たる者の、今日始めて源氏へ参りたりとも、實ともよも思ひ給はじ。平家に矢一つ射かけて、それを印にして参らんとて、門脇の平中納言教盛、越前の三位通盛、能登の守教経、父子三人、備前の國下津井にましますと聞いて、兵船十餘艘でぞ寄せたりける。能登殿此由を聞いて、流石昨日今日まで、我等が馬の草切つたる奴原が、忽に契を變するにこそあんなれ。其儀ならば、一人も洩さず討てやとて、小船共押し浮べて追はれければ、四國の者ども、人目ばかりに、矢一つ射て退かんとこそ思ひしか、能登殿に餘に手痛う攻められ奉つて、叶はじと思ひけん、遠負にして引退き、淡路の國福良の泊につきにけり。其の國に源氏二人ありと聞えけり。故六條の判官爲義が末子、加茂の冠者義嗣、淡路の冠者義久と聞えしを、大將に頼うで、城廓を構へて待つ處に、能登殿押し寄せて散々に攻め給へば、加茂の冠者討死す。淡路の冠者は痛手負うて、生擒にこそせられけれ。残り留つて、防矢射ける兵ども、家の子郎等百三十餘人が首斬り懸けさせ、討手の交名記いて、福原へこそ進らせられけれ。それより門脇殿は、一の谷へぞ参られける。子息達は、伊豫の河野の四郎が召せども参らぬを攻めんとて、四國へぞ渡られける。兄越前の三位通盛の卿、阿波の國花園の城にぞ

着き給ふ。弟能登の守教経は、讃岐の屋島に着き給ふ由聞えしかば、伊豫の國の住人、河野の四郎は、安藝の國の住人、沼田の次郎は、母方の伯父なりければ、一つにならんとて、安藝の國へ押し渡る。能登殿此由を聞き給ひて、八島の磯を出て追はれければ、其日に備後の國築島に着いて、次の日沼田の城へぞ寄せられける。沼田の次郎、河野の四郎一つになつて、城廓を構へて待つ所に、能登殿押し寄せて、散々に攻め給へば、沼田の次郎叶はじと思ひけん、甲を脱ぎ弓の弦をはづいて、降人にまゐる。河野は猶も隨はず、其の勢五百餘騎ありけるが、五十騎ばかりに討ちなされ、城を出て落行く處に、爰に能登殿の侍に、平八兵衛爲員といふ者あり、二百騎ばかりの勢の中に取籠められて、主従七騎にうちなされ、助舟に乗らんとて、細道に懸つて、汀の方へ落ち行く處を、平八兵衛が子息讃岐の七郎義範、究竟の弓の上手なりければ、追懸り、七騎を五騎射落す。主従二騎にぞなつて落行所を、讃岐の七郎義範を合せて追つ付き、河野が身に替へて思ひける郎等に押し並べて、擇と組んでどうと落つ。取つて抑へて首を掻かんとする所を、河野の四郎取つて返し、我郎等の上なる讃岐の七郎が首掻き切つて、深田へ投げ入れ、大音聲を揚げて、伊豫の國の住人、河野の四郎越智の通信、生年二十一、軍をば斯うこそすれ、我と思はん人々は、寄つて留めよと言

の謂なり。
「許へ」正節「痴を
なす」あり文を
従ひて訂正す。

福原には此の次に除目行はれて、僧も俗も皆司なされけり。中にも門脇の平中納言教盛の卿の許へ、正二位の大納言に上り給ふべきよし、大臣殿より宣ひ遣されたりければ、教盛の卿の返事に、

今日までもあればあるかの我身かは夢のうちにも夢を見るかな

「師直」小外記師清の子なり。
「正明」東宮學士知通の子系圖に鎮西御職人となり此の時の補任なるべし。
「舊都」京都木帝都とあり。
「專親」系圖に專眞とあり或は全眞にも作る。忠盛の七男。
「梶井宮」後白河院の皇子承仁は親王の御事天台の座主。

と御返辭申させ給ひて、終に成らせ給はず。大外記師直が子、周防の介師純大外記になる。兵部の少輔正明、五位の藏人になされて、藏人の少輔とぞ召されける。昔將門東八箇國を討ち從へて、下總の國相馬の郡に都を立て、我身を平親王と稱して、百官をなしたりしには、曆の博士ぞなかりける。是はそれには似るべからず。主上舊都をこそ出でさせ給ふといへども、三種の神器を帶して渡らせ給へば、叙位除目行はれんも、僻事にはあらず。平氏既に福原まで攻めのぼつたる由聞えしかば、故郷に残り留められたりける人々は、皆勇み悦びあはれけり。中にも二位の僧都專親は、梶井の宮の年來の御同宿にてまし〜ければ、風の便にも申されけり。宮よりも又御文あり。旅の空のよそひ、いかばかり心苦しけれども、都も未だ鎮らすなんど、細々とあそばいて、奥には一首の歌ぞありける。

人知れずそなたを忍ぶ心をば傾く月にたぐへてぞやる

「西塞り」天一神な遊行する日なれば出陣を思みたるなり此の神に下りて東北隅に居ること六日、正東に移ること五日、西北と順廻して四方に五日つづき、四方に六日つづき、日正北より上巳の行すは天一神の遊ふ。

僧都是を顔に押し當て、悲の涙せきあへ給はず。さる程に、小松の三位の中將維盛の卿は、年隔り日重るに従つて、故郷に留め置き給ひし北の方、稚き人々のことぞのみ、歎き悲み給ひけり。商人の便に文なんどの通ふにも、北の方の都の御住居心苦しう聞き給ひて、さらば是へ迎へまゐらせて、一所でいかにもならばやとは思はれけれども、我身こそあらめ、人の爲痛はしくてなんど思し召し沈んで、明し暮し給ふにぞ、せめての御志の深さの程は顯はれにける。二月四日の日源氏既に福原を攻むべかりしかども、故入道相國の忌日と聞いて、佛事遂げせんがために、其の日は寄せず、五日は西塞り、六日は道虚日、七日の日の卯の刻に一の谷の東西の木戸口にて、源平矢合とぞ定めける。さりながら四日は吉日なればとて、大手搦手の軍兵、二手に分つて攻め下る。大手の大將軍には、蒲の御曹子範頼、相伴ふ人々、武田の太郎信義、加賀美の次郎遠光、同じき小次郎長清、山名の次郎教義、同じき三郎義行、侍大將には、梶原平三景時、嫡子の源太景季、次男平次景高、同じき三郎景家、稻毛の三郎重成、棒谷の四郎重朝、同じき五郎重行、小山の小四郎朝政、同じき長沼の五郎宗政、結城の七郎朝光、佐貫の四郎太夫廣綱、小野寺の禪師太郎道綱、曾我の太郎資信、中村太郎時經、江戸の四野重春、大川津の太郎廣行、玉井の四郎資景、庄の三郎忠家、

「道遠」日陰陽道にては、一、六、十、二、十八、二十、四、晦は歩行の内日なりとて外に出せざる例なり。
 「信義」逸見冠者清光の男。
 「遠光」同上の三男。
 「長清」小笠原と號す。
 「景時」五郎景清の男。
 「重成」小山田別當有重の男。
 「重朝」重成の弟有重の次男。
 「朝政」下野大棟政光の男。
 「宗政」京都木に中沼とあり。政光の次男淡路守。
 「朝光」政光三男。
 「廣綱」太郎廣光の子。
 「長陽野」河邊郡にあり前出。
 「義貞」義清の子。
 「維義」滿仲六代の孫。内四郎義信の男。

同じき四郎高家、勝代の八郎行平、久下の次郎重光、河原太郎高直、同じき次郎盛直、藤田の三郎太夫行安を先として、都合其の勢五萬餘騎、二月四日の辰の一點に都を立て、其日の中西の刻には、攝津の國毘陽野に陣をぞ取たりける。搦手の大將軍には、九郎御曹子義經、同じう伴ふ人々、安田の三郎義貞、大内の太郎惟義、村上判官代安國、田代の冠者信綱、侍大將には土肥の次郎實平、子息の彌太郎遠平、三浦の介義澄、子息の平六義村、畠山の庄司次郎重忠、同じき長野の三郎重清、佐原の十郎義連、和田の次郎義盛、次郎義茂、三郎宗實、佐々木四郎高綱、同じき五郎義清、熊谷の次郎直實、子息の小次郎直家、平山の武者所季重、天野の次郎直經、小川の次郎助義、原の三郎清益、渡柳の彌五郎清忠、別府の小太郎清重、金子の十郎家忠、同じき與一親範、多々羅の五郎義春、其子の太郎光義、源八廣綱、片岡の太郎經春、伊勢の三郎義盛、奥州の佐藤三郎嗣信、同じき四郎忠信、江田の源三、熊井太郎、武藏坊辨慶を先として、都合其の勢一萬餘騎、同じ日の同じ時に都を立つて、丹波路にかり、二日路を一日にうつて、丹波と播磨の境なる、三草の山の東の山口、小野原にこそ着き給へ。

八三草合戦

「康國」義信の二男武藏守殿を許さる。
 「信綱」狩野介宗茂の女の子。
 「實平」平平望の後相州土肥豪族宗平の子。
 「義澄」三浦大介義明の子。
 「義盛」常の侍大將別當の資格にて出陣せるなり。
 「三郎義盛」義經四天王の一人。
 「播磨」秀郷八代の孫源正衛の男。
 「辨慶」熊野別當増(辨正)の子。
 「播磨」博文館本其他活字本に播州とある非なり。
 「京都」本正節と同じ三草山は同國加東郡にあり清水山の西南に聳ゆ。
 「戌の刻」夜の五つ時、今の午後八時頃。
 「いしうもいみじうもの略當時の武士の語」

平家の方の大將軍には、小松の新三位の中將資盛、同じき少將有盛、丹後の侍從忠房、備中の守師盛、侍大將には、伊賀の平内兵衛清家、江見の次郎盛方を先として都合其の勢三千餘騎、三草の山の西の山口に押し寄せて、陣を取る、其の夜の戌の刻ばかり、大將軍九郎御曹子義經、侍大將土肥の次郎實平を召して、平家は是より三里隔て、三草の山の西の山口に、大勢にて控へたなり。夜討にやすべき、又明日の軍かとの給へば、田代の冠者信綱進み出で、平家の勢は三千餘騎、御方の御勢は一萬餘騎、遙の利に候、明日の軍と延べられ候ひなば、平家に勢付き候ひなす。夜討よかんぬと覺え候ふと申されたりければ、土肥の次郎、美しうも申させ給ふ田代殿かな、誰も斯うこそ申したう候ひつれ、さらばとう寄せさせ給へと申す、兵共暗さは暗し、いかせん口々に申す所に、御曹子例の大松明は如何にとの給へば、土肥の次郎、さる事候ふとて、小野原の在家に火をぞ懸けたりける。是を始めて、野にも山にも、草にも木にも皆火を懸けたれば、晝には些とも劣らずして、三里の山をぞ越え行きける。此の田代の冠者と申すは、父は伊豆の國の前の國司、中納言爲綱の末葉な

「輔仁」無品三の宮
平朝の女准后基
子なり。
「爲綱」後三條天皇
の第四皇子御子
左有佐五代孫の
孫と盛衰記に見
ゆ。
「茂光」狩野太子家
次の四男。

「高砂」新拾遺春上
爲氏-高砂の尾
上の雲は色そへ
て花にりさなる
山櫻かな

り。母は狩野の介茂光が女を思うて設けたりしを、母方の祖父に預けて、弓矢取には仕立てたんなり。俗性を尋ねれば、後三條の院の第三の皇子、輔仁の親王に五代の孫なり。俗性もよき故、弓矢を取つてもよかりけり。平家の方には、其の夜、夜討にせんするをば、夢にも知らず、軍は定めて明日の軍にてぞあらんすらん。軍にも睡たいは大事のものぞ、能う寝て軍せよ、者どもとて、先陣はおのづから用心しけれども、後陣の兵共は、或は甲を枕にし、或は鎧の袖籠などを枕として、前後も知らずぞ臥しにける。其の夜の子の刻に、源氏一萬餘騎、三草の山の西の山口に押し寄せて関を咄とぞ作りける。平家の方には、餘にあわて騒いで、弓取る者は矢を知らず、矢を取るものは弓を知らず、あわてふためきけるが、馬に當てられじと思ひけん、皆中をあけてぞ通しける。源氏は落ち行く平家を、あそこに追ひかけ、こゝに追ひつめ、散々に討ければ、矢庭に五百餘人討れぬ。手負ふ者も多かりけり。平家の方の大將軍小松の新一位の中將資盛、同じき少將有盛、丹後の侍從忠房は、三草の手を破られて面目なうや思はれけん、播磨の高砂より御舟にめして、讃岐の八島へ渡り給ひぬ。されども其中に備中の守師盛ばかりこそ、何としてかは漏れさせ給ひたりけん、平内兵衛江見の次郎を召し具して、一の谷へぞ参られける。

九老馬

「度々の事前に見
えたる六ヶ峯の
合戦も大方教經
したるなり」

「鶴越」兵庫福原よ
り播州美郷郡へ
通する險路。
「北の方」小宰相局
藤原盛方女。

大臣殿、安藝の右馬の助能行を使者にて一門の中へ、九郎義經こそ、三草の手を攻め破つて、既に亂れ入り候ふなれ。山の手が大事で候へば、各向はれ候ひなんやと、宣ひ遣されたりければ、皆辭し申されけり、大臣殿又能登殿の許へ使者を立て、度々の事にては候へ共、今度も又御邊向はれ候ひなんやと、宣ひ遣されたりければ、能登殿の返事に、軍は我身ひとつの大事と思つて候はんこそ、よう候らはんづれ。狩漁なんどのやうに、足立のよからう方へは向はう、悪しからん方へは向はじなんど候はんに、軍に勝つ事はよも候はじ。幾度でも候へ、強からん方へは、教經承つて罷り向ひ。一方打ち破つて進らせ候はん、御心安う思し召され候へと、申されたりければ、大臣殿斜ならず悦び給ひて、越中の前司盛俊に、一萬餘騎を差し添て能登殿にぞ附けられける。兄越前の三位通盛の卿を相具して、山の手をぞ固め給ふ。此山の手と申すは、平家の城廓一の谷の後、鶴越の麓なり。通盛の卿能登殿の假屋へ、北の方迎へ給ひて、最期の名残惜まれけり。能登殿大に怒つて、此の手は大事の方とて、教經向けられて候が、誠に強う候ふなり。只今も上の山より敵落す程ならば、取る物

「昆陽正節に小屋に作る誤なり。攝津の名所金葉集冬嶽藤原仲實のふし原風さえて昆陽の池水水しにけり。」
 「雀の松原」武庫郡魚崎より深江邊の清邊の松原。御影同郡住吉の西南に御影濱あり。
 「河邊の螢」伊勢物語に「晴る夜の星は川邊の螢のあまのむかたかしとあり。」火

もとありあへ候ふまじ。縦令弓をば張つて持つたりとも、矢を架すんば悪しかるべし、縦令矢をば架たりとも、引かずば猶も悪しかるべし。まして左様に打ち解け渡らせ給ひては、何の詮にかたらせ給ふべきと諫められて、通盛の卿實にもやと思はれけん、急ぎ物の具して、人をば返し給ひけり。同じき五日の日の暮程に、源氏昆陽野を立つて、漸う生田の森に攻め近づく。雀の松原、御影の松、昆陽野の方を見渡せば、源氏手ん手に陣を取つて、遠燎を焼く、更け行くまゝに眺むれば、山の端出づる月の如し。平家も遠火焼やとて、生田の森にも形の如くぞ焼いたりける。明け行くまゝに見渡せば、晴れたる空の星の如し。これや昔、河邊の螢と詠じ給ひけんも、今こそ思ひ知られけれ。かやうに源氏は、爰に陣取つては馬休め、かしこに陣取つては草飼ひなどしける程に、さうなう近づくかず、平家の方には、今や寄するくと相待つて、安心もせざりけり。同じき六日の曙に、大將軍九郎御曹子義經、一萬餘騎を二手に分けて土肥の次郎實平に七千餘騎を相添へて、播磨路より西の手へ差向けらる。我身は其勢三千餘騎、一の谷の後、颯越を落さんとて、丹波路より搦手へこそ向はれけれ。兵共是は聞ゆる悪所にてあんなり。同じう死ぬるとも、敵に遇てこそ死にたけれ。悪所に落ちては死にたからず。あつばれ此の山の案内者やあると、口々に申す所に、爰

「老馬春秋後語恒公伐孤竹春往冬還迷失惑道。管仲曰老馬之智可用仍放之老馬而隨之遂得道。」
 「銃鞍」鞍の前後の外面に金銀の溝き延板を張り山形の端に覆輪したるをいふ。

に武藏の國の住人、平山の武者所季重進み出で、此の山の案内能く存知仕つて候と申す。御曹子和殿は東國生立の者の、今日始めて見る西國の山の案内者、大に誠しからずと宣へば、季重重ねて申しけるは、是は御諺とも覺え候はぬものかな、吉野泊瀬の花をば見ねども、歌人が知り、敵の籠つたる城の後の案内をば、剛の武者が知り候ふとぞ申しける。是亦傍若無人にぞ聞えし。又同じき國の住人、別府の小太郎清重進み出で、父にて候ひし義重法師が申置候ひしは、山越の獵にもせよ、又敵にも襲はれよ、深山に迷ひたらんする時には、老馬を手綱打ちかけて、先に追立て行け、必ず道へ出でうするぞとこそ教へ候ひしか、と申しければ、御曹子、優しうも申したるものかな。雪は野原を埋めども、老いたる馬ぞ道は知るといふ例ありとて、白茸毛なる老馬に銃鞍置き、白轡はげ、手綱結んで打ち懸け、先に追つ立て、未だ知らぬ深山へこそ入り給へ。頃は二月始のことなれば、峰の雪村消えて、花かと思ゆる所もあり谷の鶯音づれて、霞に迷ふ處もあり。登れば白雪皓々として簷え、下れば青山峨々として峯高し、松の雪だに消えやらで、苔の細道幽なり。嵐にたぐふ折々は、梅花ともまた疑はれ、東西に鞭を揚げ、駒を早めて行く程に、山路に日暮れぬれば、皆下り居て陣をとる。爰に武藏坊辨慶、或老翁一人具して参りたり。御曹子、あれは如何と

宣へば、是は此の山の獵師にて候ふと申す。さこそ案内能く知たるらめと宣へば、いかでか存知仕らでは候ふべきと申す。御曹子、さぞあるらん、是より平家の城廓、一の谷のうしろ、越を落さんと思ふは如何にと宣へば、いかにも叶はせ候ふまじ。凡三十丈の谷、十五丈の岩さきなどをば、容易う人の参り通ふべき所にて候はず。まして御馬などにては、ゆめく叶はせ給ふべからず、其上城の内には、窀をも掘り、菱をも植ゑて待ち進らせ候らはめと申ければ、御曹子、さて左様の所を鹿は通ふか。鹿は通ひ候ふ。世間だに暖になり候へば、草の深きに臥さんとして、播磨の鹿は丹波へ越え、世間だに寒くなり候へば、雪の求食に食まんとして、丹波の鹿は播磨の印南美野へ越え候と申しける。御曹子、さては馬場ござんなれ、鹿の通ふ所を、馬の通はざるべきやうやある。さらば汝聽て案内者せよと宣へば、此の身は年老いて、如何にも叶ひ候ふまじ。さて汝に子はないか。候ふとして、熊王丸とて、生年十八歳になりける小冠者を御曹子に奉る。御曹子、忝くも頭取り上げさせ給ひて、父をば鷲尾の庄司武久といふ間、是をば鷲尾の三郎義久と名乗らせて、先討せさせ、一の谷の案内者にこそ具せられけれ。平家亡び、源氏の代になつて後、鎌倉殿と申違うて、奥州で討たれ給ひし時、鷲尾の三郎義久と名つて、一所で死にける兵なり。

「義久」盛衰記經春に作る。

十一 一 駈

「いざうれ」いき來れの義
「打込」他人の打まじりて混同せる軍は好ましむらぬものなりとの義。

「威勢」京都本赤草威とあり。
「母衣」生絹又布にて作る長五尺八寸、五幅に縫ひ左右五重づ、ひだを縫ひ付く上結は鐵に結びつけ

六日の夜の夜半ばかりまでは、熊谷、平山、搦手にぞ候ひける。熊谷、子息の小次郎を呼うでいひけるは、此手は悪所であんなれば、誰先といふ事もあるまじいぞ。いざうれ、土肥が承つて向ひたる、西の手へ寄せて、一の谷の眞先駈うといひければ、小次郎、此儀最も然るべう候、さらば疾う寄せさせ給へと申す。熊谷、たゞし此手にはあるぞかし。打込の軍好まぬ者なり、平山がやう見て参れとて、下人を見せに遣す。案の如く平山は、熊谷より先に出で立つて、人をば知らすべからず。季重に於ては、一引も引くまじいものをくと、獨言をそし居たりける。下人が馬を飼ふとて、憎い馬の長食かなとうちければ、平山然うなせそ、其の馬の名残も今宵ばかりぞとて、打ち立ちけり。下人走りかへつて、主に此の由告げたりければ、熊谷さればこそとて、是もやがてぞ打ち出でたる。熊谷が其夜の装束には、褐布の直垂に緋威の鎧着て、紅の母衣を掛け、權太栗毛といふ、開ゆる名馬にぞ乗つたりける。子息の小次郎直家は、澤湯を一入摺つたる直垂に、節繩目の鎧着て、西樓といふ驛毛なる馬にぞ乗つたりける。旗差は麴塵の直垂に小櫻を黄に還たる鎧着て、黄毛なる馬にぞ乗つた

下緒は腰に結ぶ矢の防ぐ時
に下緒を結むに結びて進む
節繩目指繩目伏
繩目など伏
ふしなはめとい
ふ草にて威した
るなり。此の
草は白と薄青
と紺の筋を羊腸
折に染めたる者
なり。此の草を
自ら細く手縫て
如く、細く手縫
の繩の如く見ゆ
づく。此の繩は
草威のみにて糸
威はなし。
【勳】貞丈云地崩
木色、丈は黄色
牡丹唐草山鳩等
の文を織りたる
は天子の着御な
れば臣下は用ひ
外した。此はす
外の文なるべ
し。

りける。主従三騎うちつれ落さんする谷をば弓手になし、馬手へ歩ませ行く程に、年
來人も通はぬ、田井の畑といふ古道を経て、一の谷の波打ち際へぞ打ち出でたる。一
の谷近う鹽屋といふ所あり。未だ夜深かりければ、土肥の次郎實平、七千餘騎にて搦
へたり。熊谷夜に紛れて波打際よりそこをば夙と打通り、一の谷の西の木戸口にぞ押
し寄せたる。其時までも未だ夜深かりければ、城の内には静まり返つて音もせず。熊
谷、子息の小次郎を呼うでいひけるは、我もくと、先に心を掛けたるものども多か
らん。已に寄せたれども、夜の明ぐるを相待つて、此の邊にも控へたるらんぞ、心
狭う直實一人と思ふべからず。いざ名乗らうとて、搔櫓の際へ歩ませ寄せ、鎧踏張り
立ち上り、大音聲を揚げて、武藏の國の住人熊谷の次郎直實、子息の小次郎直家一の
谷の先陣ぞやとぞ名乗つたる。城の内には是を聞いて、よし音なせそ、敵が馬の
足疲かさせよ、矢種を射盡させよとて、會釋者こそなかりけれ。やゝあつて、後より
武者こそ二騎續いたれ、誰ぞと問へば、季重と答ふ。問ふは誰ぞ、直實ぞかし。奈何
に熊谷殿は、いつよりぞ。宵よりとこそ答へけれ。季重もやがて續いて寄すべかりつ
るを、成田五郎にたばかられて、今までは遅々したりつるなり。成田が死なば、一所
で死なんと契りし間、打ち駢べて寄せつれば、いたう平山殿、先懸はやりなし給ひそ、

革威と云ふな
り。東鑑には小
櫻革威とあり
は長き故に略し
て小櫻威と云
ふ。糸威に此の
名なし。
【澤】云々藍摺の
直垂なりし摺
つたるは色薄く
すつたるなり。
【黄】驥毛は土
器(カハラク)の
義なるべし白に
黄赤の交りたる
毛色。此は黄勝
なるをいふな
り。
【旗】馬上にて大
將の旗を持つ

軍の先をかるといふは、味方の大勢を後に置いて、先をかけたればこそ、高名不覺
をも人に知らるれ、唯一騎あの大勢の中へ、駈け入つて討たれたらんは、何の詮に叶
ふべきといふ間、實にもと思ひ、小坂のありつるを打ち上せ、下りざまに馬の頭を引
つ立て、味方の勢を待つ所に、成田も續いて出で來り、打ち駢べて、軍の様をもいひ
合せんずるかと思ひ居たれば、さはなくして、季重が方をば、人望なげに見なしつ
つ、傍を夙と通る間、あつばれ此者季重たばかつて、先懸うづるよと思ひ、五六段ば
かり進んだるを、あれが馬は我馬より弱氣なるものと目をかけ、一鞭打て迫着き、
まさなうも季重程の者を、たばかり給ふものかなといひかけ、打ち捨て寄せつれば
今は遙に下りぬらん、よも後影をば見たらじとこそかたりけれ。東雲やうく明け行
けば、熊谷、平山、彼此五騎でぞ控へたる。熊谷は先に名乗つれども、今平山が聞
く前にて、又名乗らうと思ひけん、搔櫓の際、歩ませ寄せ、鎧踏張り立ち上り、大
音聲を揚げて、以前に乘乗りつる武藏の國の住人熊谷の次郎直實、子息の小次郎直家
一の谷の先陣ぞやとぞ名乗つたる。城の内には是を聞いて、いざ終夜名のる熊谷親子
を提げて來んとて進む。平家の侍誰々ぞ、越中の次郎兵衛盛續、上總の五郎兵衛忠
光、悪七兵衛景清、後藤内定經を先として、宗徒の侍二十餘騎、木戸を開いて討つ

「滋目結」目結は今
の織鹿子なるべ
し。結染の如し。
糸にて染く目を
結び模様を染め
出したるなり。
「二引雨」母衣の半
登り上部へ筋を
二筋横に染め貫
きたるをいふ。
「目糟毛」灰色に白
色の交りたるを
油色といふ。目
の邊に此の毛あ
るを目糟毛とい
ふなり。
「桃花毛」月毛にや
や赤色の加はり
たるもの。

「鏡突」武器談云鏡
をゆりて春きあ
げりと突付鏡
衝などの字をい
くはわろし。
「裏かすすな」鏡つ
まを現はすなと
なり。鏡春なす
れば矢の中迄通
らぬもの。

て出でたり。こゝに平山は、滋目結の直垂に緋威の鎧着て、二引雨の母衣を掛け、目糟毛といふ開ゆる名馬にぞ乗つたりける。旗指は黒革威の鎧着て、甲猪頭に着なしつゝ、桃花毛なる馬にぞ乗つたりける。平山鎧踏張り立上り大音聲を揚げて、去る保元平治に先懸けて高名したる、武藏の國の住人平山の武者所季重と名乗つて、旗指と二騎をめてかく。熊谷かくれば平山續き、平山かくれば熊谷續く、互に我劣らじと、入替へく、名乗りかへく、揉に揉んで、火出づる程にぞ攻めたりける。平家の方の侍共、熊谷平山にて餘に手痛う駈けられ、叶はじと思ひけん、城の内へ颯と引いて、敵を外様になしてぞ禦ぎける。熊谷は乗つたりける馬の太腹射させて駈ぬれば足を起えて下り立つたり。子息の小次郎直家も、搔楯の際へ馬の鼻突かする程に寄せて戦ひけるが弓手の肘を健かに射させ、是も馬より下り、親子雙んでぞ立つたりける。熊谷、如何に小次郎は手負ひたるか。さん候。鎧突を常にせよ、裏かすすな、鞣を傾けよ、内甲射さすなとこそ教へけれ。其後熊谷鎧に立つたる矢共皆かなぐり捨て、城の内をにらまへ、大音聲を揚げて、去年の冬鎌倉を立ちしより以來、命をば兵衛の佐殿に奉り、骸を一の谷の汀に墜さんと、思ひ切つたる直實ぞかし。去ぬる室山水島二箇度の軍に打ち勝つて、高名したりと名乗るなる。越中の次郎兵衛、上總五郎

「内兜」ぶとの内
なり。

「小村濃」紺の村濃
かり小は信字。

兵衛、悪七兵衛景清はないか、能登殿はおはせぬか、高名不覺も敵に依つてこそすれ、人毎にはえせじものを、只熊谷親子に落合へや落合へ、組めや組めとぞ匂つたる。越中の次郎兵衛是を聞いて、好む装束なれば、小村濃の直垂に緋威の鎧着て、連錢鞆毛なる馬に、金覆輪の鞍を置いて乗つたりけるが、熊谷親子を目にかけて歩ませ寄る。熊谷親子も中も割られじと、間も透さず立ち並び、太刀を抜いて額にあて、後へは一引も引かず彌前へぞ進んだる。越中の次郎兵衛是を見て、叶はじと思ひけん、取つて返す。熊谷あれはいかに、越中の次郎兵衛とこそ見れ。敵には何處を嫌ふぞ、唯熊谷親子に落合へや落合へ、組めや組めといひけれども、次郎兵衛さもさうすとて引き返す。上總の五郎兵衛是を見て、穢い殿原の振舞かな、しや組まんするものを、落合はぬことはよもあらじとて、既に駈けんとしければ、次郎兵衛、五郎兵衛が鎧の袖を控へて、君の御大事これに限るべからず、有べうもなしと制せられて、力及ばで組まざりけり。其の後熊谷乗替に乗つて、喚いてかく。平山も熊谷親子が戦ふ間に、馬の息やすめて、是も又續いたり。櫓の上の兵ども、只射取れや射取れとて、指しつめ引きつめ、散々に射けれども、敵は小勢なりければ、味方の大勢に紛れて矢にも中らず。唯熊谷平山に落合へや落合へ、組めや組めといひけれども、平家の方の馬は、乗事は繁し

飼ふ事は稀なり、舟には久しうたてたりければ、皆彫りきつたるやうなりけり。熊谷平山が乗つたる馬は、飼に飼うたる大の馬どもなりければ、一當あてば、皆蹴倒されぬべき間、さすが押し並べて組む武者一騎もなかりけり。こゝに平山は、身に替へて思ひける旗指を討たせて、安からずや思ひけん、城の中へ駆け入り、やがて其の敵が首取つてぞ出て来る。熊谷親子も分捕敷多してんげり。熊谷は先に寄せたれども、城戸を開かねば駆け入らず。平山は後に寄せたれども城戸を開けたれば駆け入りぬ。さてこそ熊谷平山が一二のかけをば争ひけれ。

十一 二度 馳

さる程に、成田五郎も出て来り、土肥の次郎實平七千餘騎、色々の旗さし上げ、喚き叫んで攻め戦ふ。大手生田の森をも、源氏五萬餘騎にて、固めたりける勢の中に、武藏の國の住人、河原太郎、河原次郎とて兄弟あり。河原太郎、弟の次郎を呼うていひけるは、大名は我と手を下ろさねども、家人の高名を以て名譽す。我等は自ら手をおろさでは叶ひがたし。敵を前に置きながら、矢一つをだに射すして待ち居たれば、餘りの心もとなきに、高直は城の中へ紛れ入つて、一矢射んと思ふなり、汝は残り留

「高直」「直の字ノ
ウ」と發音す盛
直も同じ。

「げげ」草履のこと
高直にて作れる
高直の下駄と云ふ
又こんかとも
云へり。

つて、後の證人に立てといひければ、弟の次郎涙をはらくと流いて、こは口惜き事を宣ふものかな、只兄弟二人あるものが、兄を討たせて弟が跡に残り留りたらばとて、幾程の榮花をか保つべき。所々にて討たれんより、一所でこそ討死をもせめて、下人共呼び寄せ、妻子の許へ最期の形勢いひ遣し、馬には乗らで芥下をはき、弓杖を突いて、生田の森の逆茂木を上り越えて、城の中へぞ入つたりける。星明に鎧の毛もさだかならず。河原太郎大音聲を揚げて、武藏の國の住人、河原太郎私市の高直、同じき次郎盛直、生田の森の先陣ぞやとぞ名乗つたる。城の内には是を聞いて、適東國の武士程怖しかりけるものはなし、此の大勢の中へ只兄弟二人駆け入りたらばとて、何程の事をかし出すべき、只置きて愛せよやとて討たんといふ者こそなかりけれ。河原兄弟屈竟の弓の上手なりければ、指しつめ引きつめ散々に射る。城の内には是を見て、今は此者愛しくし、討てやといふ程こそありけれ。西國に聞えたる強弓精兵の手利、備中の國の住人、真鍋の四郎、真鍋の五郎とて兄弟あり。兄の四郎をば一の谷に置かれたり。弟の五郎は、生田の森にありけるが、是を見て、能つ引き、暫し保つて兵と放つ。河原太郎鎧の胸板を、後へつと射抜かれて、弓杖にすがり強直所を、弟の次郎走りより、兄を肩に引つけて、生田の森の逆茂木を登り越えんとす

「私市」氏なり諸本
私の一字をキリ
イチと讀ませた
るは市の字の落
ちたるならん。

る所を、真鍋が二の矢に弟の次郎が鎧の草摺のはづれを射させて、同じ枕に伏しにけり。真鍋が下人落合ひて、河原兄弟が首を取る。大將軍新中納言知盛の卿の、御見参に入れたりければ、天晴剛のものや、是等をこそ一人當千の兵共といふべけれ。あつたら者共が、命を助けて見でとぞ宜ひける。其の後河原が下人走り散つて、河原殿の兄弟こそ、城の中へ真先懸けて討たれさせ給ひぬるはと、呼はつたりければ、梶原平三景時は聞いて、是は私市の黨の殿原の不覺でこそ、河原兄弟をば討たせられ、時よくなりぬるぞ、寄せよやとて関を咄とぞ作りける。是を聞いて大手の五萬餘騎も同じう関の聲をぞ合せたる。梶原まづ足輕共を遣はして生田の森の逆茂木を取り除けさせ、其勢五百餘騎喚いてかくれば、次男平次景高、餘に先を懸けうと進む間、父の平三使者を立て、後陣の勢のつゝかざらんに、先懸けたらんする輩には、勸賞あるまじきよし、大將軍よりの仰ぞといひ送つたりければ、平次暫く控へて、

武夫の取りつたへたる梓弓ひきては人のかへすものかは
と申させ給へやとて、喚いてかく。梶原是を見て、平次討たすな者共、景高討たすな續けやとて、父の平三、兄の源太、同じき三郎續いたり。梶原五百餘騎、城の中へ駆け入り、縦様、横様、蜘蛛手、十文字に駆け割つて、颯と引いて出でたれば、嫡子の

「大童」甲を脱し髻
を放ちて亂髪に
なりたるか大なる
童形に似たる
をいふ。

源太は見えざりけり。梶原、郎等共に、源太はいかにと問ひければ、餘に深入して討たれさせ給ひて候ふやらん。遙に見えさせ給ひ候はずと申しければ、梶原涙をばらはらと流いて、軍の先を駆けうと思ふも、子共がため、源太討たせて、景時命生きても何にかはせんなれば、返せやとて又取つて返す。其の後梶原鎧踏張り立ち上り、大音聲を擧げて、昔八幡殿の後三年の御戦に、出羽の國仙北金澤の城を攻めさせ給ひし時、生年十六歳と名乗つて真先懸けて、弓手の眼を鉢附の板に射つけられながら、其の矢を抜かて、答の矢を射て、やがて其敵が首取つて、名を後代にあげたりし、鎌倉の權五郎景政が末葉、梶原平三景時とて、一人當千の兵ぞや。城の中に我と思はん人々は、寄合へや、見参せんとして、喚いてかく。城の中には是を聞いて、只今名乗るは、東國に聞えたる兵ぞや、餘すな、漏すな討てやとて、梶原を中に取りこめて、我討つ取らんとぞ進みける。梶原、我身の上をば知らずして、源太は何處にあるやらんと、駆け破り、駆けまはり尋ぬる程に、案の如く、源太は馬をも射させ徒立になり、甲をも打ち落され、大童になつて、二丈ばかりありける岸を後に當て、郎等二人左右に立て、敵五人が中に取り籠められて、面も振らず命も惜まず、爰を最期と責戦ふ。梶原これを見て、源太は未だ討たれざりけりと、嬉しう思ひ、急ぎ馬より飛んで下り、

いかに源太、景時爰に在り、同じう死ぬるとも、敵に後な見せそとて、親子して、五人の敵を三人討ちとり、二人に手負せて、弓矢取りは、かくるも引くも折にこそよれ、いざうれ源太とて、かい具してぞ出でたりける。梶原が二度のかけとはこれなり。

十二坂落

是を始めて、三浦、鎌倉、秩父、足利、野井與、横山黨には、猪の股、兒玉西黨綴喜黨、私市の黨の兵共、惣じて源平亂れあひ、入れ替へく関を咄とぞ作りける。喚き叫ぶ聲山を響かし、馳せ違ふる馬の音は雷の如く、射違ふる矢は雨の降るに異ならず。或は薄手負うて戦ふものもあり、或は手負肩に引懸けて後へ引退くものも有り或は引組み刺違へて死ぬるもあり、或は取て抑へて首を掻くもあり、掻かるゝもあり、何れひまありとも見えざりけり。かゝりしかども、大手ばかりにては、いかにも叶ふべしとも見えざりしに、六日の夜の曙に、大將軍九郎御曹子義經、其の勢三千餘騎にて鶴越に打ち上り、人馬の息休めておはしけるが、其の勢にや驚きたりけん、牡鹿二つ牝鹿一つ、平家の城廓一の谷へぞ落ちたりける。平家の方の兵共是を見て里近からん鹿だにも、我等に恐れて山深う入るべきに、只今の鹿の落ち様こそあやし

「たふなし矢は貫きものなるにの義」

けれ。いかさまにも、是は上の山より敵落すにこそとて、大に騒ぐ處に、爰に伊豫の國の住人、武智の武者所清教進み出で、たとひ何者にもあらばあれ、敵の方より出で來らんするものを、左右なう通すべきにあらずとて、牡鹿二つ射とめて、牡鹿をば射でぞ通しける。越中の前司是を見て詮ない殿原の鹿の射様かな。只今の矢一筋では敵十人をば防がんするものを、罪つくり矢だふなにとぞ制しける。大將軍九郎御曹子義經上の山より平家の城廓遙に見下いておはしけるが、馬共落いて見んとて、少々落されけり。或は轉んで落るも有り、或は中には足打ち折つて死ぬるもあり。されども其の中に、鞍置馬三匹相違なく落ちついて、越中の前司が館の前に身振してぞ立つたりける。御曹子是を見て、馬どもは主々が心得て落さんには、よも損すまじかりけるぞ、只落せ、義經を手本にせよとて、先づ三十騎ばかり、真先かけて落されければ、三千餘騎の兵共も皆續いて落す。小石まじりの砂なれば、流れ落しに、二町許颯と落ちて、段有る所に控へたり。それより先を見下せば、大磐石の苦むしたるが、釣瓶下に十四五丈ぞ下つたる。それより先へは進むべしとも覺えず、又後へ取つて返すべきやうもなかりしかば、兵共、爰ぞ最期と申して、惘然と控へたる所に、爰に相模の國の住人、三浦の佐原の十郎義連、進み出で、我等が方では、鳥一つ起ちてだに、

朝夕かやうの所をば馳せありけ。是は三浦の方の馬場ぞとて眞先馳けて落しければ大勢皆續いて落す。後陣に落すもの、鎧の鼻は、先陣の鎧甲にさはるほどなり。餘りの住狭に、目を塞いでぞ落しける。ゑいゝ聲をしのびにして、馬に力をつけて落す。大方人のしわざとも見えす、只鬼神の所爲とぞ見えし。落しもはてぬに、鬨を咄とぞ作りける。三千餘騎が聲なれども、山彦答へて、十萬餘騎とぞ聞えし、村上の判官代康國が手より火を出いで、平家の屋形假屋を、片時の煙と焼きはらふ。黒煙既に押し懸りければ、若しや助ると。前なる海へぞ多く走り入りける。洛には助船ども多かりけれども、舟一艘には鎧ふたる者の、四五百人千人許り籠み乗らふに、なじかはよかるべき。洛より三町許り、漕ぎ出いで、目の前にて大舟三艘沈みにけり。其後はよき武者をば乗すとも雜人原をば乗すべからずとて、太刀長刀の先にて打ち拂ひくけりかくする事とは知りながら、敵に遇うては死なすして、乗せじとする船にとりつき、掴みつき、或は腕うち落され、或は脇うち切られて、一の谷の汀に朱になつてぞ並みふしたる。さる程に、大手にも濱の手にも武藏相模の若殿原、面も振らず命も惜ますこゝを最期と攻め戦ふ。能登殿は度々の軍に、一度も不覺し給はぬ人の、今度は如何思はれけん、薄墨といふ馬に打ち乗つて、西を指してぞ落ち給ふ。播磨の高砂より御舟に召して、讃岐の八島へ渡りたまひぬ。

十三 盛俊最期の事

新中納言知盛の卿は、生田の杜の大將軍にておはしけるが、其日の装束には、赤地の錦の直垂に、緋威の鎧きて、連錢革毛なる馬に金複輪の鞍を置てのり給ひたりけるが、東に向つて戦ひ給ふ處に、爰に山の岨より寄せける兒玉黨使者を立て、君は一年武藏の國司にてまします間、兒玉の者共が中より申し候、未だ御後をば御覽せられ候はぬやらんと申し送つたりければ、實にや黒煙既に推しかゝりたり、嗚呼はや山の手が破るゝはといふ程こそありけれ、我先にくんとぞ落ち行きける。越中の前司盛俊は、山の手の侍大將にて有けるが、今は落つとも叶はじと思ひけん、控へて敵を待つ所に、爰に武藏の國の住人猪の股の小平六則綱、好き敵と目をかけ、鞭鎧を合せて追付き、越中の前司に押し並むと組んでどうと落つ、猪の股は八箇國に聞えたる大の力なり、されば鹿の角の一二の草かりをば、容易く引割きけるとぞ聞えし、越中の前司も、人目には二三十人が力業顯すといへども、内々は六七人して上げ下す船を只一人して押し上げ押し下す程の健者なり。されば猪股を取つて抑へ、働かさ

す。猪股は下に伏しながら物を言はふとすれども、指の股刷つて刀の柄握るにも及ばず。猪股は力こそ劣つたれども剛なりければ、暫く息をついで、抑弓矢取の、敵の首を取るといふは、我も名乗つて聞かせ、敵にも名乗らせて、取つたらばこそ大切なれ。名も知らぬ首取つて、何かせんといひければ、盛俊實にもと思ひけん、元は平家の一門たりしが、身不肖なるによつて、當時は侍にはなされたる、越中の前司盛俊といふ者なり。吾君は何者ぞ、名乗れ、聞かうといひければ、武藏の國の住人、猪股の小平六則綱と名乗る。借當世の體を見候ふに、源氏の方はいよく強く、平家の御方は負色に見えさせ給ひ候、あはれ同じうは則綱が命を助けさせおはしませ、さだにも候は、生捕の中に御邊の一門何十人もおはせよ。今度の勳功の賞に申し替へて、御命ばかりをば助け奉らんといひければ、盛俊、身不肖なれども、さすが平家の一門なり、盛俊源氏を頼まうとも思ひもよらず、源氏又盛俊に頼まれうとも、よも思ひたまはじ、憎い君が申様かなとて、既に首を搔かんとしければ、まさなう候、降人の首掻くやうやあるといひければ、さらば助けんとて宥しけり。前は堅田のやうに乾燥つたるが、後は水田の込深かりける畔の上に、二人ながら腰打ちかけて息續ぎ居たりける處に、爰に黒草威の鎧着て、月毛なる馬に乗つたりける武者一騎、盛俊に目をかけ

て歩ませ寄る、越中の前司怪し氣に見ければ、あれは猪の股に親しう候、人見四郎で候ふが、則綱があるを見て、まうで來ると覺え候、苦しう候ふまじといひながら、あれが近づく程ならば、しや組まんずるものを、落ち合はぬ事はよもあらじ、と思ひて控へて待つ處に、間一町ばかりに馳せ來る。越中の前司、始は二人の敵を一目づゝ見けるが、次第に近づく敵をはたと守つて、則綱を見ぬ隙に、猪の股力足を踏んで立ち上り、拳を強く握り、越中の前司が鎧の胸板を燦と突いて、後の水田へ仰に突き倒す。起き上らんとする處を、猪の股上に乗るかゝり、越中の前司が腰の刀を抜き、鎧の草摺引き上げて、柄も拳も通れとノノと、三刀刺して首をとる。さる程に、人見の四郎も出て來り、かやうの時は論ずる事もこそあれとて、頓て首をば太刀の先に貫き、高く指し上げ、大音聲を揚げて、此の日頃日本國に鬼神と聞えたる、越中の前司盛俊をば、武藏の國の住人、猪の股の小平六則綱が討つたるぞやと名乗つて、其日の高名の一の筆にぞつきにける。

十四 忠度 最後

去程に薩摩の守忠度は、西の手の大將軍にておはしけるが、其日の裝束には、紺地

「沃懸地の鞍」鞍の前後の輪一面に金銀粉を沃ぎつけたるもの。

「鐵漿黒鳥羽天皇」の頃より始りし堂上の風俗。

「弓矢」正筋本に弓杖とあるは、弓の丈なり。

「光明遍照」観無量壽經の文なり。

の錦の直垂に黒絲威の鎧着て、黒き馬の太う逞しきに、いつ懸地の鞍を置て乗り給ひたりけるが、其の勢百騎ばかりが中に打圍まれて、いと騒がす控へく落ち行き給ふ所に、爰に武藏の國の住人、猪俣黨に、岡部の六彌太忠澄よき敵と目をかけ、鞭鎧を合せて追付き、あれはいかによき大將軍とこそ見參らせて候へ、正なうも敵に後を見せ給ふものかな、返させ給へと、詞をかければ、是は御方ぞとて、振り仰ぎ給ふ内兜を見入れたれば、鐵漿黒なり。當時味方に東國の勢、何萬騎が有るらめども鐵漿つけたる武士はなきものを、いかさまにも、是は平家の公達にてこそおはすらめとて、押し並べて無手と組む。薩摩の守は聞ゆる熊野生立の大力、究竟の早業の人にておはしければ、憎い奴が御方ぞといはゞいせよかしとて、馬の上にて二刀おちつく所で一刀、三刀までこそ突かれけれ。二刀は鎧の上なれば通らず。一刀は内兜へ突入れられたりけれども、薄手なれば死なざりけるを、取つて押へて首を搔かんとし給ふ所に六彌太が郎等打刀を抜いて後ればせに馳せ來り、薩摩の守の刀持ち給へる右の腕を、臂の本よりふつと打ち落す。是を見て百騎ばかりの兵共、皆國々のかり武者なりければ一騎も落ち合す、我先にくんとぞ落行きける。薩摩の守今は叶はじとや思はれけん暫し退け、最期の十念稱へんとて、六彌太を颯んで弓丈ばかりぞ投げ退けらる。その

後、西に向ひ、光明遍照十方世界、念佛衆生攝取不捨との給ひも果てぬに、六彌太うしろより寄り、薩摩の守の首をとる。よい首討ち奉つたりとは思へども、名をば誰れとも知らざりけるが、箆に結び附けられたる文を、解いて見ければ、旅宿花といふ題にて、歌をぞ一首よまれたる。

行きくれて木の下かけを宿とせば花や今宵のあるじならまし 忠度

と書かれたりける故にこそ、薩摩の守とは知りてんげれ。やがて首をば太刀の先に貫き、高く指しあげ、大音聲をあげて、此の日來、日本國に、鬼神と聞えさせ給ひたる薩摩の守の殿をば、武藏の國の住人、猪俣黨に岡部の六彌太忠澄が討ち奉つたるぞや、と名乗つたりければ、敵も味方も是を聞いて、あないとほし、武藝にも歌道にも勝れて、よき大將軍にておはしつる人をとて、皆鎧の袖をぞぬらしける。

十五 重衡生擒

本三位の中將重衡の卿は、生田の森の副將軍にておはしけるが、其日の裝束には、褐布に白う黄なる糸を以て、岩に村千鳥繡うたる直垂に、紫下濃の鎧着て、童子鹿毛といふ聞ゆる名馬に乗り給へり。乳母子の後藤兵衛盛長は滋目結の直垂に緋綴の鎧着

「褐布云々」褐布に白黄なる糸もて岩に村千鳥繡ひたる直垂。これ

縫物したる直垂
なり。のちち地
色からんは
白う黄なる糸と
は白糸と黄糸と
なり。

「湊河」武庫郡にあ
り。

「荊藤河」今はわか
らず。

「蓮の池」同郡にて
今の長田の西に
あり。

「三頭」後足琵琶股
の上部にあり。

て、三位の中將のさしも秘藏せられける、夜目なし月毛といふ馬にぞ乗らせられたる。主従二騎打連れ助船に乗らんとて、細道に懸つて、汀の方へ落ち行き給ふ所に、爰に武藏の國の住人庄の四郎高家、梶原源太景季、鞭笠を合せて追ひかけ奉る。渚には助船共多かりけれども、後より敵は追つかけたり。乗るべき隙もなかりしかば、湊河、荊藤河を打ち渡り、蓮の池馬手に見て、駒の林を弓手になし、板宿、須磨をも打過ぎ、西をさしてぞ落ち給ふ。三位中將は、童子鹿毛といふ聞ゆる名馬に乗り給ひたりければ、揉伏せたる馬ども、たやすう追つつくべき様なかりしかば、梶原若しやと、遠矢によつびいて射奉る、三位中將馬の三頭を射させて弱る所に、乳母子の後藤兵衛盛長、吾が馬召されなんとや思ひけん、鞭を打つてぞ逃げたりける。三位中將いかに盛長、我を捨て、何地へゆくぞ、日來はさは契らざりしものと宣へども、そら聽かすして、鎧に附けたる赤印ども、皆かなぐり捨て、只逃げにこそ逃げたりけれ。三位の中將馬は弱る、敵は續く、遁るべきやうなかりしかば、傍なる海へさつとぞ打ち入れ給ふ。其處しも遠淺にて、沈むべきやうなかりしかば、急ぎ馬より飛で下り、上帯切り、高紐辻し、腹を切らんとし給ふ所に、庄の四郎高家、梶原より先に馳せ來り、まさなう候、何處までも御供仕り候はんとて、我馬に打乗せ奉り、鞍の前輪にし

「なつく」雜無くの
義。

「練緯」練糸を緯に
して織りたる絹

めつけて、我身は乗替に乗つて、御方の陣へぞ歸りける。乳母子の後藤兵衛盛長は、其處をば等閑く逃げのびて、熊野法師に、尾中の法橋を頼うで居たりけるが、法橋死んでの後、後家の尼公の訴訟のために供して上つたりければ、三位中將の乳母子にて上下に多くは見知られたり。京中の者共、あなにくや、後藤兵衛盛長が、三位中將のさしも不便にし給ひつるに、一所で如何にもならずして、後家の尼公の訴訟の爲に供して上つたるよとて、皆爪弾をぞしける。盛長もさすが耻しうや思ひけん、扇を顔にかざしけるとぞ聞えし。

十六 敦盛最期

去程に一の谷の軍敗れにしかば、武藏の國の住人、熊谷の次郎直實は、平家の公達の助船に乗らんとて、汀の方へ落ち行き給ふらん、天晴好敵に逢うて組まばやと思ひ、渚をさして歩まする所に、爰に練緯に鶴縫うたる直垂に、萌黄匂の鎧着て、鐵形打つたる甲の緒をしめ、黄金づくりの太刀を佩き、二十四さいたる截府の矢負ひ、滋籐の弓持て、連錢葦毛なる馬に金覆輪の鞍置いて、乗つたりける武者一騎、海へ颯と打ち入れ、沖なる船に目をかけて、五六反ばかりぞ泳がせらる。熊谷あれはいかに、

好き大將軍とこそ見参らせて候へ、まさなうも敵に後を見せさせ給ふものかな、返させ給へくと、扇を揚げて招きければ、招かれて取つてかへし、渚に打ち上らんとし給ふ所を、熊谷波打際にて押し並べ、無手と組んで、どうと落ち、取て抑へて首を七んとて、内兜をおし仰けて見たりければ、年のころ十六か七かの殿上人の、薄化粧して鐵漿黒なり。我子の小次郎が齡程にて、容顔まことに美麗なりければ、いづくに刀をたつべしとも覺えず、熊谷、如何なる人にて渡らせ給ふぞ、名乗らせたまへ、助け参らせんと申しければ、斯ういふ汝は何者ぞ、名乗れ聞うと宣へば、物その數にては候はねども、武藏の國の住人、熊谷の次郎直實と名のり申す。さては汝に逢ふては名乗るまじいぞ、名のらすとも首を取つて人に問へ、見知らんするぞと宣ひける。熊谷あつばれ大將軍や、此人一人討ち奉つたりとも負くべき軍に勝つ事はよもあらじ。又助け奉つたりとも、勝軍に負くる事もよもあらじ、我子の小次郎が今朝一の谷にて薄手負ひたるをだにも、直實は心苦しう覺ゆるに、討たれ給ひぬと聞き給ひて、此殿の父こそは、歎き悲み給はんすらめ。いかにもして、参らせんとて、後を顧みたりければ、土肥梶原五十騎ばかりして出で来る。熊谷涙をはらりと流いて、あれ御覽候へ、いかにもして助け参らせんとは存じ候へども、味方の軍兵、雲霞の如くにみち

「熊谷」發心東鑑云
建久三年熊谷直
實久下權守直光
と莊地の境の直
因つて争論し直
實訴利あらす
忿怒して僧と爲す

く、よも遁し参らせ候はじ。あはれ同じうは、直實が手にかけ奉つて、後の御事養をもし参らせ候はめと申しければ、只何様疾うく首を取れとぞ宣ひける。熊谷餘りに最愛しく、何處に刀を立つべしとも覺えず。目もくれ、心も消え果て、前後不覺に覺えけれども、さてしもあるべき事ならねば、泣くく首を掻いてげる。あはれ弓矢取る身ほど、口惜しかりけることはなし、武藝の家に生れずば、何しに唯今かかる憂き目を見らるべきとて、袖を顔に押しあて、さめくくぞ泣き居たる。扱しもあるべき事ならねば、首を包まんとて、鏡直垂を解いて見ければ、錦の袋に入れられたりける笛をぞ、腰にさゝれたる。あないとほし、この曉、城の内にて、管絃し給ひつるは、此人々にはおはしけり。當時味方に東國の勢何萬騎かあるらめども、軍の陣へ笛もつ者はよもあらじ。上臈は猶もやさしかりけるものをとて、是を取つて、大將軍の御見参に入れたりければ、其座に並居たまへる人々皆鏡の袖をぞぬらされける。後に聞けば、修理の太夫經盛の乙子、大夫敦盛とて、生年十七にぞなられける。それよりしてこそ、熊谷が發心の心は出で來にけれ。件の笛は、祖父忠盛、笛の上手にて、烏羽の院より下し給られたりしを、經盛相傳せられたりけるを、敦盛笛の器量たるに依つて、持たれたりけるとかや、名をば小枝とこそ申しけれ。狂言綺語のこと

「狂言綺語」白氏文集云以「狂言綺語之誤」爲「讀佛乘因」と。

「門脇殿」教盛の事。「重行」泥屋四郎吉安の弟な盛哀記にあり。「清定」清盛の第九子。「經俊」經盛の子。

わりとはいひながら、終に贊佛乘の因となるこそ哀れなれ。

十七 濱軍

門脇殿の末子、藏人の大夫業盛は、常陸の國の住人、土屋の五郎重行と組んで、討たれ給ひぬ。皇后宮の亮經正は、武藏の國の住人、河越の小太郎重房が手にかゝつて遂に討たれ給ひけり。若狭の守經俊、淡路の守清房、尾張の守清定、三騎大勢の中へ駈け入り、散々に戦ひ、一所で討死し給ひけり。新中納言知盛の卿は、生田の森の大將軍にておはしけるが、其の勢皆落ち失せ討たれて後、御子武藏の守知章、侍に監物太郎頼方、主従三騎打連れ、たすけ船に乗るとて、細道にかゝつて汀の方へ落ち行き給ふ所に、爰に玉兒黨と思はれて、團扇の旗指したるものどもが十騎ばかり、をめていて押つ懸け奉る。監物太郎頼方は、究竟の弓の上手なりければ、取つてかへし、まづ眞先に進んだる敵が旗差の首の骨、ひやうつばと射て、馬より逆に射落す。其の中の大將と思しき者、是を事ともせず、新中納言に組み奉らんと、馳せ並ぶ所に、御子武藏の守知章、父を討たせじと中に隔たり、押し並べ、むす組んで、どうと落ち、取つて抑へて首を掻き、立ち上らんとし給ふ處を、敵が重落ち合ひて、武藏の

「泰山府君」陰陽家にて長壽を祈る名。祭文明野群

守の首をとる。監物太郎落ち重つて、敵が重をも討取てんげり。其後矢種のある程射盡し、打物抜いて戦ひけるが、弓手の膝口をしたゝかに射させ、立ちも上らで、居ながら討死してんげり。新中納言知盛の卿は屈竟の息長き名馬には乗り給へり、海面二十餘町を泳がせて、大臣殿の御船へぞ参られける。船には人多く取り乗つて、馬立つべき様なかりしかば、馬をば渚へ追ひかへさる。阿波の民部重能、片手矢はげて御馬、既に敵のものとなり候ひなんす、給つて仕り候はゞやと申ければ、中納言殿只今まで我命助けたる者を、あるべうもなしと宣へば、力及ばで射ざりけり。此の馬、主の名残を惜みつゝ、暫しは船を離れもやらず、沖の方へぞ泳ぎける、次第に遠うなりしかば、空しき渚に泳ぎかへり、足立つ程にもなりしかば、猶船の方を顧みて二三度までこそ嘶きけれ。其の後、渚に上り息づき居たりけるを、河越の小太郎重房取て、院へ参らせたりければ、もとも此の馬、院の御秘藏にて、一の御厩に立てられたりしを、宗盛公内大臣になつて、喜申のありし時、下し賜はられたりしを、弟中納言に預けられたり。中納言餘に秘藏して、此馬の祈の爲にとて、毎月朔日ごとに、泰山府君をぞ祭られけり。其の祈の故にや、馬の命も延び主の命をも助け、るとぞ聞えし。本は此の馬、信濃の國、井上立にてありしかば、井の上黒とぞ召されしが、今度は

川越が取つて、院へ参らせたりければ、川越驢とぞ召されける。其の後知盛の卿、大
 臣殿の御前におはして、泣く／＼かきくどいて申されけるは、武藏の守にもおくれ
 候ひぬ。監物太郎をも討たせ候ひぬ。世の中はよろづ心細うこそなつて候へ。されば
 子はあつて親を討たせじと、敵に組むを見ながら、いかなる親なれば子の討たる、を
 助けずして、是まで参つて候ふぞや。あはれいかばかり人の上ならば、もどかしう候
 ふべきに、我身の上になりぬれば、よう命は惜しいものにて候ひけりとして、袖を顔に
 押し當て、さめ／＼とかきくどかれければ、大臣殿、誠に武藏の守の父の命に代ら
 れける事こそいとをしけれ。手も利き心も剛にして、勝れてよき大將軍にておはしつ
 る人を、あの清宗と同年にて、今年は十六なとて、御子右衛門の督のおはしつる方を
 見給ひて、涙ぐみ給へば、其座に幾らも並み居給へる平家一門の人々、心あるも心な
 きも皆鏡の袖をぞ濡されける。

十八 落 足

小松殿の末子、備中の守師盛は、主従七人小船にのぼり、漕ぎ出し給ふ所に、爰に新
 中納言知盛の卿の侍に、清右衛門の尉公長といふものあり、鞭笠を合せて馳せ来り、

載等にあり。羅天子、五道大
 神、泰山府君、水
 官、司命、司祿、
 軍、土地、開、將
 家、親、丈、人、此、十、二
 神、物、相、定、む、と、抄
 供、物、相、定、む、と、抄
 志、日、泰、山、府、君、一
 天、帝、孫、也、言、爲、主
 召、人、魂、魄、也、東、方
 萬、物、始、成、故、知、
 人、命、之、長、短、也、

「小松殿」重盛のこ
 「公長」盛記重貞
 に作る。

あれはいかに、備中の守の殿の御船とこそ見参らせて候へ、参り候はんと申しければ、
 船を消へ差し寄せらる。大の男の鎧着ながら、馬より船へがばと飛び乗うに、なじか
 はよかるべき、船は小さし、くるりと踏み返してんげり。備中の守、浮きぬ沈みぬし
 給ふ所に、こゝに島山が郎等、本田の次郎、主従十四五人、後れ馳に馳せきたり、ま
 づ、備中の守を熊手に掛けて引き上げ奉り、遂に御首をぞたまはつてんげり、生年
 十四歳とぞ聞えし。越前の三位通盛の卿は、山の手の大將軍にておはしけるが、其日
 の装束には、赤地の錦の直垂に、唐綾おどしの鎧着て、連錢革毛なる馬に、金覆輪の
 鞍を置いて乗給ひたりけるが、大勢に押し隔てられて、弟の能登殿にも後れ給ひぬ、
 痛手負うて、静なる所にて自害せんとて、東に向つて落ち行き給ふ所に、茲に近江の
 國の住人、佐々木の木村の三郎成綱、武藏の國の住人、玉の井の四郎資景、彼是七騎
 が中に、取り籠め参らせて、遂にそこにて討ち奉りてげり。其の時までも、侍一人附
 き奉つたりしかども、是も最期の時は落ち合はず、凡東西の城戸口、時移る頃にもな
 りしかば、源平鬣をつくいて討たれにけり。櫓の前、逆茂木の下人馬の肉山の如し。
 一の谷の小笹原、緑の色と引き替へて、薄紅にぞなりにける。一の谷、生田の森、山
 のそば、海の汀に射られ切られて、死ぬるは知らず。源氏の方に切りかけらる、平家

の首ども、二千餘人なり。今度一の谷にて討たれ給へる、平家の方の宗徒の人々には先づ越前の三位通盛の卿、藏人の大夫業盛、武藏の守知章、薩摩の守忠度、備中の守師盛、尾張の守清貞、淡路の守清房、皇后宮の亮經正、弟若狭の守經俊其、弟大夫敦盛、以上十人とぞ聞えし、然るを軍敗れにしかば、主上を始め參らせて、人々皆御船に召して、出でさせ給ふこそ悲しけれ。汐に引かれ風に随つて、紀の路に赴く船もあり。蘆屋の沖に漕ぎ出で、波に揺らるゝ船もあり。或は須磨より明石の浦づたひ、泊さだめぬ楫枕、片敷く袖もしほれつゝ、臆に見ゆる春の月、心をくだかぬ人ぞなき。或は淡路の瀬戸を押し渡り繪島が磯に漂へば、浪路遙になざわたり、友達はせる小夜千島、是も我身のたぐひかな。行末いまだ何處とも、思ひ定めぬかと思しくて、一の谷の沖に休らふ船もあり。かやうに浦々島々に漂へば、互に死生も知りがたし。國を従ふことも十四箇國、勢の附くことも十萬餘騎、都へ近づくことも僅に一日の道なれば、今度はさりとも、頼もしうこそ思はれつるに、一の谷をも攻め落されて、いと心細うぞなられける。

十九 小宰相

「淡路の瀬戸」山家集冬歌「淡路瀬戸の千島」風さえまさる夜は「繪島」同上「淡路の瀬戸」千島なかり」

「見田」盛衰記宮太に作る。

越前の三位通盛卿の侍に、君田瀧口時員といふものあり。急ぎ北の方の御船に参つて申しけるは、君は今朝淡川の下にて、敵七騎が中に取り籠められさせ給ひて、終に討たれさせ給ひ候ひぬ。中にも殊に手を下いて討ち奉つたりしは、近江の國の住人、佐々木の木村の三郎成綱、武藏の國の住人、玉の井の四郎資景とぞ名乗り参らせて候ひしが、時員も一所で討死仕り、御最期の御供をも仕るべう候ひしかども、兼てより仰せ候ひしは、通盛如何になるとも、汝は命を棄つべからず、如何にもしてながらへて、御行方をも尋ね進らせよ、と仰せ候ひしほどに、益なき命存へて、つれなうこそ是まで通れ参つて候へ、と申しければ、北の方聞もあへ給はず、引き被いてぞ臥し給ふ。一定討たれ給ひぬとは聞き給へども、若し僻事にてもやあるらん、生きて歸らるゝこともやと、二三日は白地に出でたる人を、待つ心地しておはしけるが、四五日にも成しかば、もしやの頼みも弱り果て、いと心細うぞなられける。たゞ一人附き奉つたりける乳母の女房も、同じ枕にふし沈みにけり。かくと聞き給ひし七日の日の暮程より、十三日の夜までは起き上り給はず。明る十四日、一の谷より八島へ着かんとの宵打ち過ぐるまでは、臥し給ひたりけるが、更け行くまゝに、船の中も静まりしかば、北の方乳母の女房に宣ひけるは、今朝までは三位討たれにしと聞きしか

「一定」必定といふに同じ。

ども、誠とも思はでありつるが、此の暮程より、實にさもあるらんと思ひ定めてあるぞとよ。その故は、皆人毎に湊川とやらんにて、三位討たれにしとはいひしかども、其の後生きて遇ひたりといふ者、一人もなし。明日打ち出でんとての夜、白地なる所にて行きあひたりしかば、何時よりも心細げに打ち歎いて、明日の軍には通盛必ず討たれんするはとよ、我如何にもなりなん後、人は如何はし給ふべきなんといひしかども、軍はいつもの事なれば、一定さるべしとも思はでありつる事こそ悲しけれ。それを限とだも思はましかば、など後の世と契らざりけんと、思ふさへこそ悔しけれ。只ならずなりたることをも、日比は隠していはざりけるが、餘に心深う思はれじとて、いひ出したりしかば、斜ならず嬉しげにて、通盛三十になるまで、子といふもの、なかりつるに、あはれ同じうは男子にてもあれかし、浮世の忘形見、思ひおくばかりなり。さて幾月程になるやらん、心地は何と有やらん、いつとなき波の上、船の中の住居なれば、静に身々となつて後、人は如何はし給ふべきなんといひしは、はかなかりける兼言かな。誠やらん、女はさやうの時、十に九は必ず死ぬるなれば、恥ぢがましき目を見て、空しうならんも心うし。静に身々となつて後、稚きものを育て、亡人の形見にも見ばやとは思へども、その子を見ん度毎に、昔の人のみ戀しくて、思の數

「つれごと」兼て約束する儀。

「思は外の不思議」思はぬ人に思ひらるること。

「岩木の狭間」深山に入りてもの義。「御様かへ」出家すること。「六道四生」六道は地獄餓鬼畜生修羅人道を云ふ。生とは胎生、濕生、卵生、化生を云ふ。

はまさるとも、忘るゝ事はよもあらじ、終には通るまじき道なり。若し此の世を忍び過ぐすとも、心に任せぬ世のならひは、思はぬ外の不思議もあるぞとよ。それを思へば心うし。眞睡めば夢に見え、覺れば面影に立つぞとよ。生きて居て、兎に角に人を戀しと思はんより、水の底へも入らばやと、思ひ定めてあるぞとよ。そこに獨留つて、歎かんずる事こそ心苦しけれども、夫れは生身なれば歎ながらも過さんすらん。妻が装束のあるをば取つて、如何ならん僧にも奉り、亡人の御菩提をも弔ひ參らせ、妻が後世をも助け給へ、書き置きたる文どもをば都へ傳てたべなんど、細々と宣へば、乳母の女房涙を抑へて、幼き子をも振り捨て、老いたる親をも留めおき、遙々と是まで屬き參らせて侍らふ志をば、いかばかりとか思し召され候ふらん。今度一の谷にて討れさせ給へる、御一門の北の方の御歎ども、何れか疎に渡らせ給ひ侍ふべき、静に身身とならせ給ひて後、いかならん岩木の狭間にも稚き人を育て參らせ、御様を替へ、佛の御名をも稱へて、亡き人の御菩提を弔ひ參らせ給へかし、必ず一つ遣にとし召され侍ふとも、生變らせ給ひなん後、六道四生の間に何れの道へ赴かせ給はんすらん、行き合せ給はんことも難ければ、御身を投げてもしよなき御事なり其上、都の御音信をば、誰見次まゐらせよとて、かやうに細々と仰せられ侍ふ

やらんと、申ければ、北の方、此の事悪しうも聞きぬと思はれけん、是は心にかはつても推し測り給ふべし。大方の世の恨めつき、人の別の悲つきにも、身を投げなるといふは常のならひなり。それまでは、ありがたき例ぞかし。假令思立つ事ありとも足下に知らせずしてあるまじいぞ。今は夜も更けぬ、いざや寝んと宣へば、乳母の女房此四五日は湯水をだにも、はかしくしう御覽じ入れさせ給はぬ人の、かやうに細々と仰せらるゝは、實に思し召し立つ事もやと悲しうて、誠にそれ程までおぼし立つ事ならば、妾をも千尋の底までも、引こそ具せさせ給ふべけれ、後れ参らせなん後、一日片時も離れ参らすべうも覺えぬものをなんと申して、御側に在りながら、些と打ち真睡みたりつる隙に、北の方やはら船ばたへ起き出で給ひて、漫々たる海上なれば、何地を西とは知らねども、月の入さの山の端を、そなたの空とおぼしけん、静に念佛し給へば、沖の白洲に鳴く千鳥、天の戸わたる楫の音、折から哀れやまさりけん、忍聲に念佛百遍ばかり唱へさせ給ひつゝ、南無西方極樂世界の教主彌陀如来、本願過たせ給はず、飽かて別れし妹背の中らひ、必ず一つ運にと、泣く／＼遙に掻き口説き、南無と唱ふる聲共に、海にぞ沈み給ひける。明れば十四日、一の谷より八島へ押し渡らんとての夜半ばかりの事なりければ、船の中しづまつて、人は是を知らざりけり。其

「千尋の底」尋とは八尺を云ふ千尋は八千尺の海底なり。

「極樂世界」南無とは梵語歸命と約す。極樂世界は印度人の描出したる理想の樂土なり。三部教を見よ。
「妹背」夫婦のこと。紀州に妹山青山

とて二山あり吉野川其の中を流る。古今に「流れては味昔の山のの川」のよしや世の申」とあり。

「白袴」喪服なるべしと考證に云へり。
「練貫練袴の義」練貫練袴の義者練貫練袴にて織りたる者。二つ衣とは二枚かさねたることなり。

の中に楫取の一人寝ざりけるが、此の由を見参らせて、あれはいかに、あの御船より女房の海へ入らせ給ひぬると、呼はつたりければ、乳母の女房うち驚き、胸打悸ぎ淺ましさに側を探れども、おはせざりければ、唯あれよあれよとぞ呆れける。人數多下りて取り上げ奉らんとしけれども、さらぬだに春の夜は、習ひに霞むものなれば、四方の村雲うかれ来て、潜げども／＼、月朧にて見え給はず。遙に程経て後、取り上げ奉つたりけれども、はや此世になき人となり給ひぬ。白き袴に練貫の二つ衣を着給へり。髪も袴もしほれつゝ、取り上げ、れどもかひぞなき。乳母の女房、手に手を取り組み、顔に顔を押し當て、誠に是程まで思し召したつことならば、妾をも千尋の底までも、引き具せさせ給ふべきに、恨めしうも、只一人止めさせ給ふものかな。さるにても今一度物仰せられ侍らひて、妾に聞かせさせ給へとて、悶え焦れけれども、はや此の世に亡き人となり給ひぬる上は、一言の返事にも及び給はず、纒に通ひぬる息も、はや絶え果てぬ。さる程に、春の夜の月も雲井に傾き、霞める空も明けゆけば名残は盡せず思へども、さてしもあるべき事ならねば、浮きもや上り給ふと、故三位殿の着長の一領残つたりけるを、引き纏ひ奉り、終に海にぞ沈めける。乳母の女房、今度は後れじと、續きて海に入らんとしけるを、人々やう／＼に取り留めければ、力

「戒」發生、偷盜、飲酒、邪飲、妄語の五戒など。
 「忠臣不仕二君」文選三十八云忠臣不仕二君、貞女不更二夫、史記王禮傳にも見ゆ。
 「籠方」一本籠賢に作り系圖には志方とあり。鎌足公十六代右大辨爲隆卿男正四位下左馬頭。
 「小宰相」源方公女母源朝臣安藝守教經女上西門院女房祖父の官によつて小宰相と稱する。
 「安元」高倉院三ツ目の年號。

及ばず、餘りに餘波の爲方なきにや、手づから髪を銕みおろし、中納言の律師忠快に剃らせ奉り、泣く泣く戒をたもつて主の後世をぞ弔ひける。昔より男に後る、數多しといへども、様を替ふるは常の習、身を投ぐるまではありがたき様なり。忠臣は二君に仕へず、貞女は二夫に見えずとも、かやうの事をや申すべき、抑此の女房と申すは頭の刑部卿範方の女上西門院の衆、宮中一の美人、名をば小宰相の局とぞ申しける。此の女房十六と申し、安元の春の頃、女院法勝寺へ花見の御幸のありしに、通盛の卿其の時は未だ中宮亮にて供奉せられたりけるが、此女房を一目見て、憐れと思ひ初しより已來、初は歌を詠み文をばつくされけれども、玉梓の數のみ積つて、取り入れ給ふ事もなし。既に三年と申すに、通盛の卿、今を限りの文を書きて、小宰相殿の許へ遣さる。剃、取り傳へたる女房にだに逢はずして、使空しう歸り參らんとしけるが、折ふし小宰相殿は、里より御所へぞ參られける道にて行逢たり。使空しう歸り參らんことの本意なきに、側をつと走り通るやうにて、小宰相殿の車の中へ、通盛の卿の文をぞ投げ入れたる。供の者共に問ひ給へば、知らずとのみぞ申ける。さてかの文をあけて見たまへば、通盛の卿の文なりけり。車に置くべきやうはなし。大路に捨てんもさすがにて、袴の腰に挟みつゝ、御所へぞ參り給ひける。さて宮仕へ給ひ

し程に、所しもこそ多けれ、御前に文を落されたり。女院これを取らせおはしまし、急ぎ御衣の御袂に引き隠させ給ひて、珍しき物をこそ求めたれ。此主は誰なるらんと仰せければ、御所中の女房達、萬の神佛にかけて、知らずとのみぞ申される中にも、小宰相殿ばかり顔打ち赤めて、物も申されず。女院も内々通盛の卿が申すとは、知し召されたる間、さて此の文をあけて御覽すれば、綺爐の爐の匂殊に傾顔しう、筆の立處も世の常ならず。餘りに人の心強きも、今は中々嬉しき物をなんど細々と書きて、奥に一首の歌ぞありける、

我が戀は細谷川の丸木橋ふみかへされて濡る、袖かな

女院、是は逢はぬを限みたる文よ。餘に心強きも、中々今はあだとなんなるものを、中頃小野の小町とて、みめかたち世に勝れ、情の道ありがたかりしかば、見る人聞く者、肝魂を痛ましめずといふことなし。されども心強き名をや取りたりけん、終には人のおもひの積りとして、風を防ぐたよりもなく、雨を洩さぬわざもなし。宿に曇らぬ月星は涙に浮べ、野邊の若菜、澤の根芹をつみてこそ、露の命をば過しけれ。いかさまにも返事あるべきことぞかして、辱くも女院御視召しよせて、自ら御返事遊びてぞ下されける。

「細谷川」備中の名所新千載三善實連一思ひたつ吉備の中山遠くと細谷川の音づればせよ。
 「小野小町」敏達天皇九代出羽守真實女也一本常遊野に死す。

「富士の煙」西行自
 讃歌の第一と稱
 したる歌に「風
 の煙の空にきえ
 て行末も知らぬ
 我の思ひも知らぬ
 とあり。西行人死
 後定家も上人を
 思出で、風土に
 なびく富士の煙
 人の行方は空に
 みるにたぐひし
 送られたる許へ
 あり。此頃富士
 と煙を吐きたり
 と見ゆ。
 「みめは幸の花」美
 目よき女は幸を
 受くとの義。當
 時の諺なるべし。

「壽永三年」安徳天
 皇六目の年號此
 年元曆と改元。
 「平氏の首」東鑑壽
 永三年二月十一
 日の條に平氏之
 首、可被渡大
 路之旨爲奏
 聞。先以揚鞭云
 々。同十三日平
 氏首聚于源九
 郎主六條室町亭
 所謂通盛卿忠度
 經正教經教盛知
 章經俊業盛盛俊
 等首也。然後皆
 持向八條河原
 大夫判官仲頼已
 下請取之。各附
 子長槍刀。又附
 赤備。四獄門
 懸。樹觀者成
 市。
 「結ばれ」結托せる
 こと。
 「大覺寺」葛野郡小
 倉山の麓嵯峨村
 の中央に在り。
 「大夫判官仲頼」判

卷九

た頼め細谷川のまろ木橋ふみかへしては落ちざらめやは
 胸の中の思ひは富士の煙とあらはれ、袖の上の涙は清見が關の波なれや、みめは幸ひ
 の花なれば、三位此の女房を賜はつて、互の志淺からず、されば西海の波の上、船
 の中まで引き具して、遂にひとつ道へぞ赴かれける。去程に門脇の平中納言教盛の卿
 は、嫡子越前の三位通盛末子業盛にも後れ給ひぬ。今頼みたまへる人としては、能登守
 教經、僧には中納言の律師忠快ばかりなり。故三位殿のかたみとも、この女房をこそ
 見給ふべきに、それさへ斯様になり給へば、いと心細うぞなられける。

平家物語卷九終

卷十

一 頸渡

壽永三年二月七日の日、攝津の國一の谷にて討たれ給へる、平氏の首ども十二日に
 都へ入ると聞えしかば、平家に結ばれたりし人々は、今度我が方様に如何なる憂き事
 をか聞かんすらん如何なる憂き目を見んすらんと歎き悲み合はれけり。中にも大覺
 寺に隠れ居給へる、小松の三位の中將維盛の卿の北の方は、殊更覺束なう思はれける
 に、未だ三位といふ公卿一人生捕にせられて上るなりと聞き給ひて、其の人離れじも
 のをとて引被いてぞ伏し給ふ。或女房の大覺寺に參つて申しけるは、三位の中將殿と
 は、是の御事にては侍はず、本三位の中將殿の御事なりと申しければ、さては首ども
 の中にこそあらんすらめとて、いと心安うも思ひ給はず、明る十三日、大夫の判官
 仲頼、六條河原に出で向つて、平氏の首ども受けとる。六條を東へ東の洞院を北へわ
 たいて、獄門にかけらるべき由、範頼義經奏聞せられたりければ、法皇此の事如何あ
 らんすらんと、思し召し煩はせ給ひて、太政大臣、左右の大臣、内大臣、堀川の大納
 言忠親の卿等に仰せ合せらる、五人の公卿申されけるは、昔より卿相の位にいたる人

官廉季の男に尉
 獄門に左獄右
 獄あり刑部寄に
 屬す。四獄司あ
 りて之に掌る。
 獄門の側に
 棟の木あり首を
 梟す木なり。
 「堀河大納言」備中
 兼言忠宗の男。
 「藤」アタとすむ。
 「五人の公卿」太政
 大臣とは基通を
 云へるもの。此
 官當時は關白な
 り。經宗(左)兼
 實(右)師家(内)兼
 と忠親の五人。
 「六代」維盛の長男
 後嗣として文覺
 の弟子となり妙
 覺と號せり文妙
 謀反を企つる時
 捕へられて殺さ
 る。十二卷を見

「新三位中将」重盛
 の子資盛をい
 ふ。
 「少將殿」資盛の弟
 有盛。
 「丹後の侍從殿」有
 盛の弟忠房。
 「備中の守の殿」資
 盛の弟師盛。守
 は「カミ」と讀む
 「カミ」の音便な
 り。

の首、大路を渡さるゝこと先例なし。中にも此の人々は、先帝の御時より戚里の臣として久しく朝家に仕うまつる。範頼義経が申條、あながちに御許容あるべからざる由奏聞せられたりければ、法皇さらば渡さるまじきに定められたりしが、範頼義経、重ねて申されけるは、保元の昔を思へば、祖父爲義が鱈、平治の往古を按ずるに、父義朝が敵なり。今度平氏之首、大路渡されざらんに於いては、自今已後何の勇あつてか、兇徒を退けんやと、重ねて奏聞せられたりければ、法皇力及ばせ給はず、遂に渡されけり。見る人幾千萬といふ數を知らず、帝闕に袖を連ねし古は、怖ぢ畏るゝ輩多かりけり、街に頭を渡さるゝ今は、憐み悲ますといふことなし。中にも大覺寺に匿れ居給へる、小松の三位の中將維盛の卿の若君、六代御前につき奉つたりける、齋藤五齋藤六、あまりの爲方なさにや、様を省して見けるに、首共は皆見知り參らせたりしかども、三位の中將殿の御首は見え給はず。されどもあまりの悲しさに、包むに堪へぬ涙のみ稠かりければ、餘所の人目も恐しくて、急ぎ大覺寺へぞ歸りける。北の方、扱いかにくくと問ひ給へば、御兄弟の御中には、備中の守殿の御首ばかりこそ見えさせ給ひ候へ、その外は、そんなやうその首、その御首と申しければ、北の方それも人の上とも覺えずとて、引きかづいてぞ伏し給ふ。良有あつて齋藤五又涙をおさへて申

しけるは、この一兩年は隠れ居候ひて、人にもいたく見知られ參らせ候はねば、今暫くも見參らすべう候ひしかども、世に案内委しく知り參らせたる者の申し候ひしは、小松殿の公達たちは、播磨と丹波との境なる、三草の手を固めさせ給ひて候ひしが、九郎義経に敗られて、新三位の中將殿、同じき少將殿、丹波の侍從殿は、播磨の高砂より御舟に召して、讃岐の八島へ渡らせ給ひ候ひぬ。されどもその中に備中の守の殿ばかりこそ、何としてかは漏させ給ひけるやらん、今度一の谷にて討たれさせ給ひて候と申し候ひし程に、扱三位の中將殿の御事は、如何にと問ひ參らせて候へば、夫は軍以前より大事の御勞とて、讃岐の八島へ渡らせ給ひて、此度は向はせ給はず、と申すものにこそ遇ひて候ひしかと申しければ、北の方、夫も我等が事を心苦しと思ひ給ひて、朝夕歎かせ給ふが病となりたるにこそ、風の吹く日は、今日もや舟に乗り給ふらんと、膽を消し、軍といふ時は、只今もや討たれ給ふらんと、心をつくす。ましてさやうの御所勞などをば、誰か心易う扱ひ奉るべき。彼を委しう聞かばやとのたまへば、若君姫君も、など何の御勞りとは、問はざりけるよと、宣ひけるこそ哀れなれ。三位の中將も、通ふ心なれば、矢に當つても死に水に溺れても失せぬらん。今まだ此の世にある者とはよも思ひ給はじ、露の命のながらへたるを告げ知らせ參らせんとて、

「上らせられける
が正節に上らせ
る」とあり語
を爲す今京都
本に從つて訂正
す。

兎角して使を一人仕立て、都へ上せられけるが、三つの文をぞ書かれたる。先づ北の方への御文には、都には敵充滿て、御身一つの置き所だにあらじに、をさなき者共引き具して、如何に悲しうおはすらん。是へ迎へ参らせて、一つ所にて如何にもならばやとは思へども、我が身こそあらめ、人の爲勞しくてなんと、細々と書いて、奥に一首の歌ぞありける。

いづくとも知らぬあふせの藻鹽草かきおく跡をかたみとも見よ

扱稚き人々の御許への御文には、徒然をば何としてかは慰み給ふらん。頼て之へ迎へ取らんするぞと、同じ言葉に書いて上せらる。使都へ上り、急ぎ大覺寺に参つて北の方に御文取り出して奉る。是をあけて見給ひて、いと思ひやまさられけん、引被いてぞ伏し給ふ。斯て四五日も過ぎしかば、使、御返事たまはつて歸り参り候はん、と申しければ、北の方泣くく返り事書き給へり。若君姫君も面々に筆を染めて、扱父に御返事をば、何と申すべきやらんと問はれければ、唯面々の思はんするやうを申すべしとぞ宣ひける。などや今までは迎へさせ給ひ候はぬぞ、餘に御戀しう思ひ参らせ候ふ程に急ぎ迎へ取らせ給へと、詞も替らす書いて下されけり。使、八島へ歸り参つて、中將殿に御返事取り出して奉る。先づ稚き人々の返り事を披けて見給ひて、いと

ど爲方なげにぞ見えられける。抑々是より穢土を厭ふに勇みなし、圓浮愛波の綱強ければ、淨土を願ふも心憂し、只是より山傳ひに都へ上り、戀しき者どもをも、今一度見もし見えて後、自害せんにはしかじとぞ、泣くく語り給ひける。

二 内裏女房

「小八葉の車」八葉とは立板(左右の側面の板)に網代にて八葉をのりたるもの、其の大なるを大八葉小なるを小八葉と云ふ。四位五位の乗用。
「物見」左右に窓の如き者あり長物見切物見等あり。
「實平」平高望の後中村の庄司宗平の子なり。
「木欄地」黄赤にて少しく黒色を帯びたる色の鏡直垂僧尼義解云木欄地謂黄條也とあり。
「小具足」鏡の附屬物たる籠手履當

同じき十四日、生捕本三位の中將重衡の卿、都へ入つて、大路をわたさる。小八葉の車の前後の簾を揚げ、左右の物見を聞く。土肥の次郎實平は、木欄地の直垂に、小具足ばかりして、隨兵三十餘人引き具して、車の前後を守護し奉る。京中の上下、あないとほし、幾らもまします公達の中に、この人一人かやうになり給ふことよ、入道殿にも、二位殿にも、覺えの御子にて、一門の人々も重き事にして、院へも内へも参り給ひしには、所多くもてなし奉らせ給ひしぞかし。如何様にも是は奈良を焼き給へる伽藍の罰と言合へり。六條を東へ河原まで渡いて、夫より歸つて、故中の御門の藤中納言家成の卿の御堂、八條堀川なる所にすゑ奉つて、殿しう守護し奉る。院の御所より御使あり。藏人の左衛門權の佐定長、八條堀川へぞ向ひける。赤衣に劍笏をぞ帶したりける。三位の中將は、紺村濃の直垂に、折烏帽子引立て、おはしける。日比は

「たすんでし祈みて讀む」

「末の露」僧正海照の歌に「末の露木のおくれ先立たつためしなるらん」とあり。

「三位」一書に本三位とあり。

なる御文にてか候ふらん、見参らせ候はんと申しければ、中將見せよとて見せてげり。女房の許への文なり苦しがるまじとて、取らせてんげり。知時是を取つて、内裏へ馳参り、晝は人目の繁ければ、或小屋に立ち寄り、日を待ち暮し、黄昏時にまぎれ入つて件の女房の局の下口邊に躊躇んで聞きければ、彼の女房の聲と覺しくて人は皆奈良を焼き給へる伽藍の爵といひあへり。中將もさぞいひし。我心に發つては焼かねども、惡黨多かりしかば、手ん手に火を放つて、多くの塔堂を焼き拂ふ、末の露、本の滴の例あれば、重衡一人が罪業にこそならんすらめといひしか、實にさと覺ゆるなりとて、泣かれければ、知時嗚最愛是にもいまだ忘れ給はぬ事よと思ひ、物申さうといへば、何事と答ふ、是に三位の中將殿の御文の候ふ、と案内いひ入れたりければ、日頃は耻ぢて見え給はぬ人の、いづらや、いづらとて、走り出で、手づから此文を披きて見給ふに、西國にて生擒にせられたりし形勢、今日明日をも知らぬ身の行方を細々と書いて、奥には一首の歌ぞありける。

涙川うき名を流す身なりとも今一たびの逢ふ瀬ともがな

女房此文を顔に押し當て、しばしはとかくの事をも宣はず、引き被いぞ伏し給ふ。かくて時刻遙に推移りければ、知時御返事賜つて、歸り参り候はんと申しければ、女房泣くく返り事書き給へり。心苦しう妨嫌くて、此の二歳を送りたりし形勢、細々と書いて、奥には一首の歌ぞありける。

君ゆゑに我もうき名を流すとも底の滓と共になりなん

知時是を賜つて、歸り参りたりければ、守護の武士ども、又如何なる御文にてか候ふらん、見参らせ候ひなんと申しければ、中將見せよとて見せてげり。苦しく候ふまじとて奉る。中將是を披けて見給ひて、いと爲方なげにぞ見えられける。其後中將守護の武士に宣ひけるは、扱も此程各の芳心おはしけるこそ何よりも又嬉しけれ、今一度芳恩蒙りたき事あり。我は一人の子なれば、うき世に思ひ置くことなし。年來契つたる女房に、今一度見参して、後生の事をもいひおかばやと思ふはいかにと宣へば、土肥の次郎情あるものにて誠に女房なんどの御事は何か苦しう候ふべき、疾うくとして許し奉る。中將斜ならす喜び、人に車借りて遣されたりければ、女房取る物も取りあへず、急ぎ乗つてぞ出でられける。中將車寄まで出で向つて、守護の武士どもの見参らせ候ふに、御車よりは下りさせ給ふべからずとて、簾打被ぎ、手に手を取り組み、顔に顔をおし當て、少時は兎角の事をも宣はず、良有つて、中將涙を抑へて宣ひけるは、西國へ罷り下り候ひし時も、御見参に入りたかりつれど

「西國にて京都本に「一の谷にて」とあり。其の方よりし。

「此女房、院宣の御使、又は入道信西の孫、頼朝中納言成範の御中納言局とあり。或は鳥飼中納言惟實の女となるなりとも云ふ。

「一人聖帝」一本聖體に作る。一人聖帝とは職員令義解に上一人とあり。天子を指す。太政大臣を一人の師範と云ふも天子の師範の事。一人聖帝以下讀物なり。「院宣を」の「を」は「の」と發音す。「北國の九禁」禁は禁裏の義。九重と同じ。「籠鳥戀」文選二十一に習々籠中鳥とあり。又古語に籠鳥一日送三日とも云へり。「於ては」京都本「奉るべくば」とあり。「成忠」一本業忠に作り又小槻宿禰成忠ともあり。「てへれば」一といへればなり。「進上」京都本に「進上」とあり。「平大納言」の下京都本に「殿」の字あり。

も、大方世間の物騒がしき、申置く事もなくして打過罷り下り候ひぬ。其後にはかなき筆の跡をも奉り、御返り事をも今一度見参らせたくは存じ候ひしかども、朝夕の軍立に隙なくして、空しう罷り過ぎ候ひき。西國にて、如何にもなるべかりし身の生きながら擒れて、是まで上り候ふ事も、二度御見参に罷り入るべきにて候ひけりとして、又涙をぞ流されける。小夜もやうく更け行けば、守護の武士ども、此頃は大路の狼籍もぞ候ふらん、疾うく出しまるらつさせ給へかしと申しければ、中將方及びたまはず。終に出し参らつさせ給ひけり。門に車やり出せば、中將、女房の袖をひかへて、逢ふことも露の命も諸共に今宵ばかりや限りなるらん女房の返り事に

限りとして立ち別るれば露の身の君より先に消えぬべきかは、扱女房は内裏へ歸り参り給ふ。その後は、守護の武士ども許さねば、時々只御文ばかりぞ通ひける。抑此女房と申すは、民部卿入道親範の女なり。中將南都へ渡されて、切られ給ひぬと聞えしかば、やがて様を替へ、濃き墨染に褰れはて、彼の後世菩提を弔ひ給ふぞあれはなる。

三八 島院宣

同じ廿八日院宣の御使平三左衛門の重國御靈の召次花方、八島に下り着いて、院宣を取り出して奉る。大臣殿以下の卿相雲客寄り合ひ給ひて、此院宣を開かれけり。「一人聖帝、北國の九禁を出で諸州に幸し、三種の神器、南海四國に埋れて、數年の經、尤朝家の歎、亡國の基なり。抑々彼の重衡の卿は、東大寺焼失の逆臣なり。須く頼朝の朝臣申し請くる旨に任せて、死罪に行はるべしといへども、獨、親族に別れて、既に生捕となる、籠鳥雲を戀ふる思ひ、遙に千里の南海に浮び、歸雁友を失ふ心、定めて九重の中途に通せんか。然れば則ち三種の神器、都へ返し入れ奉られんに於ては、彼の卿を寛宥せらるべきなり、ていれば、院宣かくの如く、依つて執達件の如し。壽永三年二月十四日、大膳の大夫成忠が承つて進上、前の平大納言へ」とぞ書かれたる。

四 請文

大臣殿、平大納言へ、院宣の趣を申さる。二位殿へも御文細々と書いて進らせられたりければ、二位殿此文をあけて見給ふに、實にも重衡を今生にて今一度御覽せん

と思し召さんに於いては、三種の神器の御事を能様に申させ給ひて、都へ返し入れさせ給へ、さ候はでは此の世にて御目にかゝるべしとも存じ候はずとぞ書かれたる。二位殿此文を顔に押當て、人々のおはしける後の障子を引き開け、大臣殿の前に倒れ伏し、少時は兎角の事をも宣はず。良有つて涙を押へて京より中將が言ひおこしつる事の無慚さよ、實にも心の中に、如何ばかんの事をか思ふらん。三種の神器の御事は、只我に思ひ宿いて都へ返し入れさせ給へと宣へば、大臣殿、宗盛さこそは存じ候へども、帝王の御代な保たせ給ふ御事も偏に彼内侍所の渡らせ給ふ御故なり、且は世の聞えも然るべからず。且は頼朝が返り聞かんする所もいひがひなう覺え候ふ。倍餘の子共親しき人々をば、重衡一人に思召し替られ候はんするか、子の悲いも、事にこそより候へ、ゆめ／＼叶ひ候ふまじと申されたりければ、二位殿、世にも本意なげにて、重ねて宣ひけるは、我故入道相國に後れてより已來一日片時も、命生きて世にあるべしとは、思はざりしかども、主上のいつとなく、西海の波の上に漂はせ給ふ御心苦しつさに、君をも今一度代にあらせ奉らんと思ふ爲にこそ、憂きながら今日までもながらへたれ。中將一の谷にて生捕にせられぬと聞きし後は、いと々胸窒きて湯水も喉へ入れられず。中將此世になきものと聞かば、我も同じ道に赴かんと思ふなり、二度物を

を思はせぬ先に、只我を失へやとて、心焦れ給へば、誠にさこそはと覺えて、皆伏目にぞなられける。新中納言知盛の卿の異見に申されけるは、さしもに我が朝の重寶、三種の神器を都へ返し入れさせ給ひたりとも、重衡を返し給はらん事はりがたし。只そのやうを、憚なう御請文に申させ給ふべうもや候ふらんと、申されければ、此の儀最も然るべしとて、大臣殿、平大納言は御請文を申さる。二位殿は涙にくれて、筆の立所も覺え給はねども、志を指南に、泣く／＼返り事書き給へり。北の方大納言の佐殿は、兎角の事をも給はず、引きかづいてぞ臥し給ふ。重國も寔に哀と覺えて涙を押へて出でにけり。平大納言時忠卿、御壺の召次花方を召して、汝、法皇の御使として、都より多くの波路を凌ぎつゝ、遙々と是まで下つたるに、汝一期が間の述懐一つ有べしとて、花方が頬に、浪方といふ焼印をぞせられける。都へ歸り上つたりければ、法皇御覽なつて、花方が。さん候ふ。よし／＼、さらば波方とも召せかしとて、笑はせおはします。

『今月十四日の院宣、同じき二十八日、讃岐の國八島の磯に到來、謹んで承る所件の如し。但し夫について彼を案するに、通盛の卿以下、當家數輩、攝州一の谷にて、既に誅せられ畢んぬ。何ぞ重衡一人が寛宥を悦ぶべきや。それ我君は、故高倉の院の

「今月以下遺物
「夫」京都本是とあり
「既に」盡くとあり
「ひ」とあり

「東夷北狄、東夷は
頼朝北狄は義仲
を指す。」
「入洛「じゆらく」
とよむ。」
「幸し「かう」とよ
む。」
「臣以君爲心、臣軌
同節、云臣以
君爲心、君以
臣爲體、心安則
體安、君恣則臣
奏、未有心痒、於
中、而體悅、於
外、君憂於上而
臣於樂下。」
「暴臣」正節、謀臣に
作、謀なるべし、
謀則を追討せし、
に作るいさくは
し。」
「君は」の下京都本
に「亦」の字あり。
「厚恩」京都本、洪恩
に作る。
「狼喉」京都本、狼齧
に作る。
「日」は「日」は「は」
「日」と發音す。

御讓を受けさせ給ひて、御在位既に四箇年、政、奏舞の古風を訪ふ所に、東夷北狄黨を結び、群を成して入洛の間、且は幼帝母后の御歎尤も深く、且は外戚近臣の憤淺からざるによつて、暫く九國に幸す。還幸なからんに於ては、三種の神器、いかでか玉體を放ち奉るべきや。夫れ臣は君を以て心とし、君は臣を以て體とす。君安ければ則ち臣安く、臣安ければ則ち國安し。君、上に憂ふれば、臣、下に樂ます。心中に憂あれば、體外に悦なし。曩祖平將軍貞盛、相馬の小次郎將門を追討せしより以來、東八箇國を靖めて、朝敵の暴臣を誅罰して、代々世々に至るまで、朝家の聖運を守り奉る。然れば則ち、故亡父太政大臣、保元平治兩度、亂の時、勅命を重んじて、私の命を輕す。是偏に君の爲めにして、全く身の爲めにせず。就中、彼の頼朝は、去ぬる平治元年十二月、左馬の頭義朝が謀反によつて、其時既に誅罰せらるべきよし、頻に仰せ下さるといへども、故入道大相國悲慈のあまり、申し宥められし所なり。然るに、昔の厚恩を忘れて、報意を存せず、忽に狼喉の身を以て、狼りに蜂起の亂をなす、至愚の甚しき事申して餘りあり。早く神明の天罰を招ぎ、竊に敗績の損滅を期するものか。それ日月は一物のために其明らかなる事を暗うせず。明王は一人がために其の法を枉げず。一惡を以て其の善を捨てず、少瑕を以て其の功を蔽ふ

「及んで」京都本
「當つて」とあり。
「以て」京都本にな
し。

「未だ以下四行
「甲斐ぞなき」ま
でを京都本にて
は問之物とす。
正節にては然ら
ず。」

ことなかれ。且は當家數代の奉公、且は亡父數度の忠節、思し召し忘れずば、君忝くも四國の御幸あるべきか。時に臣等院宣を承つて、二度舊都に還つて、會稽の耻を雪めん。若ししからずば、鬼界、高麗、天竺、震旦に至るべし。悲しきかな。人皇八十一代の御宇に及んで、我朝神の代の靈寶、遂に空しく異國の寶となさんか。宜しく是等の趣を以て、然るべき様にもらし奏聞せしめ給へ。宗盛頓首、謹んで言す。壽永三年二月二十八日、從一位前の内大臣平の朝臣宗盛が請文とこそ書かれたれ。

五 戒 文

「未だ左右を申されざりつる程は、何となく心もとなう思はれけるに、請文既に到來してんげれば、さればこそさしもに我朝の重寶三種の神器を重衡一人に替參らせんとはよも申れじとこそ思ひつるにとぞ人々私語合れける。三位の中將も内府以下の者共がいかにあしう思はんずらんと後悔せられけれども、甲斐ぞなき。請文既に到來して關東へ下らるべきに定まりしかば、三位の中將都の餘波も今更惜しうや思はれけん、土肥の次郎實平を召して、出家をせばやと思ふはいかにと宣へば、九郎御曹子に此の由を申す。法皇へ窺ひ申されたりければ、鎌倉の頼朝に見せて後こそともかうも計らはめ。只

「黒谷の法然坊」黒谷は愛宕郡八潮村の里にあり法然上人名は源空本姓は淡氏美州國母は泰氏長承三年四月七日生十五歳登叡山師源光受天台教建永二年二月配讃州居五年遷曆二年正月二十日寂年八十

「炎上」エンシヤウと讀む

「上人書言故事」云有過自改名上人外有内行在人之上名上人

「西國」一の谷とある正しきるべきに諸本皆西國とあり

今はいかで許すべきと仰せければ、中將殿に此の由を申す。さらば年來契りたる聖に今一度見参して、後生の事をも申し談せばやと思ふはいかにと宣へば、土肥の次郎扱其聖をば誰と申し候ふやらん。黒谷の法然坊といふ人なり。其人ならば苦しがるまじ、疾うくして免し奉る。中將斜ならず悦び、急ぎ聖を請じ上人に向つて申されけるは、西國にて如何にもなるべかりし身の、生きながら捕はれて是まで上り候事は、二度上人の御見参に罷入るべきにて候ひけり。猶も重衛が後生いか候ふべき、身の身にて候ひし時は、出仕に紛れ、世務に絆され、驕慢の心のみ深くして、到來の昇沈を顧みず。運盡き世亂れて、都を出でし後は、爰に争ひかしに戦ひ、人を亡し身を助からんと思ふ悪心のみ遮つて、善心は曾て起らず、そもく、南都炎上の事は、王命といひ、父命といひ、君に仕へ、世に従ふ法、通れ難うして、唯衆徒の悪行を鎮めんがために、罷り向つて候へば、不慮に伽藍の滅亡に及びぬることは、力及ばざる次第なり。されども時の大將軍にて候ひし間、責一人に歸すとかや申し候へば、重衛一人が罪業にこそなり候はんすらめ。彼是耻を暴し候ふ事も、しかしながら其の報いのみこそ存じ候へ。此のついでに頭を剃り、戒をも持ちなんどして偏に佛道修行したうは候へども、今日明日をも知らぬ身の行方に罷りなりて候へば、いかならん行を修し

「一向」正節一業に作る誤りなるべし

「鐵塵」金塵を七分せる微細なる物にて極微なるものに云ふ

「火血」三途の事

「三途」火途血途刀途の三途にて第一は地獄第二は畜生第三は餓鬼道に當る

「三世の諸佛」過去現在未來の諸佛淨土に往生する行因に九品の勝劣あり此の勝劣に依りて往生に又九等の差別を生ず上中下の三品中更に上中下品と別けたるなり

「行を六字」難行苦行して成佛すべきを僅に南無阿彌陀佛の六字を稱するのみにて成佛するを云

ても、一向助かりぬべきと覺えぬ事こそ口惜しうは候へ。つら／＼一生の假行を按ずるに、罪業は須彌よりも高く、善根は微塵ばかりも貯なし。かくて空しう終り候ひなば、火血刀の苦果敢て疑なし。願くは上人慈悲を起し、憐れ垂れ給ひて、かゝる悪人の助かりぬべき方法候は、示し給へと申されければ、上人涙に咽びうつぶして、暫しはとかうの返事にも及び給はず。良有つて起きあがり涙を押へて誠に受け難き人身を受けながら、空しう三途に返りまします事、悉んども猶あまりあり。然るに今穢土を厭ひ、淨土を願はんと思し召さば、悪心を捨て、善心を起し、まじまじは、三世の諸佛も定めて随喜し給ふらん。出離の道區々なりとは申せども、末法濁亂の機には、稱名を以て勝れたりとす。志を九品に分ち、行を六字に約めて、如何なる愚智闇鈍の者も唱ふるに便あり。罪深ければとて、卑下し給ふべからず。十惡五逆廻心すれば、往生を遂ぐ、功德少ければとて、望を断つべからず。一念十念の心を致せば來迎す。專稱名號至西方と釋して、専ら名號を稱すれば、西方にいたり、念々稱名常懺悔と仰べて、念々に御名を唱ふれば、懺悔するなりとぞ教へける。利劍即是彌陀號を頼めば魔縁近づかず。一聲稱念罪皆除と念すれば、罪皆除けりと見えたり。淨土宗の至極は、各略を存じて、大略これを肝心とす。但し往生の得否は、信心の有無に

「御名」本爾陀に作る。「專唱名號」淨土經の文。「利劍即是」淨土經の名號なり。彌陀ば其名號利劍と成りて惡業を除滅するを云ふ。「行住座臥」釋氏要覽云釋律中皆以行住座臥名四威儀。其他動止皆四所攝。「三業」身口意。「不退の土」不退轉の地の義。千劫萬劫の久しきに至りても退轉せぬ所。「布施」財施法施の二種あり。貧者に財物を惠與し愚者に教法を教ふることを轉じては俗人より僧侶に財施を施與することにいふ。「松蔭」今も京都智恩院にあり。百萬遍といふよし。

よるべし。只この教を深く信じて、行住座臥、時所諸縁を嫌はず、三業四威儀に於て、心念口稱を忘れ給はずば、畢命を期として、此苦域の界を出で、不退の土に往生し給はん事、何の疑かあらんや、と教化し給へば、戒を持ちたる候、出家仕らばは叶ひ候ふまじやと、申されたりければ、上人、出家せぬ人の、戒を持つことは常の習ひなりとて、額に剃刀を當て、剃る真似をして、十戒を授けらる。中將隨喜の涙を流いて、是を受け持ち給ふ。上人も物あはれに覺えて、かきくらす心地して、泣く泣く戒をぞ説かれける。良有つて御布施と思しくて、日來おはして遊ばれたりける、侍の許に預け置かれたりける御視を、知時して召し寄せ上人に奉り、相構へて是をば人に給ひ候はで、常に御目のかゝらんする所に置かれ候ひて、某が物と御覽せられん度毎に、御念佛候ふべし。又御隙には、經をも一卷御回向候は、有難き御情にてこそ候はんすらめと申されければ、上人とかうの返事にも及び給はず、是を取つて懐に引入れて泣々黒谷へぞ歸られける。伴の視は、親父入道相國、宋朝の御門へ沙金を多く進らつさせ給ひたりしかば、返報とおぼしくて、日本和田の平大相國の許へて、贈られたりけるとかや。名をば松蔭とぞ申しける。

六 海道下り

「三月十日」東鑑云三條中將重衡朝今日出京赴關東。東鑑云平三景時相具之是武衛衛依令申請給也。「蟬丸」宇多天皇第八の皇子。給實親王の難色なり。延喜第四皇子といふは誤なり。今昔物語に出でた物語に、又圖書に源博雅は木幡に住める。盲法師に琵琶を習ひけり。琵琶を習ひけりとあるは此の難色と混じたるなり。後撰集「これやこの十の歌來の人を見て」とあるは盲目ならぬ證なり。「關の嵐」逢坂山に庵を構居たれば

さる程に、本三位の中將重衡の卿をば、鎌倉の前の右兵衛の佐頼朝、頻に宣ふ間、さらば下さるべしとて、土肥の次郎實平が手より、九郎御曹子の宿所へ渡し奉る。壽永三年三月十日の日、梶原平三景時に具せられて、關東へこそ下られけれ。西國にて如何にもなるべかりし身の、生きながら擡はれて、都へ登り給ふだにあるに、今更また關の東へ赴かれけん心中、推し量られてあはれなり。四の宮河原になりぬれば、爰は、昔、延喜第四の皇子蟬丸の、關の嵐に心を澄し、琵琶を弾き給ひしに、博雅の三位といつし人、風の吹く日も吹かぬ日も、雨の降る夜も降らぬ夜も、三歳が間歩を運び、立ち聞きて、彼の三曲を傳へけん、藥家の床のいにしへも、思ひやられて哀れなり。逢坂山をうち越えて、瀬田の唐橋、駒もとゝろと踏み鳴らし、雲雀上れる野路の里、志賀の浦浪春かけて、霞にくもる鏡山、比良の高根を北にして、伊吹の嶽も近づきぬ。心を留むとしなけれども、荒れてなか／＼やさしきは、不破の關屋の板廂、いかに鳴海の沙干潟、涙に袖はしをれつ、かの在原のながしの、唐衣きつ、馴れにしと詠めけん、三河の國八橋にもなりぬれば、蜘蛛にものをとあはれなり。瀧名の

「いふ古今集に
逢坂の嵐の風
は寒けれどけり
しらねばわびつ
りぞふる」とあり

「博維三位「醍醐天
皇の皇孫孫の
名人博維蟬丸の
秘曲を傳へたる
を聞き居る都に
移さしめんとせ
るも聞きすむむ
なく風雨を厭は
ず三年間通ひて
秘曲を傳へら
る。三曲は上支
流泉味木を云。

「逢坂山一名手向
山江州城州の界
にあり。山家集
にありて今日逢
坂山の霞めるは
立ちおくれたる
春や越ゆらん」

「勢多の長橋」近江
の名所玉葉秋下
左近大將實泰
「先立ちて渡る
人たに見えぬま
で夕霧深し勢多
の長橋」

「野路」同調花俊頼
「またも米人野
路の玉川はきこ
えて色ある波に

「宿る月影」
「志賀同千歳忠度
賀の都はあれに
しを昔ながらの
山櫻かな」

「鏡山同古今雜上
大伴黒主「鏡山
いで立ちより見
る身は老やしめ
ると」

「比良の高根」同拾
遺雜「比良の山
の風吹なべに花
をよせくる志賀
の浦波」

「伊吹」同後拾遺雜
「藤原實方「伊
吹のさしえやは
伊吹のさしえやは
さしも知らじな
燃ゆる思を」

「不破」美濃の名所
「今とは立カ
破の關屋に都わ
するな」

「鳴海」尾張の名所
後拾遺雜三増基
法師「かひなき
はなほ人知れず
逢ふことの恨な
かなるみの恨な

橋を渡り給へば、松の梢に風さえて、入江に喧ぐ浪の音、さらでも旅は物憂きに、心をつくす夕まぐれ、池田の宿にも着き給ひぬ。其の夜は彼の宿の長者熊野が女侍従が許に、宿せられたりければ、侍従、三位の中將殿を見奉つて、口來は傳手にだに思し召し寄らざりし人の、今日ばかりの所へ入らせ給ふことの不思議さよとて、一首の歌を奉る。

旅の空埴生の小屋のいふせきに故郷いかに戀しかるらん
中將の返事に、

故郷も戀しくもなし旅の空都もつひのすみかならねば

其後三位の中將梶原を召して、さても只今の歌の主は名をば何と云ふやらん、いかなるものぞと聞給へば、景時畏つて申しけるは、君は未だ知し召され候はずや。あれこそ八島の大巨殿の、未だ當國の守にて渡らせ給ひし時、召され參らせて、御最愛候ひしが、老母をこれに止め置き、暇を申し、かども給はらざりしに、比は彌生の始つ方にててもや候ひけん、

いかにせん都の春も惜しけれど馴れしあづまの花や散るらん
といふ名歌仕つて、罷り下り候ひける、海道一の名人にて候ふとぞ申しける。都を立

つて日數経れば、彌生も半過ぎ、春も既に暮れなんとす。遠山の花は穂の雪かと思えて、浦々島々霞み渡り、來し方行く末の事ども、思ひ續け給ふにも、こはされば如何なる宿業のうたてさぞと宣ひて、只盡させぬものは涙なり。御子の一人もおはせぬとを、母の二位殿も歎き、北の方大納言の典侍殿も本意なきことにして、萬の神佛にかけて祈り申されけれども、そのしるしなし、かしこうぞなかりける。子だにもあらましかば、いかに心苦しからんと宣ひけるこそ切めてのことなれ。小夜の中山にかゝり給ふにも、又越ゆべしとも覺えねば、いと哀の數そひて、袂ぞいたく濡れ増さる。宇津の山邊の萬の道、心細くも打ち越えて、手越を過ぎて行けば、北に遠ざかつて、雪白き山あり。問へば、甲斐の白根といふ。その時三位の中將、落つる涙をおさへつ

惜しからぬ命なれども今日までにつれなき甲斐の白根をも見つ

清見が關打ち越えて、富士の裾野になりぬれば、北には青山峯々として、松吹く風颯颯たり。南には蒼海漫々として、岸打つ浪も茫々たり。戀せば瘦せぬべし、戀せずもありけりと、明神の謠ひ始の給ひけん、足柄の山打ち越えて、こゆるぎの森、輪子川、小磯、大磯の浦々、やつまと、砥上が原、御輿が崎をも打ち過ぎて、急がの旅とはお

もへども、日數やうく重れば、鎌倉へこそ入りたまへ。

七千壽

其後、兵衛の佐殿、三位の中將殿に對面有つて申されけるは、朝家の御敵を平げ父の耻を清めんと思ひたつし上は、御一家の人々を傾け參らせんことは、案の内に候ひしかども、正しう是にてかやうに御目にかゝるべしとは、かねても存せず候ひき。この状では、八島の大臣殿の見參にも入りぬべしと覺え候ふ。抑も南都炎上のことは、故入道相國の御成敗にて候か時に取つての御計ひか、以の外の罪業にこそなり候はんすらめ、と申されたりければ、三位の中將宣ひけるは、先づ南都炎上のことは、故入道相國の成敗にもあらず、又重衡が私の發起にても候はず、衆徒の悪行を鎮めんがために、罷り向つて候へば、不慮に伽藍の滅亡に及び候ひぬることは、力及ばざる次第なり、事新らしう申すべきにあらず。昔は源平左右に争ひて、朝家の御固たりしかども、近比は、源氏の運傾きたりし事をば、人皆存知の旨なり。當家は保元平治より以來、度々朝敵を平げ、勳賞身に餘り、帝祖太政大臣にいたり、一族の昇進六十餘人、二十餘年が以來は、樂み榮えて申すばかりなし。それにつき候ひては帝王の御敵討ち

「八橋三河の名所」
「古今旅在原業平」
「唐衣きつなれにしの歌」
「此處にて詠めり」
「水の袖手にあはれ」
「流れて橋八つあり」
「袖手」
「水の豊筋に流るること」
「濱名の橋」
「遠江國の名所」
「拾遺」
「大江原」
「東路」
「て見れば吉こひしきわたりなるらん」
「池田の宿」
「遠江川」
「あり昔は天龍川の西岸なり」
「後の紀行など」
「は東岸と記す川」
「瀬の變化による」
「小夜の中」
「山」
「西行法師」
「東大寺」
「勳進の爲め」
「とて文治の頃」
「再び奥州にて」
「折柄」
「此處復こゆべし」
「と思ひき」
「や命なりけり」
「小夜の中」
「山」
「より今此の歌ありて書きたるに

たるもの、七代まで朝恩盡きすと申すことは、極めたる僻事にてぞ候ひける。その故は、故入道相國目下、君の御爲に命を失はんとする事、度々に及ぶ。されども其の身一代の幸にて、子孫かやうになるべきやは。運つき世亂れて、都を出し後は、骸を山野に晒し、浮名を西海の波に流さばやとこそ存知しか、生きながら摘はれて、是まで下り候ひける、只先世の宿業こそ口惜しうは候へ、但し般湯は夏臺に捕はれ、文王は羨里に囚はるといふ文あり。上古猶かくの如し。まして末代に於てをや。弓矢を取る身の習ひ、敵の手に渡つて死ぬることは、全く耻にて耻ならず。只芳恩には、疾く疾く頭を刎ねられ候らへとて、其の後は物をも宣はず。梶原平三景時御前に候ひけるが、あつばれ大將軍やとて、涙を流す。是を見て大名も小名も皆袖をぞ濡らされける。兵衛の佐殿も、流石耻しうおもはゆうや思はれけん、平家を全く頼朝が私の御敵とは、ゆめゆめ思ひ奉らず。只帝王の仰こそ重うは候へとてぞ立れける。此人は奈良を焼き給へる伽藍の敵なれば、大衆定めて申す旨もやあらんずらんとて、伊豆の國の住人、狩野の介宗茂にぞ預けられる。その體冥土にて、娑婆世界の罪人を、七日々々に十王の手へ渡さるらんも、かくやとぞ覺えたる。されども狩野の介も情ある者にて、いたう嚴しうも當り奉らず。やうくいたはり參らせ、湯殿のしつらひなどして、

「宇津」
「駿河の名所」
「伊勢物語」
「宇津の山に至りては」
「道はいと暗う細きに真かつら」
「は繁りて、もの心細くすぐるなる目を見ることと思ふ」
「云々」
「手越」
「阿部川の西岸」
「甲斐の白根」
「後拾遺」
「冬組伊式部」
「妻の白根は知られども雪ふるごとくに思ひこそやれ」
「白根は不二山を云ふ」
「清見が湖」
「山家集」
「清見湖月すむ」
「夜半の湖雲は不二の高松の煙なりけり」
「續せば云々」
「神社」
「明神」
「時柄」
「其妻」
「神守」
「三年」
「明神」
「自思美」
「明神」
「可獲我」
「何如此」
「肥而麗哉」
「我思

「爾切爾不思我」
 也。遂去其妻。此の神話に據れる。
 「こゆるぎ」源氏傳
 木にこゆるぎの念きありきとあり。相模の名所古今雜上原敏行一玉だれのこゆるぎの波わげ沖に出にけり。
 「朝家の御敵」京都本には「抑も頼朝君の御憤を休め奉り」とあり。正簡朝とあり。初にては語を爲さず。
 「帝祖大政大臣」京都本勳賞身に餘りの次に「恭くも一天の君の御外戚として」とあり。次句帝祖の二字安當な天の君の御外戚として太政大臣に至り」とす。
 「樂み榮え云々」京都本に「官加階天下に肩を雙ぶる

御湯引かせ奉る。中將是は此程道すがらの汗いぶせかりければ、身を清めて近う失はれんするにこそと思給ふ所に、さはなくして年の齡二十ばかなる女房の、色白う清げにて、髪のかより寔に美しきが、目結の帷子に染附の湯巻して、湯殿の戸押しあけて参りたり。良有つて又十四五ばかりなる女の童の、髪は相だけなりけるが、紺村濃の帷子に、椀鹽に櫛入れて持つて参りたり。中將此女房介錯にて、御湯暫く浴び、髪洗はせなんどして、揚り給ひぬ。さて彼女房暇申して歸らんとしけるが、男はことなうもぞ思しめす。女はなかく苦しかるまじ、何事にてもあれ思し召されんする御事あらば、承つて申せとこそ、兵衛の佐殿は仰せ侍ひしかと申しければ、中將今はかゝる身となつて、又何事をか思ふべき。但し出家ぞ仕度と宣へば、佐殿に此の由を申す。夫は頼朝が私の敵ならばこそ、朝敵として預り奉つたれば、ゆめゆめ叶ふまじとぞ宣ひける。中將殿に此の由を申す。其後、中將守護の武士に宣ひけるは、借も只今の女房は、優にやさしかりけるものかな、名をば何といふやらん、いかなる者ぞと問ひ給へば、あれは手越の長者が娘千壽の前と申候ふが、みめかたち心ざま、優にわりなきとて、此の二三年が間は、佐殿に召し置かれて候ふ、とぞ申しける。其の夕雨すこし降つて、萬物寂しげなる折節、件の女房琵琶琴持たせて参りたり。

「般湯云々」史記本記にあり。
 「文王云々」史記本記にあり。
 「宗茂」工藤茂光の男。東鑑壽永三年三月二十八日の條に出づ。
 「十王」重衡の生捕仁せられたる様は地獄にて罪人は七日々に十王の手に渡り、十王とは秦廣王、初江王、宗帝王、五官王、琰魔王、平等王、都市王、轉輪王を云ふ。中陰の七日毎に此等各王の聽斷を経るものとぞ。
 「目結の帷子」今の鹿の子染なり。
 「湯巻」貴人に湯を召さする女房の平服の上に着る衣。生絹の白にて作る一名湯帷子。
 「染附」模様をそめ

狩野の介も、情ある者にて家の子郎黨十餘人引き具して、中將殿の御前に参り、酒勸め奉る。中將少しうけて、いと興なげにておはしければ、狩野の介申しけるは、且聞し召されてもや候ふらん。宗茂は元伊豆の國の者にて、鎌倉にては旅にて候へども、何事にてもあれ思し召されんする御事あらば、心の及ばん程奉公仕り候ふべし。懈怠して我恨むなとこそ兵衛の佐殿も仰せられ候ひしかそれ何事にてもあれ、申して酒を勸め奉り給へといひければ、千壽の前、酌をさしおき、羅綺の重衣たる、情なき事を機嫌に妬むといふ朗詠を、一兩返ぞしたりければ、三位の中將、此詠朗をせん人をば、北野の天神、日々に三度かけて守らんと誓はせおはしませ。されども重衡は、今生にてははや捨てられ奉つたる身なれば、助音しても何かせん。但罪障輕みぬべきことならば、従ふべしとの宣へば、千壽の前また十惡といへども猶引接すといふ朗詠をして、極樂願はん人は、みな彌陀の名號を唱ふべしといふ今様を、四五返誦ひすましたりければ、其の時三位の中將杯を傾けらる。千壽の前賜はつて、狩野の介に指す。宗茂が飲む時、琴をぞ引きすましたる。三位中將、此の樂をば普通には、五常樂といへども、今重衡がためには、後生樂とこそ觀すべけれ。やがて往生の急を弾かんと戯れ、琵琶を取り、轉手をねちて、皇座の急をぞ弾かれける。更けゆくまゝに萬心

つげたるなり。
 「和蘭達の義と衣
 と單との間に着
 る。下着の意後
 世の小袖に似た
 り。髪か下着の
 襟までなるも
 来れりとなり。」
 「手越の長者」盛衰
 者には白川宿長
 者姫とあり。
 「羅綺の重衣」菅公
 の詩の句「羅綺
 爲重衣」節、無
 情於機婦。
 「十景」村上天皇の
 息子中務卿具平
 親王即中書王の
 詔村邊寺文の節
 に云ふ雖「十景」
 分輪引接、基、於
 來風城、雲霧、
 雖一念、分必感
 應、喻之巨海納、
 消露、とあり、十
 景は十善の反對
 にて身口の三
 業より出づる十
 種の悪行。
 「引接」彌陀の神力
 にて念佛行者を
 迎へて極樂に往
 生せしむと。
 「五常樂」一「ゴシヤ
 ヲラケ」一「ゴシヤ

清む、平調の樂
 「皇靈 往生に通
 ず。」
 「傳手 把手のこと
 なり。」
 「一樹の蔭」當時流
 行の白拍子の詠
 物と見ゆ。
 「燈暗」橋相公の詩
 「燈暗」行處武
 源、夜深四面楚
 歌聲、期詠集に
 出づ、楚の項羽
 の故事。
 「漢高祖」史記項羽
 本記に見えたり。
 「持拂」本尊を安置
 する堂。
 「齋院」云々 齋院の
 次官なり明法博
 士中原廣季の男
 系圖には親能と
 あり。
 「思ひの種」東鑑文
 洋四年四月二十
 五日の條今晩二十
 手前卒去へ年二十
 十四一其性大隠
 何人々取惜也
 前左三位中將重
 前參向之時不慮
 相馴彼上洛之後

もすみければ、あな思はずや、吾妻にもかゝる優なる人のありけるよ。それ何事にて
 もあれ、今一聲との給へば、千壽の前、重ねて一樹の蔭に宿りあひ、同じ流を掬ぶも、
 皆是先世の契といふ白拍子を、誠に面白うかぞへたりければ、三位の中將も、燈籠
 うしては數行處氏が涙といふ朗詠ぞせられける。縦ば、この朗詠の心は、昔唐土に、
 漢の高祖と楚の項羽と位を争ひ、合戦すること七十二度、戦毎に項羽勝ちぬ。されど
 も終には、項羽戦負けて、亡びし時、驢といふ馬の、一日に千里をとぶに乗つて、虞
 氏といふ后と共に逃げ去らんとせしに、馬いか、思ひけん、足を整へて働かず。項羽
 涙を流いて、我威勢既に廢れたり、敵の襲ふは事の數ならず、只この後に別れんこと
 をのみ、歎き悲み給ひけり。燈暗うなりしかば、心細くて虞氏涙を流す。更け行くま
 まには、軍兵四面に関をつくる。此の心を橋相公の詩に作るを、三位の中將思ひ出で
 られけるにや、いと優しうぞ聞えし。明ければ、武士どもは皆暇申して罷り出づ。
 千壽の前も歸りにけり。折ふし兵衛の佐殿は、持佛堂に法華經讀うておはしける所へ、
 千壽の前歸り参りたり。兵衛の佐殿打ち笑み給ひて、さても夕、中人をば面白うもし
 つるものかなと宣へば、齋院の次官親能、御前に物書いて候ひけるが、何事にて候ふ
 やらんと尋ね申されたりければ、佐殿宣ひけるは、平家の人々は、朝夕は、軍合戦の

經營の外は、又他事あるまじきところ皆思ひしか、三位の中將の習世の檢音、朗詠の
 口ずさみ、夜もすがら立ち聞きつるに、優にわりなき人にておはすなりと宣へば、親
 能申されけるは、誰も夕中人をば承りたう存じ候ひしかども、折節あひ勞る事あつ
 て、承らず候ふ。此の後は常に立ち聞き候ふべし。平家の人々は、代々歌人才人達
 にて渡らせ給ひ候ふ。先年あの人々を、花に譬へて候ひしには、此の三位の中將殿を
 ば、牡丹の花にこそ譬へて候ひしかとぞ申されける。三位の中將の琵琶の檢音、朗詠
 の口ずさみ、兵衛の佐殿、後までもありがたき事にぞ宣ひける。千壽の前は、中々思
 ひの種とやなりにけん、中將南部へ渡されて、斬られ給ひぬと聞えしかば、應て様を
 變へ、濃き墨染にやつればはて、信濃國善光寺に行ひすまして、彼の後世菩提をとぶ
 らひ、我身も往生の素懷を遂げけるとぞ聞えし。

八横 笛

さる程に、小松の三位の中將維盛の卿は、身からは八島にありながら、心は唯都へ
 通はれけり。故郷に止め置き給ひし、北の方、稚き人々の其面影のみ、身にひしと立
 ちそひて、忘るゝ際もなかりしかば、あるに甲斐なき我身かなとて、壽永三年三月十五

「善知識」遺教經云
 本も同じ。京都
 善知識十善を修
 行するを轉じて
 僧にも云へり。

「往生院」葛野郡に
 あり嵯峨二尊院
 北三寶寺東北法
 然上人の門人念
 佛房の草創三
 寶寺は瀧口が陰
 像残れり。

「梅津の里」葛野郡
 桂川の西にあり
 東四條の末、大
 井川も同郡にあ
 り。

「僧坊」正節草房に
 作る非なり。今
 京都に依れり。

「清淨心院」野山の
 一寺院。

「法華寺」法華略記
 云大國添上郡
 佐保村にあり文
 武天皇の后宮子
 尼寺と有したる
 もの江談抄には

す、涙をおさへて都にかへり登りにけり。其後、瀧口入道同宿の僧に語りけるは、是も世に静にて、念佛の障礙は候はねども、他かで別れし女に、此住居を見えて候へば假令一度こそ心強くとも、又も慕ふことあらば、いと心も動き候ひなんす、暇申すとて、嵯峨をば出で高野へ登り。清淨心院にぞ到りける。横笛も様かへぬる由聞えしかば、瀧口入道、一首の歌をぞ送りける。

剝るまでは恨みしかども梓弓まことの道に入るぞうれしき
 横笛が返事に、

剝るしても何か恨みん梓弓引きとむむべき心ならねば
 その後横笛は、奈良の法華寺に行ひすまして居たりけるが、その思の積りにや、幾程なくて遂にはかなくなりけり。瀧口入道此の由を傳へ聞いて、愈深く行ひすまして居たりければ、父も不孝を許しけり。親しき者も皆用ひて、高野の聖とぞ申しける。

三位の中將、それに尋ね逢うて見給ふに、都に在りし時は、布衣に立烏帽子、衣紋をつくろひ、髪をなで、華美なりし男ぞかし。出家の後、今日始めて見給に、未だ三十にもならざるが、老僧姿に瘦せ黒み、濃き墨染に同じ袈裟、香の烟に染みかをり、さかしげに、思ひ入りたる道心者、羨しうや思はれけん、彼の晋の七賢、漢の四皓が住

みけん、竹林商山のありさまも、これには過ぎじとぞ見えし。

九 高野の巻

「不孝」一本不興に
 作る。

「布衣」狩衣なり六
 位は布を用ひ
 五位は絹を用
 ふ。時頼は瀧口
 の侍なり狩衣の
 布を着たるな
 るへし。

「竹林」正節京都本
 ともに商山竹林
 とあれど竹林商
 山とある方よろ

「堂塔巡禮」天竺に
 もあり。尊誕生

去程に瀧口入道、三位の中將殿を見奉つて、そもく八島をば、何としてかははるくとは是こでは通れさせ給ひて候ふやらん、現とも更に覺え候はぬものかなと申しければ、三位の中將宣ひけるは、さればとよ都をば人なみくに出で、西國の方まで落ち下りたりしかども、故郷に止め置きし戀しき者共の其面影のみ身にひしと立ちそひて、忘るゝ隙もなかりしかば、その物思ふ心や言はぬにしろくや見えけん。大臣殿も二位殿も池の大納言のやうに、二心ありなんと思ひ隔て給ふ間、いと心も止らず、爰まであこがれて出でたんなり。是より山づたひに都へ上り、戀しき者共をも、今一度見もし見えばやとは思へども、本三位の中將殿の御事が心憂ければ夫も叶はず。扱は是にて出家して、火の中水の底へも入りなばやとは思へども、熊野へ参らんと思ふ宿願ありと宣へば、瀧口入道申しけるは、夢幻の世の中は、とてもかくても候ひなんす、只長き世の闇こそ心憂かるべう候とぞ申しける。やがて此瀧口入道を先達にて、堂塔順禮して奥の院へぞ参られける。高野山は帝城を去つて二百里、郷里を

所又は得道傳法
輸入涅槃の所な
ど八ヶ所を巡禮
すると金剛經に
説きたり是を巡
八聖跡と云ふ
「八葉の峯」内外の
別あり大塔四方
四隅を遠れるを
内八葉壇場奥の
院の外に聳るを
外八葉といふ
「林霧」リンアと
よむ
「瓦生松」白樂天が
唐の驪山の荒廢
を詠じたる詩翠
華不來歳月久
情有衣兮瓦生松
吾君在位已五載
に取れり。流布
本は河原に作る
非なり
「星霜」セイソウ
と濁る
「資澄」盛衰記及一
本資澄に作る
「勅使」委向の事元
亨釋書觀賢傳に
詳し
「犯」ボンとよむ
「觀賢」性は泰氏讀
岐の人延喜十九
年醍醐の座主同

離れて無人聲、晴嵐梢を鳴らしては、夕日の影靜なり。八葉の峯、八つの谷、誠に
心もすみぬべし。花の色は林霧の底に綻び、鈴の音は尾上の雲にひやけり。瓦に松生
ひ、垣に苔むして、星霜久しく覺えたり。昔、延喜の御門の御宇、御夢想の御告あつ
て、檜皮色の御衣を參らつさせ給ふに、勅使中納言資澄の卿、般若寺の僧正觀賢を相
具して、この御山に登り、御廟の扉を開いて、御衣を着せ奉らんとしけるに、霧厚う
隔て、大師拜ませ給はず。爰に觀賢深く愁涙して、我悲母の胎内を出で、師匠の
室に入ツしよりこのかた、未だ禁戒を犯せず、さればなどか拜み奉らざるべきとて、
五體を地に投げ、發露涕泣したまへば、やうく霧はれて、月の出づるが如くに、大
師拜ませ給ひけり。時に觀賢隨喜の涙を流いて、御衣を着せ奉り、御髮の長う生
ひ延びさせ給ひたるをも、剃り奉るこそありがたけれ。勅使と僧正は拜み給へども、
僧正の弟子石山の内供淳祐、其の時は未だ童形にて候はれけるが、大師拜み奉らずし
て、深く歎き沈んでおはしけるを、僧正手をとつて大師の御膝に押し當てられたりけ
れば、其の手一期が間芳しかりけるとかや。其移り香は、石山の聖經に残つて、今に
ありとぞ承る。大師、御門の御返事に申させ給ひけるは、我昔薩陀に遇ひて、まのあ
たり盡く印明を傳ふ。無比の請願を起して、邊地の異域に侍り、晝夜に萬民を憐んで

年六月十一日化

「勅使と僧正」僧正
の次と「し」字な
じ。京都本も同
じ
「童形」トウギヤ
ウのと「ト」清
む
「薩陀」梵語大道心
と譯す一念の間
も衆生を利益し
自ら心を明むる
者なり
「印明」印相なり印
を結ぶこと調伏
利物の方便
「邊地」京都本に邊
里に作る高野山
のことなり
「普賢の悲願」無諍
念王子太子の一
普賢菩薩は眞の
第八千十大願を
起して常に衆生
に從はんと云へ
り。住とは懷せ
ざることを變化な
きこと
「内身澄三昧」三昧
は三摩地正定と
いふ義又正心行
處とも譯す。觀
念を動搖し誘惑
することなく靜
思冥想する義

普賢の悲願に住し、肉身に三昧を證じて、慈氏の下生を待つとぞ申させ給ひける。彼
の摩訶迦葉の鷄足の洞に籠つて、氏頭の春の風を期し給ふらんも、かぐやとぞ覺えた
る。御入定は、承和二年三月二十一日寅の一點のことなれば、過ぎにし方は三百餘歳、
行末も猶、五十六億七千萬歳の後、慈尊の出世、三會の曉を待たせ給ふらんこそ久し
けれ。

十 維盛出家

維盛が身のいつとなく、雪山の鳥の鳴くらんやうに、今日よ明日よと思ふ事をとて、
涙ぐみ給ふぞ哀れなる。潮風にくろみ、盡させぬ物思ひに瘦せ衰へて、其の人とは見
え給はねども、猶世の人には勝れ給へり。其夜は瀧口入道が庵室にかへつて、昔今の
物語どもし給ひけり。更け行くまゝに、聖が行儀を見給ふに、至極甚深の床の上には、
眞理の玉を研くらんと見えて、後夜晨朝の鐘の聲には、生死の眼を覺すらんとも覺た
り。遁れぬべくは、かくてもあらまほしくや思はれけん、明けよれば、東禪院の知覺
上人と申す聖を請じ奉りて、出家せんとし給ひけるが、與三兵衛、石童丸を召して
宣ひけるは、維盛こそ人知れぬ思を身に添ひながら、心狭う遁れ難き身なれば、如何

「何は」「なじか
はと讀む。
「流轉三界中」華嚴
經の文なり。

「入道をも」正節
「も」字なし有方
「藤代若一王子社
あり。海草郡に

「千里の濱」日高郡
にあり磐白の濱
王子は同郡切目
山の前にあり。

「岩田川」紀伊の名
「所」千載爲家
「五月雨」は行く

し戀しき者どもをも、今一度見もし見えて後かくならば、思ふ事あらじと、宣ひけるこ
そ哀なれ。其後中將舎人武里を召して、あなかしこ、汝は是より都へは上るべから
ず、その故は終には隠あるまじけれども、此形勢を開給ひて、さこそは御歎き悲し
み給はんすらめ。只是より八島へ参つて、人々に申さんすることはよな、且つ御覽じ
候ひしやうに、大方の世間も物憂くあぢきなさも、萬數添ひて覺え候ひし程に、人々
にも知らせ参らせずして、かやうになりさふらふことは、西國にて左の中將失せ候ひ
ぬ。一の谷にて、備中の守討たれ候ひぬ。維盛さへかやうになり候へば、さこそ各
の便なう思し召され候ふらん。それに付き候ひては、唐皮といふ鎧、小鳥といふ太刀は、
平將軍貞盛より、當家に傳へて、維盛までは、嫡々九代に相當る。若し不思議に運
命開けて、都へ歸り上らせ給ふことも候はば、六代に賜ふべしと申すべしとぞ宣ひけ
る。武里、涙に咽びうつぶして、しばしは兎角の御返事にも及ばず、良有つて起上り
涙を押へて申しけるは、君の神にも佛にも、ならせ給ひなんを、見まゐらせて後こそ、
兎も角も、と申すべけれ、只今は争か参るべきと申しければ、さらばとて召し具
せらる。善智識のためにとて、瀧口入道をも具せられけり。高野をば山伏修行者の様
に出で立つて、同じき國の内、山東へこそ出でられけれ。藤代の王子を始め奉つて

王子々々伏し拜み、千里の濱の北、岩代の王子の御前にて、狩裝束なる者七八騎が程
行き遇ひ奉る。只今もや搦捕られんするにこそ、腹を切らんと、各腰の刀に手をか
け給ふ所に、さはなくして、馬より下り深う畏つて通りぬ。見知り参らせたるに
こそ、誰なるらんと耻しくて、いと足早にぞさらせおはします。三位の中將あれは
いかにと問ひたまへば、當國の住人、湯淺の權守宗重が子に、湯淺の七郎兵衛宗光とい
ふ者なり。郎黨ども、あれは如何にと問ひければ、あな事も思や、あれこそ小松の大臣
殿の御嫡子三、位の中將殿よ、抑も八島をば何としてかは、はるくくと、是までは遁れさ
せ給ひたりけるやらん、はや御様かへさせ給ひたり。與三兵衛石重丸も、同じく出家
して御供に参りたり。近づき参つて、御見参にも入りたかりつれども、御憚もぞ思
し召すとて通りぬ。あな哀れなりける御事かなとて、袖を顔におし當て、さめくと
と泣きければ、郎黨どもも、皆狩衣の袖をぞぬらしける。

十一 熊野参詣

やうくさし給ふ程に、岩田川にも着き給ひぬ。この川の流を、一度も渡るものは、
悪業、煩惱、無始の罪障も消ゆなるものと、頼もしうこそ思はれけれ。日數ふれば

「先きふかし岩田川渡る瀬毎に水まさりつゝ」
 「本宮東幸斐郡にある國幣神社本宮は遠之男神新宮は津解之神神那智は飛龍權現本地千手觀音以上合せて三社といふ」
 「音無川拾遺戀二音無の川とぞつひに流れ出づる云はて物思ふ人の涙は「敬白」「ケイヒヤケ」と白字清む」
 「一乗修行」一乗とは法華をいふ其利益の深きを音無川によそへて修行の岸といへり」
 「六根懺悔」六根とは眼耳鼻舌身意此の六根より生ずる罪業を懺悔する心神清淨なる處には妄想は消はずとなり」
 「神倉」京都本及び元和本共に神倉に作り一本には神座に作る」

本宮清淨殿の御前に参りつゝ、靜に法施參らせて、終夜御山の様、をがみ給ふに、心も詞も及ばれず。大悲擁護の霞は、熊野山に棚引き、靈驗無雙の神明は、音無川に跡を垂る。一乗修行の岸には、感應の月隈もなく、六根懺悔の庭には、妄想の露も結ばず。何れもく頼もしからずといふことなし。夜更け人しづまつて後、敬白し給ひけるは、父の大臣の、此の御前にて命を召して、後世を助けさせ給へと、申させ給ひし御ことなど、思し召し出で、哀れなり。中にも當山權現は、本地阿彌陀如來にておはします。攝取不捨の本願過たず、淨土へ導き給へと申されけり。中にも故郷に止め置きし、妻子安穩にと、祈られけるこそ悲しけれ。憂き世を厭ひ、誠の道に入り給へども、妄執は猶盡きずと覺えて哀れなりし事どもなり。明ければ本宮より船に乗り新宮へぞ参られける。神の倉を拜み給ふに、岩松高く聳えて、嵐妄想の夢を破り、流水清く流れて、浪、塵埃の垢を濯ぐらんと覺えたり。飛鳥の社伏し拜み、佐野の松原さし過ぎて、那智の御山に参り給ふ。三重に漲り落つる瀧の水、數千丈まで攀ちのぼり、觀音の靈像は岩の上に現れて、補陀落山ともいひつべし。霞の底には、法華讀誦の聲絶す、靈鷲山とも申しつべし。抑々權現當山に、跡を垂れましめてより以來、我朝の貴賤上下歩を速ひ、頭を傾け、掌を合せて、利生に預りずといふこととな

「飛鳥の社」熊野にあり新宮の攝社なり」
 「佐野の松原」新宮を去る一里未木集後鳥羽院に忘れず松の葉こしに波つけて夜野の月影」
 「那智の御山」熊野三社の一那智村にあり熊野大頭智美神社鎮座那智權現是なり」
 「三重の瀧」一の瀧と二の瀧と三の瀧とあり」
 「補陀落山」西域記に梵語普陀洛伽山此言彌陀之山在南海中」
 「靈鷲山」鷲足山と云ふ釋迦此の山にて法華經を説きたり中天竺摩竭陀國伽耶城の西南五六里の所にあり」
 「花山法皇」御出家の事大鏡などに詳し」
 「安元」高倉天皇三

し、されば僧侶を並べ道俗袖を聯ねたり。寛和の夏の比、花山の法皇、十善の帝位をすべらせ給ひて、九品の淨利を行はせ給ひたりけん、御庵室の舊跡には、昔を忍ぶと思しくて、老木の櫻ぞ咲きにける。幾らも並み居たりける那智籠の僧どもの中に、此の三位の中將殿を、都にて能く見知りたると覺しくて、同行の僧に語りけるは、これなる修行者を、誰やらんと思ひ居たれば、あな事も愚や、あれこそ小松の大臣殿の御嫡子三位の中將殿よ、あの殿の未だ四位の少將なりし、安元の春の比、法住寺殿にて、五十の御賀のありしに、父小松殿は、内大臣の左大將にて渡らせ給ふ。叔父宗盛の卿は、中納言の右大將にて、階下に着座せられき。其外三位の中將知盛、頭の中將重衡以下、一門の人々、今日をはれと時めき、垣代に立ち給ふ中より、此の三位の中將殿、櫻の花をかざして、青海波を舞うて出でられたりしかば、露に媚びたる花の御姿、風に飄る舞の袖、地を照し、天も輝くばかななり。女院より關白殿を御使にて、御衣をかつげさせおはします。父の大臣座を立ち、これを賜つて、右の肩にかけ、院を拜し奉り給ふ。面目類少うぞ見えし。かたへの公卿殿上人も、如何ばかり羨しうや思はれけん。内裏の女房達の中には、深山木の中の楊梅とこそおほゆれといはれ給ひし人ぞかし。只今大臣の大將を、待ちつけさせ給ふ人とこそ見奉りしに、今日は

斯く頼れはて給へる御形勢、かねては思ひよらざりしか、遷れば變る世の習ひといひながら、あな哀れなりける御事かなとて、墨染の袖を顔に押し當て、さめくと泣きければ、那智籠の僧ども、皆內衣の袖をぞ絞りける。

十二 維盛入水

かく三つの御山の御參詣、事故なう遂げ給ひしかば、濱の宮と申し奉る、王子の御前より、一葉の舟に竿ささせ、萬里の滄海にぞ浮び給ふ。遙の沖に山なりの島といふ所ありき。中將それに舟漕ぎ寄せさせ、岸にあがり、大なる松の木を削つて、流くく名籍をぞ書きつけらる。祖父太政大臣平の朝臣清盛公法名淨海、親父小松の内大臣の左大將重盛公法名淨運、其子三位の中將維盛法名淨運年二十七歳壽永三年三月二十八日那智の沖にて入水すと書きつけて、又舟に乗り、沖へぞ漕ぎ出で給ひける。思ひ切りぬる道なれども、今はの時にもなりぬれば、さすが心細う悲しからずといふことなし。比は三月二十八日のことなれば、海路遙に霞みわたり。哀を催すたぐひかな。只大方の春だにも、暮れ行く空は物憂きに、況や是は今日を最期、只今限のことなれば、さこそは心細かりけめ。沖の釣舟の波に消え入るやう覺ゆるが、さすが沈み

「青海波」昔は平調なりし、承和の時勅命によりて體調に改められたり。
「女院」後白河天皇の皇后、關白は基房なり。
「うち衣」ひとへきぬ(單衣)即ち下衣のことなり。
「三つの御山」本宮新宮那智の熊野三山をいふ。
「濱の宮」那智川の濱の宮に注ぐ所にあり。
「其子」二字正節になし。かくては文を爲さず今京都本によりて補ふ。

「念佛を」の「を」
「ト」と發音す。

「深かんなる」ほく
「ん」に轉じたるなり。

「驪山宮」前にも云へる如く唐の玄宗

も果てぬを見給ひても、我が身の上とや思はれけん、己が一行引きつれて、今はと歸るかりがねの、越路をさして鳴き行くも、故郷へ言傳せまほしくて、蘇武が胡國の恨まで、思ひやられて隈もなし。來し方行末の事どもを思つゞけ給ふにも、猶安執の盡きぬにこそとや思はれけん。忽ちに妄念を離し西に向つて手を合せ、高聲に念佛したまふ心の中にも、さても都には、今日を最期只今限とはいかでか知るべきなれば、風の便の音づれをも、今やくとこそ待たんすらめと思はれければ、合掌をみだり念佛を止め、聖に向つて宣ひけるは、あはれ人の身に妻子といふ者をば、持つまじかりけるものかな。今生にて物を思はするのみならず、後世菩提の妨となりぬる事こそ口惜しけれ。箇様の事共を心中に残置けば、餘に罪深かなる間懺悔するなりとぞ語り給ふ。聖も哀に思ひけれども、我さへ心弱うしては叶はじとや思ひけん、涙押し拭ひ、さらぬ體にもてなし、あはれ高きも賤しきも、恩愛の道は思ひ切られぬことにて候へば、誠にさこそも思し召され候らはめ。中にも夫妻は一夜の枕を並ぶるも、五百生の宿縁と承れば、前世の契淺からず候ふ。生者必滅、會者定離は、うき世の中の習、末の露、本の滴の例あれば、假令遲速の不同ありといふとも、後れ先立つ御別れ、終になくてしちや候ふべき。彼の驪山宮の秋の夕の契も、遂には心を碎く端となり、甘

欽云々。
 崇徳院百歳抄元
 暦元年四月十五
 日條云加茂祭也
 崇徳院并宇治左
 府廟遷宮也、件
 家公事不知食、
 院中沙汰也仍不
 也、
 「大炊御門」洞院殿
 とも云ふ鳥羽天
 皇此處にて踐祚
 して皇居とし給
 へり。

「同條」京本都元和
 本流布本皆同録

内裏には一向知し召されずとぞ聞えし。五月四日の日、池の大納言頼盛の卿、關東へ下向、爰に彌平兵衛宗清といふ侍あり、專一相傳の者なりけるが。相具しても下らず、扱て如何にやと宣へば、君こそかくて渡らせ給ひ候へども、西海の波上に漂はせ給ふ御一家の公達々の御事が思はれ參らせて、未だ安堵しても覺え候はず、心少し落し括ゑて、追様にこそ參り候はめとぞ申しければ、大納言耻しく片腹痛く思ひ給ひて、誠に一門の中をば引き別れて落ち止つしことをば、我身ながらいみじとは思はねども、さすが命も惜しう、身も捨て難ければ、かく止つしなり。遙の旅に赴けば、などか見送らざるべき。うけずも思は、落ち止つし時、などは言はざりしぞ、大小事一向汝にこそ言ひ合せしかと宣へば、宗清居直り畏つて申しけるは、あはれ高きも賤しきも、人の身に命程惜しいものやは候ふ。されば世をば捨つれども、身をば捨てずこそ、古より申し傳へて候ふなれ。御止まりを悪しとは候はず、兵衛の佐も、甲斐なき命を助けられ參らせて候へばこそ、今日はかゝる幸にもあひ候へ。流罪せられ候ひし時、故尼御前の仰によつて、近江の國篠原の宿まで打ち送つたりし事など、今に忘れずと申候なれば、御供に罷り下つて候は、定めて引出物饗應なんどし候はんすらん。それにつけても、西海の波の上に漂はせ給ふ御一家の公達たち、又同僚どもの歸

に作る

「いふかひなく」
 「いひかひなく」
 なり。

「二十三日」諸書に
 十六日とあり。

「莊園私領」東鑑壽
 永三年四月六日
 條云池前大納言
 並室家之領等者

り聞かんする所も、いふかひなく覺え候ふ。遙の旅に赴かせ給ふ事も、さる御事にては候へども、敵をも攻めに御下り候は、先づ一陣にこそ候べけれども、是は參らずとも、更に御事かけ候ふまじ。兵衛佐の殿尋ね申され候は、折節相勞る事ありと仰せられ候ふべしとて、涙を抑へて止りぬ。大納言にがくしう、片腹痛く思ひ給へども、此の上は下らざるべきにもあらずとて頓て立ち給ひぬ。同じき二十三日、池の大納言頼盛の卿、關東へ下着、兵衛の佐殿頓て出給ひ對面あつて、先づ宗清は御供に參つて候やらんと尋ね申されたりければ、折節相勞る事あつてと宣へば、抑何を勞り候ふやらん意趣を存じ候ふにこそ。先年の宗清が許に預け置かれ候ひし時、事に觸れて芳心せられし事、今に忘れず候へば、御供に罷り下つて候は、疾く見參に入らんと、戀しうこそ存じ候ひつれ、恨めしうも下り候はぬものかなとて、御下し文ども餘多なし設け、様々の引出物を賜ばんと、用意せられたりしかども、下らざりければ、上下本意なき事どもにぞ思はれける。六月九日の日、池の大納言頼盛の卿、都へ歸り上り給ふ。兵衛の佐殿、今暫くかくても、おはしませかしと宣へども、大納言、都に覺束なう思ふらんとて、頓て立ち給ひぬ。知行し給ふべき莊園私領、數多なしつかはし、元の如く大納言になし返さるべき由、法皇へ申さる。裸馬三十疋、鞍置馬三十

載平氏没官領注
文自公家被
下云々而爲
故神尼恩德申
宥彼亞相勅勘
給之上以件家
領卅四所如元
可爲之彼管領
之旨昨日有
沙汰令辭之給
此内於信濃國
諏訪社者被
相傳伊賀國六
箇山云々池大
納言沙汰(中略)
右七箇所載
没官注文自於
院所給預也然
而如元爲彼家
沙汰爲有知壽
行勤狀如件壽
永三年四月五日
云々

「平太」本平田に
作る。
「此」段元和本を
始め流布本には
藤戸の中に入れ
たれども京都本
家とし藤戸は
「去程に平家置

岐の八島へ渡り
給ひて以下と
せり正部は北
出家の終と藤
の始との間數節
を分句して藤
物と之れを藤戸
と名じたり北
方出家を一段と
すれば鎌倉殿以
不似合の文章な
ればなるべし、
「下され」正部には
「奉られたりけ
れども」とある
非なり。今京部
本によつて訂正
す。元和本及流
布本にも「遺さ
れ」とあり。

正、長持三十枝に、箱金、巻絹、染物、風情のものをに入れて奉らる。兵衛の佐殿かやうにし給ふ上は、東國の大名小名、我もくと引出物を奉らる。荷懸駄も、三百疋までありけり。大納言は、命生き給ふのみならず、かたがた徳付いて、都へ歸り上られけり。同じき十八日、肥後の守貞能が伯父、平太の入道貞繼を大將として、伊賀、伊勢兩國の官兵等、近江の國へ討ちて出でたり、源氏の末葉等發向して、是を防ぐ。同じき二十日の日、伊賀伊勢兩國の官兵等、しばしもたまらず攻落さる。平家相傳の家人にて、昔の好を忘れぬことはあはれなれども、思ひ立つこそおほけなけれ、三日平氏とはこれなり。

十四 北方出家

さる程に、小松の三位の中將維盛の卿の北の方は、風の便の音づれも絶えて久しうなりければ、月に一度などは、必ず音づるゝものぞと思ひて待たれけれども、春過ぎ夏にもなりぬ。三位の中將、今は八島にもおはせぬものをなんと、申す者ありと聞き給ひて、とかうして使を一人したて、八島へ下されたりけれども、使急ぎ立ちもかへらず。夏たけ秋にもなりぬ。七月の末に、彼の使歸り参りたり。北の方、さて如

十五 藤戸

何にやと問ひ給へば、去る三月十五日の曉、忍びつゝ、八島の館をば竊に御出あつて、與三兵衛重景、石童丸ばかり御供にて、高野の御山へ参らつさせ給ひて、御出家せさせおはし、其の後熊野へ参らつさせ給ひて、那智の沖にて御身を投げてまし、候ふところ、御供申したりし舍人武里は申し候ひしかと申しければ、北の方、聞きもあへ給はず、引き被いでさ伏し給ふ。若君姫君も、聲々にをめき叫び給ひけり。良有つて乳母の女房、涙を押へて申しけるは、是は今更歎かせ給ふべきにも侍はず、本三位の中將殿のやうに、生捕にせられ給ひて、京鎌倉に耻を曝させ給ひなば、如何ばかり心憂くこそさぶらふべきに、是は高野の御山へ参らつさせ給ひて、御出家せさせおはし、其の後熊野へ参らつさせ給ひて、那智の沖とかやにて御身を投げてまし、御名をも唱へさせ給ひて、亡き人の御菩提をも弔ひ参らつさせ給へかしと申しければ、北の方、やがて様を變へ、濃き墨染にやつれ果て、彼の後世菩提を弔ひ給ふぞ哀れなる。

鎌倉殿以下の五行細にや及ぶとぞ宣ひけるまて正節は分句したり。問之物と爲し

「去程に鎌倉の前の兵衛の佐頼朝この由を傳へ聞き給ひて、あはれ隔なう打ち向ひてもおはしたらば、さりととも命ばかりをば助け奉つてまし。その故は、頼朝を流罪に宥められけることは、偏に彼の内府の芳恩なり。その名残にておはすれば、子息達をも全く疎に思ひ奉らず。ましてさやうに出家などせられなん上は、子細にや及ぶべきとぞ宣ひける。」

平家讃岐の八島へ渡り給ひて後も、東國より新手の軍兵數萬騎、都に着いて攻め下るとも聞ゆ。又鎮西より、白杵、戸槻、松浦黨、同心して押渡るとも聞えけり。彼を聞き此を聞くにも、只耳を驚かし肝魂を消すより外のことぞなき。今度津の國一の谷にて一門の公卿殿上人、大略討たれ、宗徒の侍半過ぎて亡びにしかば、今は、阿波の民部成能が兄弟、四國の者ども語らつて、さりととも申しけるをぞ、高き山、深き海とも頼み給ひける。去程に、七月二十五日にもなりぬ。女房達はさし集ひて、去年の今日は都を出でしものを、程なくめぐり來にけりとして、俄にあわたしうあさましかりし事ども思ひ出で、泣きぬ笑ひぬぞし給ひける。同じき二十八日、都には新帝の御即位ありけり。神璽、寶劍、内侍所なくして、御即位の例、人王八十二代、是始とぞ承る。同じき八月六日の日、除目行はれて、蒲の冠者範頼三河の守になる。九

「成能」京都本重能に作る。

「人王八十二代」後鳥羽天皇なり玉海元暦元年七月二十八日條云此

日有即位依事(二)後三條即位(一)於太政官正廳(三)待創置歸來可被(四)遂行即位(五)不備(六)大臣(七)攝政及左大臣(八)申(九)天子之位(十)與(十一)無(十二)然而依(十三)會(十四)無(十五)識者(十六)不(十七)知(十八)天意(十九)不(二十)測(二十一)神慮(二十二)所(二十三)被(二十四)行(二十五)只(二十六)以(二十七)目(二十八)耳(二十九)云(三十)後鳥羽天皇(三十一)の即位の形式に(三十二)就ては當時にも(三十三)物議ありき(三十四)。

「九月十二日」百練抄盛衰記等に二日とあり。「義兼」陸奥の判官善康の子三郎と稱す以下の武士東鑑盛衰記等本によりて異なる。「大胡」オホゴとよませたに流布本醍醐に作る。「使」京都本「つひ」と誤ませたり。「知家」京都本に朝家とあり。

郎冠者義經、左衛門の尉になる。やがて使の宣旨を蒙つて、九郎判官とぞ申しける。去程に、萩の上風もやうく身にしみ、萩の下露もいよく繁く、恨むる蟲の聲々、稻葉うち戦ぎ、木の葉かつ散るけしき、物思はざらんだに、更け行く秋の旅の空は悲しき習ぞかし。いはんや平家の人々の心の中、推し量られて哀れなり。昔は九重の雲の上にて、春の花を弄び、今は八島の浦にして秋の月に悲む。凡さやけき月を詠じても、都の今夜いかなるらんと想像り、涙を流し、心を澄してぞ明し暮し給ひける。左馬の頭行盛

君住めばこゝも雲井の月なれどなほ戀しきは都なりけり

去程に、九月十二日、大將軍三河の守範頼、平家追討の院宣を承つて、西國へ發向す。相伴ふ人々、足利の藏人義兼、北條の小四郎義時、齋院の次官親能、侍大將には、土肥の次郎實平、子息の彌太郎遠平、三浦の介義澄、子息の平六義村、畠山の庄司次郎重忠、同じき長野の三郎重清、稻毛の三郎重成、佐々木三郎盛綱、土屋の三郎宗遠、天野の藤内遠景、比企の藤内朝宗、同じき藤四郎義員、八田の四郎武者知家、安西の三郎秋益、大胡の三郎實秀、中條の藤治家長、一品坊章玄、土佐坊昌俊、是等を先として都合其勢三萬餘騎にて都を立つて播磨の室にぞつきにける。平家の方の大將